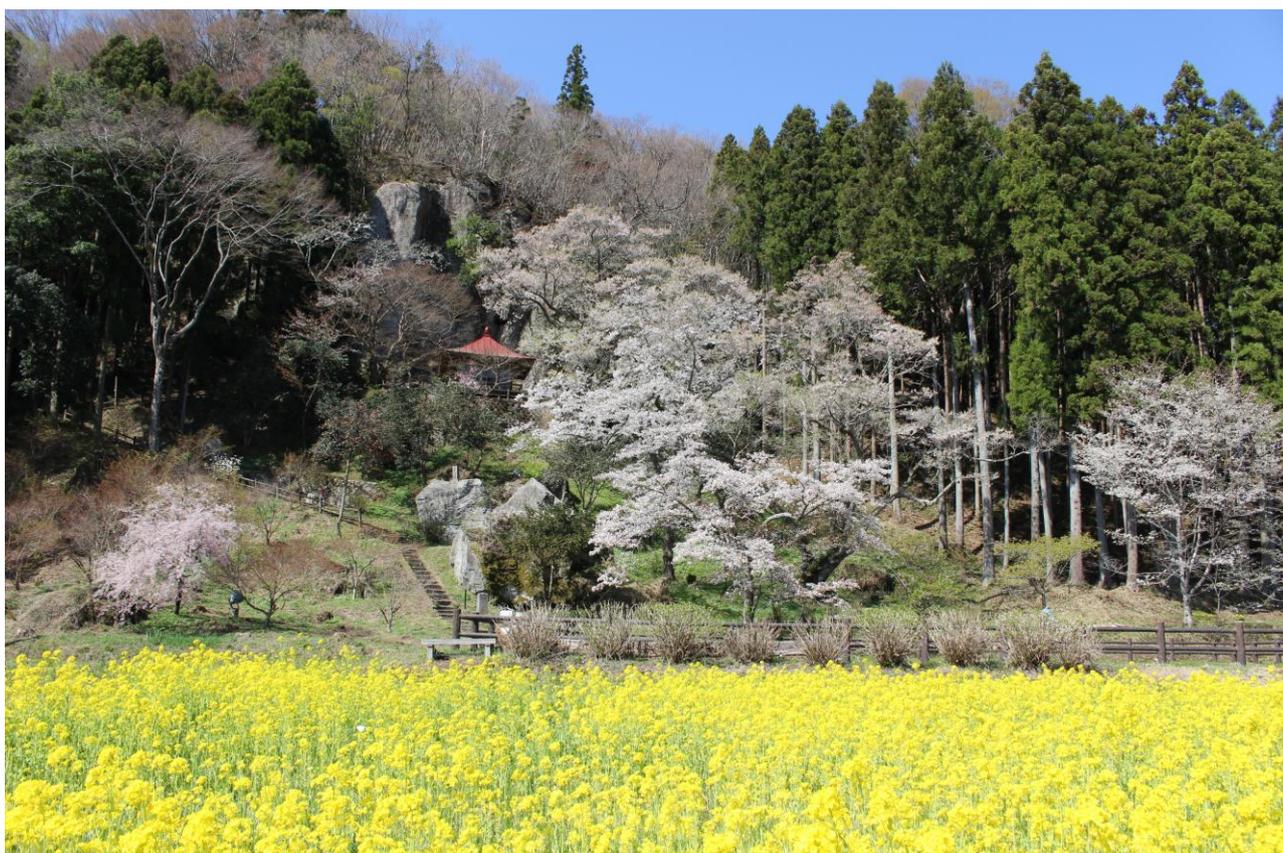


J A なすののご案内

平成30事業年度 ディスクロージャー誌



那須町芦野 堂の下の岩観音

令和元年6月
那須野農業協同組合

〒325-0017
栃木県那須塩原市黒磯6番地1
TEL 0287-62-5555
FAX 0287-62-6660



JAなすの
代表理事組合長
菊地 秀俊

日ごろ、当JAの事業活動に対しまして多大なご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

JAなすのは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、当JAの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌として本冊を作成いたしました。

皆様が当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

さて、農業をめぐる環境につきましては、TPP11や日EU・EPAが昨年末から本年にかけて発効したことに続き、年明けから日米TAGの交渉が開始するなど輸入圧力が一層高まっています。一方で、米中貿易協議に見られるような保護主義的な動きも先鋭化するなど、国際情勢は先行きが不透明な状況です。

日本国内に目を向ければ、政府は農林水産政策の基本指針である「農林水産業・地域の活力創造プラン」を改定し、先端技術を活用したスマート農業の導入を新たな柱に掲げるなど、第一次産業の改革を強力に押し進めています。さらに本年5月には、政府の「農協改革集中推進期間」の期限を迎えるとともに、新たな「食料・農業・農村基本計画」の見直しの議論が本年から開始されることが想定されるなど、国内においても大きく情勢が動いています。また、消費税増税の影響が懸念されることや、超低金利の継続により、信用事業が一層厳しさを増す見込みであることなどから、JA経営の基盤強化に向けた取り組みが求められます。

こうした情勢を踏まえ、昨年11月に開催した第31回JA栃木県大会では、引き続き「農業者の所得増大」「農業生産の増大」と「地域の活性化」を目標に「創造的自己改革の実践」を決議しました。JAなすのでは、これらの実践と実現に向け、「創造的自己改革の実践3か年計画」を策定しました。また、30年、31年と自己改革に関する組合員アンケートを実施いたしました。31年に実施した組合員アンケートは全組合員を対象としており、頂いた評価を真摯に受け止め、これを契機とした「組合員との対話」を通じて、更なる自己改革の実践に取り組んでいかなければなりません。

令和元年度は、3か年計画の初年度となりますが、組合員・地域の皆様との対話を徹底し、自己改革の達成に向けて役職員一体となって全力を挙げて取り組む所存です。今後とも、皆様のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶といたします。

JAのプロフィール

◇設立	平成8年3月	◇組合員数	21,351人
◇本店所在地	那須塩原市黒磯	◇役員数	44人
◇出資金	38億円	◇職員数	522人
◇総資産	1,922億円	◇支店・出張所	16店舗
◇単体自己資本比率	17.91%	◇営農経済センター	6店舗

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。本冊における表中の数値は単位未満切り捨てのため、合計に相違があります。

JAなすのの概況

1. 経営理念	1
2. 経営方針	1
3. 経営管理体制	6
4. 平成30年度事業の概況	7
5. 金融商品の勧誘方針	8
6. 利益相反管理方針	8
7. 金融円滑化にかかる基本方針	9
8. 農業振興活動	10
9. 地域貢献活動	11
10. リスク管理の状況	13
11. 自己資本の状況	17
12. 主な事業の内容	17
13. 役職員の報酬等	27
14. 機構図	28
15. 役員構成（役員一覧）	29
16. 組合員数	30
17. 組合員組織の状況	30
18. 特定信用事業代理業者の状況	31
19. 共済代理店の状況	31
20. 沿革・あゆみ	32
21. 店舗等のご案内	33

経営資料

I. 決算の状況	35
1. 貸借対照表	35
2. 損益計算書	37
3. 注記表	39
4. 剰余金処分計算書	48
5. 部門別損益計算書	50
II. 損益の状況	51
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	51
2. 利益総括表	51
3. 資金運用収支の内訳	52
4. 受取・支払利息の増減額	52
III. 事業の概況	53
1. 信用事業	53
2. 共済取扱実績	61
3. 主要事業取扱実績	62
IV. 経営諸指標	63
V. 自己資本の充実の状況	65
VI. 連結情報	74
1. グループの概況	74
2. 連結自己資本の充実の状況	94

J Aなすのの概況

1. 経営理念

組合員・利用者そして役職員の夢を実現するために経営理念を3つの言葉として持ち続けます。

J Aなすのは、利用者と『共生』するJ Aを目指します。

※共生＝片方のみには有利な一方的関係ではなく、互いに便益を貢献しつつ、共に生き続ける関係。

J Aなすのは、自ら時の流れを『創り出し』ます。

※創る＝流されずに主体性を持って行動する。

J Aなすのは、現状に満足することなく常に一步前へ『挑戦』し続けます

※一步＝小さいことの積み重ねが大差をもたらす基本です。



2. 経営方針

超高齢化社会、人口減少を迎え、地域の農業や社会は急速に姿を変えつつあります。また、わが国経済は「ゆるやかに回復している」とされているものの、長引く超低金利政策により、金融業界を中心に今後さらなる影響の顕在化が避けられない状況となっています。

農業情勢は、行政による米の生産数量目標の配分が廃止され、需給調整の実効性確保に向けた計画的な生産を推進していく必要があることや、2018年に署名されたTPP11協定や日欧EPAなど、将来的な国際化の進展の中、国内農業への影響が懸念されます。

こうした中J Aなすのは、第27回J A全国大会、第30回J A栃木県大会での大会決議である「創造的自己改革への挑戦」に全力で取り組んできました。

第31回J A栃木県大会決議実践期間中（2019年度～2021年度）には、2019年5月と2021年3月の2回にわたって、政府の「農協改革」の議論の節目を迎えることから、これまで自ら取り組んできた自己改革の成果と今後のさらなる取り組みにより、これらに対応していく必要があります。

創造的自己改革の実践では、多様な組合員の声に応え、組合員の願いを実現していくため、組合員とどう向き合うのか原点に立ち返り、「協同組合」としてJ Aの組合員・役職員がともに力を合わせ、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」へさらに挑戦し、組合員とともに農業と地域の未来を拓くため、平成31年度は次の事項を基本方針として取り組みます。

1. 「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」へのさらなる挑戦
2. 「地域の活性化」への貢献
3. 組合員の「アクティブ・メンバーシップ」の確立
4. 「食」「農」「協同組合」にかかる地域住民理解の醸成
5. 自己改革の実践を支える経営・財務基盤の確立

基本方針に基づく重点実施事項

1. 「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」へのさらなる挑戦

「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」に向け、さらなる取り組みに挑戦します。

そのため「農業者の所得増大」に直結する「販売品取扱高の拡大」に向け取り組みます。組合員とともに課題と目標を共有化し、「地域農業革新戦略」を実践することにより「農業生産の拡大」を図り、「農畜産物販売高200億円」のさらなる伸長を目指します。

(1) 担い手のニーズに応える個別対応

- ①総合事業を活かした提案を実施するため、広域担い手担当や営農指導員、各部門が連携した訪問活動による個別支援を行います。
- ②農業振興対策積立金の有効活用により、担い手への様々な支援方策を実施します。
- ③営農情報の発信とニーズに即した品揃えにより、担い手への個別対応と最適な資材の提案を行います。

(2) マーケットインに基づく生産・販売事業方式の確立

- ①出荷形態など実需者の多様なニーズに対応し、相対取引・直接販売の拡大を進めます。
- ②JA米の生産を基本に、実需から求められる品種の作付けや、様々な契約方式による有利販売に努め、多様化する販売チャネルへの対応を講じます。
- ③主食用米の需要が減少する中、土地利用型作物（麦・大豆や飼料用米等）の生産を中心に水田をフル活用し、主食用米の需給と価格の安定を図ります。
- ④市場性の高い血統を整備するため、各種導入事業を活用して優良牛の導入を図り、「高品質牛」の生産を推進します。

(3) 消費者との信頼を築く食の安全・安心対策

- ①生産履歴記帳運動を継続して展開し、安全・安心な農産物を消費者に提供します。
- ②農業生産現場のリスク（食品安全・環境保全・労働安全）を未然に回避するとともに、JAなすの農産物の認知度向上・イメージアップを図るため、「とちぎGAPの第三者確認」の取得を目指します。

(4) 付加価値の増大と新たな需要開拓への挑戦

- ①全農との連携による輸出農畜産物の取り組み拡大を図ります。
- ②「那須のブランドBB9」「那須和牛」のブランドイメージの更なる定着を図るため、積極的なPR活動を行います。
- ③「JAなすの産米」のブランド力の更なる向上と需要拡大を図るため、実需者・消費者への消費宣伝の取り組みを強化します。
- ④特色ある地元産品を取り入れた商品の提供や、地元産コシヒカリ「なすそだち」の新たな販路の開拓などにより、地産地消の取り組みを拡大します。

(5) 労働力支援・確保対策

- ①関係機関と連携し、担い手の労働力確保に取り組みます。
- ②無料紹介事業や外国人技能実習生の受入実現に向けて、関係機関と連携して取り組みます。

(6) 生産トータルコストの低減

- ①肥料・農薬の銘柄集約、満車直送、事前予約等により生産者の経費削減を図ります。
また、見積合わせ等による仕入先の選定・見直しを行い、生産者により安価な生産資材を供給します。
- ②サテライト構想に基づく施設運営の確立と県内広域集出荷施設の利用により、品質の安定とトータルコストの削減を図ります。
- ③水稻関係の省力化・コスト削減技術を普及拡大し、更なる省力化のため、ICT等を活用した新技術の導入を支援します。
- ④施設園芸技術の高度化、露地野菜栽培の機械化等を推進し、担い手の労働生産性の向上・農業生産の拡大を支援します。
- ⑤WCS等自給飼料の拡大を推進し、粗飼料の安定供給と子牛生産費の削減を図ります。

(7) 新たな担い手の育成や担い手のレベルアップ対策

- ①行政等関係機関と連携し新規就農者を総合的にサポートする支援・相談機能を強化します。
- ②生産部会やJAなすのアグリサポートによる農業研修受入や、営農指導員の技術指導により、新規就農者への支援や、後継者への技術支援による農業経営の円滑な継承の対策に取り組みます。
- ③耕種部門の効率化や生産性の向上、作付品目の転換や複合経営等による所得の増大を図るため、農業者との対話を通じて集落営農の組織化・法人化に取り組みます。
- ④和牛部会・肥育牛部会などを通じた情報交流を行うことにより、担い手の飼養技術のレベルアップを図ります。

(8) 営農・経済事業の経営資源の強化

- ①農業経営・販売等、多様化する担い手のニーズへ対応が可能な専門性の高い営農指導員や営農経済渉外係を計画的に育成します。
- ②検査業務を円滑に実施し、実需者が求める農産物の供給を実現していくため、農産物検査員・指導的検査員の確保、並びに新規検査員の育成に努めます。

(9) 持続可能な農業の実現に向けた農業政策の提案・確立

- ①生産現場の意見・要望に基づき、政策支援の充実を求め、国・県・市町に対して農政活動を展開します。

2. 「地域の活性化」への貢献

組合員・地域住民にJA事業とJAくらしの活動を積極的に展開することで、協同の輪を広げ、豊かでくらしやすい地域社会の実現を目指します。また、地域組織との連携強化により、元気で安心して暮らせる地域づくりをすすめ、「地域創生」の実現に取り組みます。

(1) 地域実態・ニーズを踏まえたJA事業とJAくらしの活動の展開

- ①「食と農」「助け合い」の取り組みを軸とする、「JAくらしの活動」を展開します。
- ②農業後継者への支援及び、地域社会への貢献を目的とし、婚活事業を行います。
- ③介護保険制度に対応した「なごやかデイサービスセンター」の運営に努めます。また、JA健康寿命100歳プロジェクトの一環としてミニデイサービスを開催し、地域の高齢者を支

援していきます。

- ④移動金融購買店舗車の導入により、組合員と地域住民の生活インフラとしての役割を発揮します。組合員・地域住民との新たな接点として、利用者に喜ばれる運用に努めます。
- ⑤地域から支持される金融機関として、農業・地域の資金ニーズへの対応を通じ、農業所得増大・地域活性化応援活動を展開し、農業・地域の成長支援を行います。
- ⑥ライフプランの実現に向けて、農業者・利用者のニーズに即した金融商品・サービスの提案を実施します。
- ⑦共済契約者への3Q訪問を実施し、加入内容の確認と保障点検活動に取り組み、多様化する保障ニーズに対応した共済を提供し、地域へ「安心」と「満足」の輪を拡げます。
- ⑧組合員の相続や土地資産活用等の相談に対し、地域性を考慮した最適な提案活動と資産運用の支援に取り組みます。

(2) 地域の多様な組織との連携強化による役割発揮

- ①市町との「包括連携協定」に基づき、JAの総合事業や組織活動を通じて、協定の連携事項に基づく具体策の実践に取り組みます。

3. 組合員の「アクティブ・メンバーシップ」の確立

「組合員との対話運動」を通じて、組合員の実態・ニーズを的確に把握し、組合員に評価される事業、活動、組合員組織活動の展開により、組合員のアクティブ・メンバーシップを確立し、JAの組織基盤強化に継続して取り組みます。

(1) 正・准組合員のメンバーシップの強化

- ①「組合員との対話運動」を展開します。組合員の実態・ニーズ、意見要望等をJA内で共有し、農協運営に反映していきます。

(2) 准組合員の「食と農」に基づくメンバーシップの強化

- ①支店だよりの発行や支店感謝デー等のイベントを開催し親交を深め、「食べて応援」を実践する准組合員および地域住民を拡大します。

(3) 青年組織・女性組織のメンバーシップ強化と活性化

- ①次代の地域農業の振興を図るため、青年組織との連携を強化し若手農業者の育成に取り組みます。また、魅力ある女性会活動を展開し、若い世代の新規会員の加入促進に取り組みます。

(4) 組合員の学びの場づくり

- ①新たな組合員向けの学習活動の場、カリキュラムを作ります。

4. 「食」「農」「協同組合」にかかる地域住民理解の醸成

「食」「農」「協同組合」にかかる地域住民理解の醸成のため、広報活動を経営戦略・事業計画の重要な柱として位置づけ、情報発信の強化に取り組みます。

(1) 広報機能の強化に向けた取り組み

①役員自らが広報の先頭に立つ「トップ広報」を実践するとともに役職員は「一人ひとりが広報パーソン」であるという自覚のもとに広報活動を展開します。また、地域住民・一般消費者に対して、JAグループと連携して一体的な広報活動に取り組みます。

(2) 多様な広報手段を活用した情報発信の強化

①ホームページや広報誌「なすの」、対外広報誌「ホットライン」の紙面の充実を図る。
また、様々なメディアを活用し、組合員並びに地域住民へメッセージを発信します。

(3) みんなのよい食プロジェクトの展開

①地域の「食」と「農」、あわせて「JA」への理解促進のため、地域の小・中学校への出前授業を行います。
②地域住民や女性会、親子を対象にした食農教育や料理教室を展開し、地産地消の推進を図ります。

5. 自己改革の実践を支える経営・財務基盤の強化

多様化する地域と農業の実態を踏まえ、創意工夫ある取り組みにより、事業運営体制や収支構造の見直しを図り、将来にわたり持続可能なJA経営基盤の確立・強化に向け取り組みを進めます。

(1) 経営基盤の強化

①経営資源の有効で合理的な活用のため、支店・出張所・ATMの再編を進めます。
②正組合員の高齢化による離農等で正組合員が減少している中、適正な執行体制の確立を図るため、総代、役員定数の見直しを行います。
③正組合員加入促進を図ります。
④自主点検の励行を基本として、コンプライアンス態勢の強化を図ります。
⑤会計監査人監査に対応し、内部統制システムの適正な運用と確実な検証を行い、内部管理態勢の強化に努めます。

(2) 人材育成の実践

①「人材育成基本方針」に基づき、組合員・利用者・地域の人々から信頼される職員、責任感と協調性を備えた組織目標を達成できる職員、自ら考え行動しチャレンジしつづける職員を育成するため職員の職務能力向上の教育を実施します。
②組合員等利用者のニーズに応じた弾力的就労体制を確立するとともに、労働時間管理の適正化を図ります。
③組合員・利用者の満足度を高めるためのCS活動を全部門で継続して取り組み、さらに、ES（職員満足度）の向上に努めます。

④職員の人材育成と、より良いJA運営のため、人事制度の見直しについて検討します。

(3) 財務基盤の強化

- ①収支シミュレーション等に基づいた目標利益を設定し、部門別・場所別採算性と事業の伸長性を重視した経営管理の高度化に取り組みます。
- ②バーゼル規制の新たな金利リスクモニタリング手法への対応等を踏まえ、内部留保などによる自己資本の充実を図ります。
- ③今後の厳しい収支環境を踏まえ、事業管理費の管理の徹底・削減を図ります。

3. 経営管理体制

◇経営等の執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合員の各層の意志反映を行うため、女性会・青年部から参与の登用を行っています。また信用事業と共済事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 平成30年度事業の概況

「創造的自己改革への挑戦3か年計画」の最終年度として、①農業者の所得増大・農業生産の拡大、②地域の活性化への貢献、③経営・財務基盤の確立の3つの戦略の着実な実践と、組合員理解の醸成（広報活動）に取り組んでまいりました。

特に農業者の所得増大・農業生産の拡大のため、「農業振興対策積立金」を創設し、新規作付・規模拡大や施設導入・農業機械等を購入するための近代化資金の保証料の助成を実施し、農業生産の拡大を支援しました。さらに、肥料・農薬の大口利用者ランク別値引対象基準の見直し、生産資材価格の引き下げや、低コスト生産技術等の農業生産の支援により生産コストの引き下げに取り組みました。米の独自販売や園芸作物では指定市場の集約を図り、「なすのブランド」による差別化販売を進め、販売高の確保と農家所得の向上に努めました。

また、支店・出張所、営農経済センター・グリーンハウスを拠点とした感謝デーの開催や、くらしの活動の展開を図り、組合員との関係性の強化（アクティブメンバーシップの確立）を図るとともに、地域住民との新たな関係性構築に取り組みました。

こうした活動については、支店だより、広報誌、対外広報紙「ホットライン」、地元新聞への掲載を通じて組合員や地域住民の皆さんにお伝えをしてまいりました。

さらに、不祥事の発生防止や窓口対応の向上を図るため、コンプライアンス態勢の強化や内部統制の整備・運用により、業務の改善・効率化にも取り組んでまいりました。

この結果、収支面では事業利益は3億23百万円、経常利益は5億60百万円、当期剰余金は5億600万円を計上することができました。

また、自己資本比率（剰余金処分後）は、自己資本の増強（内部留保の充実）と不良債権の処理に取り組んだことから、農林水産省令の基準を大きく上回る17.91%となり、経営の健全性を確保しています。

なお、主な事業活動と成果については、次のとおりです。

① 販売事業

販売事業では、農畜産物取扱高が3年連続で200億円を上回る実績を上げることができました。

しかしながら、園芸・植木は前年度を上回りましたが、耕種・畜産では前年を下回ったため、前年度から6億42百万円減少し、全体で207億52百万円の実績になりました。

耕種では、平成29年産米は販売が完了し、平成30年産米の集荷実績は626,160俵となりましたが、出荷の遅れから前年度より8億79百万円減少し、91億68百万円となりました。

園芸では、京浜・東北地区において指定市場を集約し、重点市場に対する販売強化を図りました。また、トップセールスの実施などで「那須のブランド」BB9をPRし、差別化販売を進めるとともに、加工・業務用野菜の導入・作付に取り組みました。主要品目の高単価が継続したため、前年度から3億21百万円増加し、57億39百万円の実績となり、JAなすの合併来最高額となりました。

畜産では、各種共励会において上位入賞するなど肉質の向上と、トップセールによる優良牛産地としてのPRを実施しました。取扱高は、肥育牛では高値を維持しているものの、子牛価格は多少の値下がり傾向にあることから、前年度から1億8百万円減少し、55億18百万円となりました。

② 購買事業

購買品供給高は、前年度から1億77百万円減少し、70億57百万円の実績となりました。

生産資材については、JAグループ自らの改革の中「農業者の所得拡大」に取り組み、仕入れ機能の強化や大口利用者ランク別値引きの拡充、BB肥料直送の普及拡大にも取り組みました。肥料は、31年春肥料の価格交渉により主要品目の値下げを行いました。また、飼料は畜産農家の飼養頭数減少と飼料単価の引き下げなどで生産資材の供給高は54億3百万円の実績となりました。

生活物資については、太陽光発電認可の遅延により太陽光発電システムの供給が減少。食品・葬祭の取り扱いが減少しました。これらの要因により、生活物資の供給高は前年度から1億86百万円減少して16億53百万円の実績となりました。

③ 信用事業

貯金残高は、金利上乘せキャンペーンの特別貯蓄運動を展開し、MA（マネーアドバイザー）、貯金窓口担当者を中心に定期貯金・定期積金の推進を積極的に進めました。また、職員自らが決めて取り組むCS改善活動や、現場営業力の強化により、個人貯金残高が前年度から23億16百

万円増加したことにより、総貯金で1,697億円（前年度比101.5%）の増加となりました。

貸出金については、融資相談活動を積極的に展開し、組合員の農業資金の利用拡大に努め、さらに、ハウスメーカーへの積極的な営業により住宅資金の拡大に努めました。その結果、貸出金は前年度から16億1百万円増加の353億円（前年度比104.7%）となりました。

④ 共済事業

組合員、利用者のニーズにあった保障の提供を行うため、L A（ライフアドバイザー）を中心とした3Q訪問活動と「あんしんチェック」により、「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供に取り組みました。また、世代別に応じた保障提案の実践により、若年層やニューパートナーへの保障の提供に努めました。

長期共済保有高については、満期の到来や生存保障へのニーズ変化等により前年度から214億円減少し、5,917億円となりました。

5. 金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者のみなさまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. 組合員・利用者のみなさまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者のみなさまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど組合員・利用者のみなさまの誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者のみなさまにとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
5. 組合員・利用者のみなさまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者のみなさまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

6. 利益相反管理方針

J Aなすの（以下、「当J A」といいます。）は、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、農業協同組合法、金融商品取引法および監督指針等に基づき、利益相反するおそれのある取引を適切に管理するための体制を整備し、利益相反管理方針（以下、「本方針」といいます。）は次のとおりです。

1. 対象取引の範囲

本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」は、当J Aの行う信用事業関連業務、共済事業関連業務または金融商品関連業務にかかるお客さまとの取引であって、お客様の利益を不当に害するおそれのある取引をいいます。

2. 利益相反のおそれのある取引の類型

「利益相反のおそれのある取引」の類型は、以下のとおりです。

- (1) お客さまと当J Aの間の利益が相反する類型
- (2) 当J Aの「お客さまと他のお客さま」との間の利益が相反する類型

3. 利益相反の管理の方法

当 J A は、利益相反のおそれのある取引を特定した場合について、次に掲げる方法により当該お客さまの保護を適正に確保いたします。

- (1) 対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門を分離する方法
 - (2) 対象取引または当該お客さまとの取引の条件もしくは方法を変更し、または中止する方法
 - (3) 対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示する方法（ただし、当 J A が負う守秘義務に違反しない場合に限りま
- す。）
- (4) その他対象取引を適切に管理するための方法

4. 利益相反管理体制

- (1) 当 J A は、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理に関する当 J A 全体の管理体制を統括するための利益相反管理統括部署およびその統括者を定めます。この統括部署は、営業部門からの影響を受けないものとします。また、当 J A の役職員に対し、本方針および本方針を踏まえた内部規則等に関する研修を実施し、利益相反管理についての周知徹底に努めます。
- (2) 利益相反管理統括者は、本方針にそって、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を実施するとともに、その有効性を定期的に適切に検証し、改善いたします。

5. 利益相反管理体制の検証等

当 J A は、本方針に基づく利益相反管理体制について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

以上につき、ご不明な点がございましたら、J A なすの事業統括部（0287-62-5510）までご連絡ください。

7. 金融円滑化にかかる基本方針

当 J A は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取組んでまいります。

1. 当 J A は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
2. 当 J A は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。
また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。
3. 当 J A は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。
4. 当 J A は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談・要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
5. 当 J A は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込み、事業再生 ADR 手続の実施依頼の確認または地域経済活性化支援機構もしくは東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等お

よび中小企業再生支援協議会を含む。)と緊密な連携を図るよう努めてまいります。

また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。

6. 当JAは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。
具体的には、
 - (1) 組合長以下、関係役員・部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
 - (2) 信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当JA全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
 - (3) 各店舗に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各店舗における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
7. 当JAは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

8. 農業振興活動

組織関係

1. 耕種部門では、極端な気象変化に対応した米・麦・大豆等の生産を後押しするために、農産物受検組合、麦・大豆部会を中心に栽培講習会、現地検討会、受検対策会議を積極的に開催し、品質及び収量の安定化対策に取り組みました。
また、安全・安心を担保するための生産履歴記帳や、GAPの取組み定着に向けて、各生産組織の協力により円滑な推進が図られました。
2. 園芸部門では、商標を取得した9品目を「ビューティフルブランド＝BB9」として、那須地域ブランドの中心に捉え、積極的な販売促進活動に取り組みました。
また、部会組織との連携による市場・量販店における消費宣伝活動・予約相対取引等を進め単価確保に取り組みました。
3. 畜産部門では、全体学習会の開催により、最新の飼養管理技術やゲノミック遺伝子検査についての学習会や、JAなすの独自の和牛能力共進会を開催し、なすの管内の優秀な繁殖牛を一同に集め、管理技術の高位平準化に努めました。
JA独自の枝肉研究会・共励会を定期的で開催し、関係機関の協力の下、肉質改善プロジェクト巡回を実施し、優良牛の生産・有利販売に努めました。
また、管内の取扱店と連携して地域ブランドである「那須和牛」の販促活動を実施し、地産地消の拡大に取り組みました。
4. 青年部では、参与6名が理事会に出席し、JA運営への参画を一層深める取り組みを積極的に行いました。
また、青年部の組織活動の核となるポリシーブックを支部単位で作成し、それらを基に最も必要とされる意見・要望をまとめ、JAなすの青年部ポリシーブック（政策集）としました。今年度も支部活動として小学校への食農教育活動を積極的に行い、管内の子供達の農業体験を実施するなど、支部活動も活発に行いました。
5. 女性会では、新規会員加入促進運動及び組合員加入促進運動を展開し、新規会員30名と、組合員5名の加入をいただきました。また、参与6名が理事会に出席し、JA運営参画の意識高揚に努めました。さらに、JAの自己改革を後押しするため、JA自己改革学習会を行いました。

農政関係

J Aグループ主催の、本県選出自民党国会議員に対する農政課題に関する要請集会に、J A常勤役員が参加し、国際貿易交渉「TPP11（環太平洋パートナーシップ）及び、日EU・EPA」発効後の国内農業への影響、米の需要に応じた生産に関する問題、J A自己改革への支援等について、万全の対応を求めました。

また、那須地方農政懇談会において、地元選出県議会議員への県農業施策・予算に関する要請を行いました。

さらに、大田原市、那須塩原市、那須町の首長及び役職員とJ A常勤役員との懇談会を開催し、今後の那須地域の農業振興についての意見交換を行いました。

教育広報活動

農業及びJ Aが果たしている役割を、組合員をはじめ地域住民・消費者の方に理解していただくために教育広報に取り組みました。

1. 組合員への情報提供とコミュニケーションを図るため、毎月発行しているJ A広報誌「なすの」の内容充実にも努めました。
2. 対外広報活動のひとつとしてコミュニケーション紙「ホットライン」を年3回発行し、地域住民・消費者に対し「食」と「農」への理解促進を図りました。また、ホームページを毎月更新し、組合員・利用者へ最新の情報を提供しました。
3. 集落座談会と地区運営委員会を各1回開催し、組合員からの意見等を聴き、事業運営に反映させました。1月から2月に開催した集落座談会には、236会場、1,770人の組合員が出席しました。
4. 組合員、地域住民に日頃の感謝の気持ちを込めて、J Aまつりを6会場で開催し、交流を深めました。
5. 日本農業新聞の購読者拡大と地元記事掲載に努めました。投稿した記事213本が掲載されました。
6. 家の光三誌を組合員、役職員に対する教育文化活動の学習誌として位置付け、普及活用運動に取り組みました。また、食農教育活動の一環として「ちゃぐりん」を小学校へ寄贈しました。

9. 地域貢献情報

1. 地域貢献に対する考え方

当J Aは、大田原市、那須塩原市、那須町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助を共通の理念として運営される協同組織です。当J Aでは、「共生・創造・挑戦」を経営理念に、運営・経営にあたっております。

当J Aの資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としております。当J Aでは資金を必要とする組合員のみならず、地方公共団体などにもご利用いただいております。

また、J Aの総合事業を通じて地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

2. 地域からの資金調達の状況

貯金・積金平均残高

組合員等	130,911 百万円
その他	37,466 百万円

合 計 168,378 百万円
※上記「組合員等」には、地方公共団体等からの貯金・積金 3,599 百万円が含まれています。

3. 地域への資金供給の状況

(1) 貸出金平均残高

組合員等 27,352 百万円
その他 7,479 百万円
合 計 34,832 百万円

※上記「その他」には、地方公共団体等への貸出金 2,518 百万円が含まれています。

(2) 融資取扱状況

融資取扱状況(平均残高)

住宅ローン 17,920 百万円
教育ローン 156 百万円
自動車ローン 1,125 百万円
営農ローン 1,073 百万円
農業資金 3,093 百万円
日本政策金融公庫資金 122 百万円
農業近代化資金 961 百万円
畜産特別資金 23 百万円
災害条例資金 33 百万円
その他制度資金 - 百万円
その他 10,309 百万円
合 計 34,832 百万円

※上記のうち、「日本政策金融公庫資金、農業近代化資金、畜産特別資金、災害条例資金等」は、制度融資といい、農業生産の振興や農業後継者の育成などを目的に、国等が一定の制度に基づいて行う金融のことを言います。

制度融資には、大別して、国・県の財政資金による融資と、JA資金を原資として融資を行い、国、地方公共団体が利子補給を行う制度があります。

前者の代表的なものは日本政策公庫資金（農業改良資金、就農支援資金含む）であり、後者の代表的なものは農業近代化資金、畜産特別資金となっています。

4. 文化的・社会的貢献に関する事項

(1) 文化的・社会的貢献に関する事項

JAは農業者が中心となって構成され、地域農業の振興を図り、消費者に安全で安心な農畜産物を安定的に供給することを基本使命としています。このため、農業関連を中心とした総合的な事業を展開しております。組合員以外の一般の方にも各種事業を利用していただくことにより、地域経済・社会の発展に寄与する社会的責任、金融機関の一員として信用の維持・貯金者の保護を確保する公共的使命などを果たしています。

また、次代を担う児童・生徒たちに対しては、学校給食に地元農畜産物を提供したり、食農教育の実施、図画・作文コンクールを開催、小学生に対するランチオンマットや社会科副読本の提供など、農業への関心を高める取組みを行う一方、高齢者福祉事業の充実を図り、各種サービスの提供も行っています。

さらには、児童安全確保のため、配送用トラックや外務車両にステッカーを貼り、通学路に面したJA事務所を「避難の家」として提供するなど、積極的に地域安全活動に努めております。

あわせて、平成9年には「日光杉並木」のオーナーとなり、世界遺産を後世に残す取組みの一翼を担うことで文化的貢献を果たしております。

(2) 組合員・利用者との関係性強化

当JAでは、組合員相互の親睦を図るとともに、地域のみなさまとの結びつきを強化するため、毎年「JAまつり」を開催するなど、利用者ネットワークづくりへの取組みをすすめ

ています。

(3) 情報提供活動

組合員のみなさま向けに、毎月「JAだより」を発行して、JAの事業や地域の情報を提供しています。

また、地域住民のみなさまへの情報発信として、4か月ごとにコミュニティー誌「ホットライン」を発行するほか、インターネット上にホームページを開設して、身近でタイムリーな情報提供に努めるとともに、みなさまからの情報やご意見等をeメールでも受け付けています。

ホームページ <http://janasuno.jp/>
eメール soumu@janasuno.or.jp

10. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

金融の自由化、国際化の進展、規制緩和等が急速に進展する中で、JAの業務はますます多様化し、ビジネスチャンスが拡大する一方で、管理するリスクも複雑多岐にわたり、量的にも拡大しています。そのような中で、JA経営においては、自己責任に基づき様々なリスクを的確に把握し、管理していくことが求められています。

当JAは、このようなリスクを十分認識し、経営の健全性維持と安定的な収益性、成長性の確保を図るため、リスク管理体制の充実・強化に努めます。

このために、諸規程、要領等を整備して、リスク管理の一環として位置付けるとともに、信用リスク・市場関連リスク・流動性リスク・事務リスク・システムリスク等各種リスクに対応した管理方針を整備し、役職員に徹底することにより、リスクの種類に応じた管理を徹底します。

なお、共済事業については、全国共済農業協同組合連合会が定めた「JA共済コンプライアンス・リスク管理方針」に従い、管理運営します。

1. 信用リスク

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化等により、貸出金、購買未収金等の元本や利息の回収が困難となり、JAが損失を被るリスクのことです。

当JAでは、一定金額以上の貸出先に対する貸出等に係る審査は本店の審査部門が担当し、貸出資産の健全性の維持・向上に努めます。審査にあたっては、特定の業種及び貸出先に偏ることなく、貸出先の信用力、事業内容及び成長性を十分審査し、信用リスクの管理を徹底します。なお、大口信用供与については、理事会に附議するとともに、その信用供与先の経営状況等について定期的に理事会に報告します。

また、信用リスクを管理するために資産査定(自己査定)を実施して、信用リスクの程度に応じた適正な償却・引当を行います。

さらに、市場関連取引にかかる信用リスクについては、債券等の取得に際しての格付け基準を設定するとともに、発行体毎に与信状況を定期的に管理します。

なお、融資、資金運用部門の担当者については、通信教育等の研修カリキュラムを実施するなど与信管理能力の向上に取り組みます。

2. 市場関連リスク

市場関連リスクとは、資産(貸出金・有価証券など)・負債(貯金など)双方の金利変動に伴う「金利リスク」、株式や債券などの価格の変動に伴う「価格変動リスク」、外国為替相場の変動に伴う「為替リスク」並びにこれに関するリスクのことです。

当JAでは、余裕金運用にかかる理事会に次ぐ意思決定機関として、ALM委員会、理事会で定めた運用方針に基づき、資産・負債構成のバランス状況、市場リスクの管理方針・運用方針の策定、運用状況やリスク管理の状況等について、過大なリスクを負担していないか等を確認・協議します。これらの運用状況やリスク管理の状況等については、定期的に理事会に報告します。

3. 流動性リスク

流動性リスクとは、J Aの財務内容の悪化や信用の失墜により、必要な資金の確保ができなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）と、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことであります。

当J Aでは、ALM委員会においてJ A全体の資金繰りリスクを統合管理します。

また、こうしたリスクに対応するため、常に資金バランスに留意し、適正な支払準備資産を確保します。

4. 事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、J Aが損失を被るリスクのことであります。

当J Aでは、全ての業務に常に事務リスクが存在することを認識し、規程・要領等の整備や研修・指導の充実に努めます。さらに、不正・不祥事件に対しては、迅速かつ適切な対応をします。

また、事務ミス等の組織的な把握、管理、再発防止策の取組徹底等日常の事務リスクに対応するとともに、監査室を設置し、内部監査の充実・強化により、規程等の遵守状況をチェックし、事故の未然防止のための管理態勢を厳しく監査します。

5. システムリスク

システムリスクとは、コンピュータ・システムの停止又は誤作動など、システムの不備等やコンピュータが不正に使用されることにより、J Aが損失を被るリスクのことであります。

当J Aでは、系統グループである中央会・農林中金・全農・全共連等と連携の上、コンピュータ・システムの安定稼動のため、安全かつ円滑な運用に努めます。

また、コンピュータの不正利用防止についても日常のチェックシステムチェック等事故防止に努めます。

さらに、顧客情報の保護等セキュリティ管理や防犯・防災等に細心の注意を払い、システムの安全性・信頼性の維持を図ります。

6. 法務リスク管理

法務リスクとは、J A経営、取引等に係る法令・定款、規程等に違反する行為並びにその恐れのある行為が発生することで、当J Aの信用の失墜を招き、当J Aが損失を被るリスクです。

J A事業は信用・共済・経済等の幅広い活動を通じて、地域社会の発展と組合員のより豊かな生活設計へのお手伝いをさせていただくという、社会的使命と責任を担っています。これらの責任に加えて、J Aの一挙手一投足が地域経済全体に大きな影響を及ぼすこととなります。

当J Aでは、経営理念・基本方針・コンプライアンスマニュアル等に則り、リスクを適切に把握・管理し、コンプライアンス態勢の構築を図ります。

7. 評判リスク

評判リスクとは、資産の健全性や収益力、自己資本、規模、成長性、利便性などJ Aの評判を形成する内容が劣化し、J Aへの安心度、親密度が損なわれることにより、J Aの評判が低下するリスクのことであります。

当J Aに対する評判を適切に把握し、積極的にJ Aの経営内容を情報開示することにより、組合員・利用者から信頼される経営を目指します。

8. その他リスク

その他のリスクとは、上記リスク以外の法令等の制定・改廃、新商品の発売、新規業務の開始等に伴い被る様々なリスクのことであります。

当J Aでは、リスク管理部署が経営方針に則り、適切にリスクを把握・管理することにより、的確なリスク管理態勢の構築を進めます。

◇法令遵守体制

金融機関の業務内容、直面するリスクの多様化、複雑化という情勢を踏まえ、徹底した自己責任原則に基づき、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行っていきることにより、金融機関としての社会的責任を果たしていくことがより一層求められていると認識しております。

そのため、当JAの役職員の行動規範としての「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、役職員一人一人がその趣旨を踏まえて日常の業務運営に取り組んでおります。

さらに、コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事専務を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

また、JAグループ内におけるコンプライアンス態勢の一環として、JA栃木ヘルプライン(JAグループ内部告発制度)を構築しております。JAの役職員等からの通報により、早期に問題点を発見し、不祥事の未然防止並びに内部けん制機能の強化に努めております。

受付電話番号 JA職員に係わる事項 028-616-8555

JA役員に係わる事項 028-616-1933(宇都宮中央法律事務所)

◇マネー・ローダリング等の防止および反社会的勢力等の排除に向けた取り組み

当JAは、「マネー・ローダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等を設定し、組合員加入をはじめ各種取引からの排除に取り組んでおります。

◇プライバシーポリシー

当JAは、個人情報保護に対する社会的要請を十分に認識し、組合員等利用者のみなさまの個人情報の適正な取扱いを推進していくことが、公共性を有するJAとしての重大な社会的責務と考えております。

当JAは、このような責務を十分果たしていくとともに、安全・安心なサービスを提供し、みなさまに信頼されるJAであり続けるため、以下の個人情報保護方針に従い、個人情報の保護に積極的に取り組んでおります。

那須野農業協同組合個人情報保護方針

那須野農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取り扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取り扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえで、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第4項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 匿名加工情報の取り扱い

当組合は、匿名加工情報（保護法第2条第9項）の取り扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規程に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護方針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

以上

◇金融ADR制度への対応

1. 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（受付電話番号 0287-62-5510（月～金 9時00分～17時））。その他各支店でも受付を行っております。

2. 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

1の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（受付電話番号 03-6837-1359）にお申し出ください。必要により埼玉弁護士会示談あっせん・仲裁センターと協議をいたします。

・共済事業

1の窓口または下記にお問い合わせ下さい。

J A 共済相談受付センター	(受付電話番号 0120-536-093)
(一社) 日本共済協会共済相談所	(受付電話番号 03-5368-5757)
(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構	(受付電話番号 0120-159-700)
(公財) 日弁連交通事故相談センター	(受付電話番号 0570-078-325)
(公財) 交通事故紛争処理センター	(受付電話番号 03-3346-1756)
日本弁護士連合会 弁護士保険ADR	(受付電話番号 0570-783-110)

◇内部監査体制

内部監査部門（監査室）については事業推進部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務の運営の適切性の維持・改善に努めています。

内部監査は、J A の本店・支店等のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取組状況をフォローアップするとともに、監査結果の概要は定期的に理事会に報告しています。

◇貸出運営の考え方

貸出の運営については、定款及び信用事業規程を遵守し、健全な運営を図ります。特に、専任担当者の配置により、融資審査・管理・回収・債権保全に万全を期し、より一層の信用確立に努めます。

1 1. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当 J A では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成 3 0 年 2 月末における自己資本比率は、国内業務のみを営む金融機関の基準である 4 % を大きく上回る 1 7 . 9 1 % (前年度 1 7 . 4 2 %) となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 J A の自己資本は、組合員の普通出資 3 , 8 5 8 百万円 (前年度 3 , 8 3 4 百万円) によっています。なお、全額コア資本に係る基礎項目に算入しています。

当 J A は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当 J A が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスク（業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスク）の管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより計画的に自己資本の充実に努めています。

1 2. 主な事業の内容

1. 主な事業の内容

J A は、さまざまな事業部門をもった総合的な事業体です。事業の利用は組合員ばかりでなく、ひろく組合員以外のみなさまにもご利用いただくことができます。

次に主な事業内容についてご案内いたします。

◇信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を指します。この信用事業は、J A ・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、実質的にひとつの金融機関として機能する J A バンクシステムとして大きな力を発揮しています。

あわせて、みなさまからお預かりした大切な貯金を守るため、法律に基づく公的な制度である貯金

保険制度に加え、全国のJAが互いに協力しあって安心を支える破綻未然防止システムの二重の仕組み（JAバンク・セーフティーネット）を築いています。

また、信用事業債権に占める不良債権の割合（金融再生法開示債権）は、全国銀行の1.1%（平成30年9月期、金融庁公表）を上回る1.5%となっていますが、JAは皆様の信頼に応えることを常に考え、より堅実で健全な経営を心がけています。

（1）貯金業務

組合員はもちろん、地域にお住まいの方をはじめ幅広い利用者みなさまからの貯金をお預かりしております。当座貯金、普通貯金、定期貯金などの各種商品を、目的や期間、金額にあわせてご利用いただいております。

《主な商品のラインナップ》

当座貯金	お支払いに小切手や手形をご利用いただける貯金です。事業用の口座としてたいへん便利となっております。
普通貯金	お預け入れ・お引き出しが自由にできる貯金です。公共料金等の自動引落としや、給与・年金の自動振込、配当金等の自動受取りなどの機能がご利用できる点で、日常生活に必要なお金を財布代わりに出し入れできる利便性を持っています。但し、ATMによる一日当りの利用限度額は原則として50万円となっております。また、ペイオフでも全額保護される決済用貯金も取り扱っております。
総合口座	「ためる、使う、借りる」をひとつにした万能口座です。普通貯金と、定期貯金とが1冊の通帳でご利用できます。必要な時にはお預かりしている定期貯金残高の90%以内、最高300万円までを自動的にご融資させていただくことも可能です。
通知貯金	まとまったお金の短期間運用に最適な貯金です。据置期間(7日間)経過後はお引き出しが可能となりますが、その場合には、2日以上前にお知らせください。
貯蓄貯金	普通貯金と同じように出し入れ自由で、短期のお預け入れに最適です。金利は、お預入残高に応じて、段階的に有利になります。（金利情勢により、金利が同じになる場合があります。）
スーパー定期貯金	いくらかからでもお預け可能な、身近な定期貯金です。お預け入れ時の金利が満期日まで変わらない確定利回りです。期間は1か月～5年以内で、3年以上のものは半年複利で計算される商品をお選びいただけます。
大口定期貯金	最低預入金額が1千万円以上の貯金です。市場金利を反映した有利な利率で運用し、多額の資金をさらに大きく増やす貯金です。1か月～5年以内の期間でプランにあわせてお預け入れできます。
期日指定定期貯金	据置期間(1年)を経過すれば、ご自由に満期日の指定ができるほか、一部支払の取扱いもでき、大変便利な定期貯金です。さらに、お利息を1年複利で計算しますので、長く預けるほど有利です。
変動金利定期貯金	6か月ごとに利率を見直し、新しい利率で運用する貯金です。お預け入れ期間は3年で、お利息を半年複利で計算します。
積立定期貯金	将来に備えてまとまった資金を貯めていただくのに最適な定期貯金です。口座開設時に積立期間や満期日を定めずに積立を行い、必要な時期に必要な金額の解約を行うことができる「エンドレス型」と、満期日を設定し、口座開設時から積立期限日までの間で積立を行い、その満期日以後に一括して支払う「満期型」があります。
定期積金	将来の生活設計のため、ご結婚の準備、事業の拡張など長期計画に備えて資金を蓄えるのに最適です。1回の掛金が千円以上、期間は6か月～7年以下となっていますので、プランに沿って無理なく目標達成ができます。

その他にも、納税準備貯金、一般財形貯金、財形年金貯金、財形住宅貯金を取り扱っております。

（2）融資業務

組合員や地域住民のみなさまへの住宅ローンやマイカーローンなど、各種ローン商品を提供しているほか、農業者・事業者の皆様へもアグリマイティー資金等のご融資を行っております。

また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しております。

さらに、(株)日本政策金融公庫等の融資の申込みのお取次ぎもしております。

《主な商品のラインアップ》

マイカーローン	新車や中古車の購入をはじめ、修理・車検費用など、さまざまな用途にご利用いただけます。
カードローン	あらかじめ決められたお借入れ枠の範囲内なら、いつでも何回でもご利用いただけます。急な出費の際の強い見方です。
住宅ローン	マイホームの新築・増改築、新築・中古住宅の購入、土地購入など幅広くご利用いただけます。他金融機関等ですすでにご利用の住宅ローンの借り換えにもご利用いただけます。
教育ローン	お子様の入学金や授業料はもちろん、アパート代や下宿代等の住居費など、教育に関するさまざまな用途にご利用いただけます。
リフォームローン	住宅の増改築・改装・補修および、システムキッチン・造園・物置など住宅関連設備にお役立っていただけます。

(3) 為替業務

全国 J A ・ 信連 ・ 農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当 J A の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込 ・ 送金や手形 ・ 小切手等の取立が安全 ・ 確実 ・ 迅速にできる内国為替をお取扱いしております。

(4) 国債窓口販売

国債の窓口販売の取扱いをしております。個人向け国債および新窓販国債は毎月発行されます。

(5) サービス ・ その他

当 J A では、次のようなサービスを提供しております。

- ・ コンピューター ・ オンラインシステムを利用して、各種自動受取り、各種自動支払いや事業主のみなさまの給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービス、デビットカードサービスなどのお取扱い。
- ・ パソコンや携帯電話からインターネットを利用し、年中無休で 24 時間いつでも残高照会や振込 ・ 振替等ができる「J A ネットバンク」サービス。
- ・ 貸金庫のご利用、全国の J A での貯金の出し入れや銀行、郵便局、信用金庫、更にはセブン銀行 ・ イーネット ・ ローソンの A T M などでも現金引き出しのできるキャッシュサービス。
- ・ J A 窓口に出向くことなく自宅や、外出先からネットバンク経由で、国 ・ 地方公共団体等への税金、公共料金等の各種料金の支払いができるマルチペイメントネットワークサービス。
- ・ 組合員 ・ 利用者のみなさまに安心、便利で多彩なサービスの一環としてご提供している J A カード(クレジットカード)のお取扱い。

また、I C キャッシュカード機能とクレジット機能が一枚となった便利な一体型カードの取扱い。

その他、近時、社会問題となっております偽造キャッシュカード等金融詐欺犯罪対策として、本人確認の徹底、ホームページ等での注意喚起、A T M における覗き見防止措置、更には手のひら生体認証システムにより安全性を向上させた I C キャッシュカードの発行など、各種対策を講じております。

(6) ご利用者対応

「一般社団法人 J A バンク相談所」を設置し、J A の信用事業に関する苦情等の受付をしております。

利用者からの苦情等の申し出があった場合は、これを誠実に受け止め、円滑な解決が図られるよう取り組んでおります(受付電話番号 03-6837-1359)。

また、通帳やカードの盗難 ・ 紛失等があったときの事故防止のため、「監視センター」を設置し 24 時間体制で対応しております。利用者が安心して J A の信用サービスを受けられるよう努めております。(受付電話番号 0120-08-2065)

(7) 手数料一覧

信用事業取扱手数料

★為替手数料

平成29年10月2日現在

種目	細目		なすの管内	他行・他JAあて
振込	電信振・文書振 定時送金	3万円未満	216円	540円
		3万円以上	432円	756円
	ATM振込※	3万円未満	無料	324円
		3万円以上		540円
振込訂正手数料 振込組戻料			648円	
送金	送金	普通振(送金小切手)	432円	648円
		至急振(電信送金)	432円	864円
	送金組戻料			648円
取立	代金取立	普通振	432円	648円
		至急振	432円	864円
	不渡手形返却料			648円
	取立手形組戻料			648円
	取立手形店頭显示料			648円 ただし、648円を超える取立経費を要する場合はその実費を申し受けます。

※他行カードをご利用の場合、別途ATMご利用手数料が必要となります。

(平日8:30~8:45:216円、8:45~18:00:108円、18:00~19:00:216円、土曜日9:00~14:00:108円、14:00~17:00:216円、日曜日終日:216円)

★JA個人向けネットバンク手数料

種目	細目	なすの管内	県内JA	他行・県外JA
振込	3万円未満	無料	108円	324円
	3万円以上		216円	540円

★JA法人向けネットバンク手数料(月額利用料…基本:1,080円、基本+伝送サービス:3,240円)

種目	細目	なすの同一店	なすの他店・県内JA	他行・県外JA
振込・振替 総合振込	3万円未満	無料	108円	432円
	3万円以上		324円	648円

★ATM手数料

種目	稼働時間	J A	稼働時間※	ゆうちょ銀行	セブン銀行 イーネット・LANs	MICS乗取間 (出金のみ)	三菱東京UFJ銀行 (出金のみ)
入金 出金	平日 8:30~19:00	無料	平日 8:45~18:00	108円	無料	108円	無料
			土曜 9:00~14:00		無料	108円	108円
	土・日・祝日 9:00~17:00		上記以外の時間帯		108円	216円	108円

※店舗・ATMの機種により、取扱時間が異なる場合があります。

★硬貨取扱手数料(入出金)

枚数	501~1,000枚	1,001~2,000枚	2,001枚以上
手数料	216円	432円	1,000枚毎に216円を加算

★円貨両替手数料

枚数	1~100枚	101~500枚	501枚~1,000枚	1,001枚~2,000枚	2,001枚以上
手数料	無料	216円	432円	648円	1,000枚毎に432円を加算

※上記の金額には、消費税が含まれています。

信用事業取扱手数料表

☆その他手数料

平成31年2月28日 現在

項 目	細 目	金 額	備 考		
貯金業務	通帳・証書再発行	1,080 円	1枚・1通		
	ICキャッシュカード再発行（1枚）	1,080 円	JAカード一体型再発行を含む ポイントカード切替再発行は無料		
	貯金残高証明書（自動発行1通）	324 円	依頼日より3ヶ月以前の日付指定のものは自動発行できない		
	（自動発行以外1通）	1,080 円			
	（お客様ご指定様式1通）	1,080 円			
	小切手帳（1冊）	1,080 円	/		
	自己宛小切手（1枚）	540 円			
	約束手形帳（1冊）	1,080 円			
	約束手形・マル専手形（1枚）	108 円			
	マル専口座開設（1件）	3,240 円			
	夜間金庫	※ 夜間金庫事務取扱要領 参照			
	貸金庫（1契約年間）	A型		12,960 円	/
	〃	B型		16,200 円	
	〃	C型	19,440 円		
	株式(出資)払込金の受入（1契約）	※ 株式払込金等受入事務取扱要領 参照			
	保管証明書の発行（1通）				
	スーパー貯蓄(スイング)	108 円			
	定時自動集金	54 円	引落1件につき		
	通帳コメントの入力	32 円	伝票1枚あたり		
	取引履歴検索依頼	324 円	1口座(1事業年度又は1年間)		
貸出業務	貸出金残高証明書（1通）	324 円	/		
	融資証明書（1通）	5,400 円			
	ローンカード再発行（1枚）	540 円			
	住宅関連資金(統一・プロパー共通)(KHL保証は右の通り)			KHL保証は、戻し保証料の範囲内で、一部繰上5,400円、全部繰上10,800円徴求しKHLへ支払う。ただし、繰上金額が100万円以上の場合、JAなすの手数料についても別途徴求する。 ③～⑤は、平成27年7月申込案件より適用	
	① 変動金利から固定金利へ変更（1回）	5,400 円			
	② 繰上償還(全繰・一部共通)(100万円以上)	10,800 円			
	③ 一部繰上償還(100万円以上)	10,800 円			
	④ 全額繰上償還(100万円以上1,000万円未満)	21,600 円			
	⑤ 全額繰上償還(1,000万円以上)	32,400 円			
	手形貸付用紙代（1式）	540 円			
証書貸付用紙代（1式）	540 円	(含、変更証書)			
(根)抵当権抹消用紙代（1式）	1,080 円				
オーナーズローン用紙代（1式）	1,080 円				
不動産担保事務手数料(1式)	21,600 円				
個人向けJAネットバンクにおけるローン繰上返済 の手数料および返済金額の条件	繰上返済手数料	0 円	/		
	1回あたりの返済上限割合(円未満切り捨て)	99 %			
	1回あたりの返済下限額	100,000 円			

※上記の金額には、消費税が含まれています。

◇共済事業

共済とは、生活を取り巻くさまざまなリスク(ケガ・病気、火災・自然災害、交通事故など)に対して組合員があらかじめ一定の「共済掛金」を拠出して協同の財産を準備し、不測の事故などが生じた場合に「共済金」として支払う事によって、組合員やその家族に生じる経済的な損失を補い、生活の安定を図る相互扶助(助け合い)の保障制度です。

J A共済は、J AとJ A共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆様に「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供しています。

なお、経営の健全性と事業の安定性を測る指標として支払余力(ソルベンシー・マージン)比率がありますが、J A共済連の平成30年3月期は、1,043.0%(前年度 898.5%)で、経営の健全な水準とされる200%を大きく超えており、十分な支払余力を確保しております。

J A共済は組合員・利用者の皆様の多様化するニーズに応えるため、ライフアドバイザー(L A)が組合員・利用者の皆様の自宅へ訪問し、コミュニケーションの強化を図り、一人ひとりのライフスタイルの変化やニーズにあった保障を提供するとともに、共済金をもれなくご請求いただくため、3Q訪問活動を展開しています。また、スマイルサポーターが支店・出張所での窓口対応や電話対応を通じて、組合員・利用者の皆様へさまざまな情報提供、提案を行っています。

さらに、地域貢献活動を行っており、病気や事故等の未然防止を目的として、健康管理・増進活動や交通事故対策活動(交通安全教室等)を実施するほか、万一の際の事後支援として、災害救援活動や交通事故被害者の社会復帰支援活動などを実施しています。また、書道やポスターコンクール等の文化支援活動やJ Aくらしの活動、地域農業振興に関する支援活動を行っております。

《主な保障のラインアップ》

(1) 長期共済

共済期間が長く(5年以上)、事故があったとき、又は満期のときに共済金が支払われます。主なものは次の通りです。

終身共済	一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計できます。
引受緩和型 終身共済	健康に不安がある若年層から中高年層の終身保障ニーズに幅広く対応するため、加入しやすい「手続きが簡便で加入間口の広い」プランです。
一時払終身 共済	満期共済金や退職金等の一時資金を活用した長期資金確保・相続対策ニーズに応えることができ、加入手続きが簡便なプランです。
養老生命 共済	万一のときの保障とともに、満期時に生存していれば満期共済金が支払われる貯蓄の機能をあわせもつプランです。
こども共済	お子さま・お孫さまの教育資金の備えと、万一のときを保障するプランです。ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。
定期生命 共済	万一のときや、第1級後遺障害状態・重度要介護状態を一定期間保障する、掛捨てタイプのプランです。
がん共済	がんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や、再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズに合わせて、先進医療保障も加えることもできます。
生活障害 共済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの、収入の減少や支出の増加に備えることができるプランです。
介護共済	所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
一時払い 介護共済	まとまった資金を利用して、一生涯にわたって介護に備えることができるプランです。
医療共済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズに合わせて、保障期間や共済掛金払込期間が選べるほ

	か、先進医療保障を加えたり、三大疾病保障を充実させることもできます。
引受緩和型医療共済	健康に不安がある方でも、簡単な告知でご加入でき、病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。
予定利率変動型年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査無しの簡単な告知で加入できます。また、最低保障予定利率が設定されているので安心です。
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金として活用できます。

(2) 短期共済

共済期間が短く(5年未満)、事故があったときに共済金が支払われます。主なものは次の種類のとおりです。

なお、自動車共済・自賠責共済は、自動車販売会社や修理工場などの共済代理店において、JAの営業日・営業時間以外であっても共済契約の締結ができます。

自動車共済 (クルマスター)	自動車事故による相手方への賠償保障はもちろんのこと、ご自身やご家族の乗車中や歩行中等の自動車事故による損害を過失割合に関係なく保障するとともに、お車の損害や付随的に発生する諸費用まで幅広く保障します。
自賠責共済	自動車、バイクには法律で加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。
火災共済	建物や建物内に収納されている動産が火災や落雷、破裂、爆発などによって損害を受けたときに保障します。
傷害共済	日常生活での不慮の事故による死亡・負傷に応じて定額の共済金が支払われる共済です。
賠償責任共済	日本国内で発生した日常生活や農作業などに起因する事故により、損害賠償責任を負担した場合に保障する共済です。

(3) 共栄火災保険商品

共栄火災保険商品の取扱いをしております。代表的な商品は次のとおりです。

JA安心倶楽部	JA組合員のケガ(地震等によるケガを含む。)による死亡や後遺障害、入院・通院、自動車事故等の日常生活における他人への賠償責任(示談代行サービス付)および携行品の損害など、日常生活のリスクを総合的に補償する。
JA自転車倶楽部	自転車事故をはじめとした日常生活における賠償責任(示談代行サービス付)と交通事故等によるケガを補償する、JA組合員向けの商品。
個人用火災総合保険 (Happy Home2) (安心あっとホーム)	火災事故はもちろんのこと、風災・水災等の自然災害に至るまで幅広い補償をニーズに応じて提供する、掛捨て型の火災保険商品。「Happy Home2」は住宅ローン利用者向けの商品、「安心あっとホーム」は住宅ローン利用者向け以外の商品。
農業応援隊	農業生産、加工、販売、飲食業に関するリスク対策として、賠償責任リスク、加工品回収リスク、労務管理リスク、休業リスクなどを包括的に補償する。
農業者賠償責任保険	農作業中の農薬飛散や飛び石といった施設リスクや食中毒等の生産物リスク、預かった農機具等にかかる保管物リスクへの賠償事故を総合的に補償する。
海外旅行保険	海外旅行における傷害を幅広く補償する保険です。
ゴルファー保険	ゴルフのプレイ中、練習中などの本人のケガ、他人に

ケガをさせた場合、用具の盗難・損害、ホールインワ
ン、またはアルバトロス達成時の補償がワンセットに
なった保険です。

◇営農指導事業

営農指導は、直接収益を生み出すという事業ではありませんが、JAの信用・共済・購買・販売などの事業の要であり、組合員の営農活動を指導し、その改善を図っていく重要な事業です。JAの営農指導は、単に技術指導を行うだけでなく、農産物を安定的に供給していくためのマーケティング対策や組合員の農業経営全般について支援し、認定農業者や集落営農組織などの担い手育成確保を通じて、協同して合理的な農業経営を確立するよう働きかけていくものです。すなわち、生産から流通までの仕組みをJAの総合的な力で支援・援助することによって、個々の農家では難しい所得の増大を集団の力で実現していこうとするものです。

＜食の安全・安心への取り組み＞

安全・安心な農畜産物を消費者に提供し、「食」に対する信頼性を確保するため、JAグループは生産履歴記帳運動を展開し、全ての農作物を対象に生産履歴の記録と点検を実施するとともに、環境に優しい農業の実現のため、家畜糞尿対策や使用済み農業生産資材の回収などにも取り組んでおります。また、生産部会とともにGAP(農業生産工程管理)の精度向上に向けた取組を強化しています。

さらに、福島原発事故に伴う放射能対策として、県と連携し農産物のモニタリング調査を引き続き実施しています。

◇販売事業

販売事業は、組合員が生産した農産物などを共同で販売することで、より高い収入を得られるようにしていこうというものです。

消費者のみなさまのニーズに応じた「安全・安心な農産物」を安定的に提供できるよう生産・販売体制の強化に取り組んでいます。

このように、農産物の供給を通じて消費者との連携をすすめ、農業の持続的発展を目指します。

◇購買事業

購買事業は、肥料や農薬など農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、それを組合員や地域のみなさまに供給する事業です。この事業は、計画的に大量購入することによって、できるだけ安い価格で仕入れ、流通経費を節約して、組合員や地域のみなさまに安全・安心・良質な品物を供給するものです。取扱い品目は、多種にわたり、特に生活関連では日用品等の生活物資から、葬祭業務なども取り扱っています。

①生産資材・生活物資

対象品目について午前中の注文があれば翌営業日に配送いたします。

また、組合員外の方もご利用いただくことが可能です。

連絡先：グリーンハウス南店	…0287-28-2020
グリーンハウス北店	…0287-23-6655
グリーンハウス塩那店	…0287-36-1535
グリーンハウス黒羽店	…0287-54-1135
グリーンハウス湯津上店	…0287-98-2726
グリーンハウス那須店	…0287-72-1790
グリーンハウス黒磯店	…0287-62-6340

②葬祭事業

ご家族に突然のご不幸があった場合に、自宅葬、ホール葬のいずれのニーズにもお応えできるよう24時間体制で受付しております。

連絡先：JA栃木ライフ	大田原・塩那・黒羽・湯津上地区	…0287-23-7300
	黒磯・那須地区	…0287-60-2279

アトラス大田原ホール TEL 0287-23-7300 Fax 0287-23-7301
アトラス高久ホール TEL 0287-60-2279 Fax 0287-60-0752

③食材事業

新鮮で栄養バランスのとれた安心な食材の宅配サービスをお好みに合わせて取り扱っております。

連絡先：食材センター …0287-63-2524

◇JAくらしの活動

JAくらしの活動は、安心して暮らせる豊かな地域づくりのため、組合員・地域住民を対象に、「食と農」を軸とした地域活性化や、高齢化社会に対応した様々な取り組みを行っていくもので、この取り組みにより協同活動の輪を広げています。

(1) 「食と農」を軸とした地域活性化

JAは学校等との連携により、農業の持つ教育力を反映した農業体験学習等を実施しています。

また、「生活文化教室」「料理教室」「男の居場所講座」など組合員・地域住民の活動の場を提供しています。

(2) 高齢者福祉事業

高齢化社会のニーズに応えるため、要介護者を対象にしたデイサービス・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業を行っています。

さらに、元気な高齢者に対して、生きがいづくり・仲間づくりのための文化スポーツ活動やミニデイサービス等の交流の場を提供しています。

また、認知症サポーターの養成など認知症啓発活動や介護予防活動の取り組みを行っています。

(3) 「JA健康寿命100歳プロジェクト」の取り組み

「運動」「食事」「健診・介護・医療」によって健康づくりに取り組む「JA健康寿命100歳プロジェクト」の展開を通じて、「ゆとりと生きがいのある暮らし」を提供しています。

(4) JA女性会活動の支援

JA女性会は、住みよい地域社会づくりをめざして、世代別・目的別の活動を展開しており、JAはその自主的活動を支援しています。

◇国産農畜産物の消費拡大運動

国産農畜産物の重要性の理解促進および消費拡大を促進するため、「みんなのよい食プロジェクト」に取り組んでおり、情報提供や農業体験等を通じて国産農畜産物の魅力を伝え、地域の消費者に地産地消をすすめています。

◇資産管理事業

資産管理事業は、組合員が土地の有効活用やその管理を安心して行えるよう、また、農と住の調和したまちづくりをめざす様々な事業を展開していくものです。

このため、転用相当農地等の売渡しや貸付けなどのほか、組合員が所有するアパートの管理や仲介業務も行っています。

また、組合員に対しその資産の有効活用を支援するため、意向に沿った提案を行うとともに、法務・税務の資産相談会も開催しています。

◇その他

(1) 利用事業

JAでは、組合員の事業又は生活に必要な共同利用施設（カントリーエレベーター等）を設置して、ご利用いただいております。

(2) 受託農業経営事業

組合員からの委託により、組合員の農業経営を行っております。なお、子会社である農業生産法人 JA なすのアグリサポートにおいて、農作業の受委託等を行い、地域農業の持続的発展を目指しています。

(3) その他

組合員はもちろん地域住民のみなさまに、(株)農協観光の企画旅行の商品のお取り扱いを行っております。

2. 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当 JA の貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との二重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者みなさまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として機能する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を2つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

13. 役職員の報酬等

(1) 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の支払総額及び支払方法について

平成30年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、報酬は所定日に指定口座への振り込みにより支払っています。

(単位：千円)

区分	人数	当期中の報酬等支払額	総代会で定められた報酬等限度
理事	36	66,404	66,622
監事	8	16,534	16,816
合計	44	82,938	83,438

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支払う報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事会の協議によって決定しています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

(2) 職員等

開示の対象となる報告告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当J A及び当J Aの連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当J Aの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

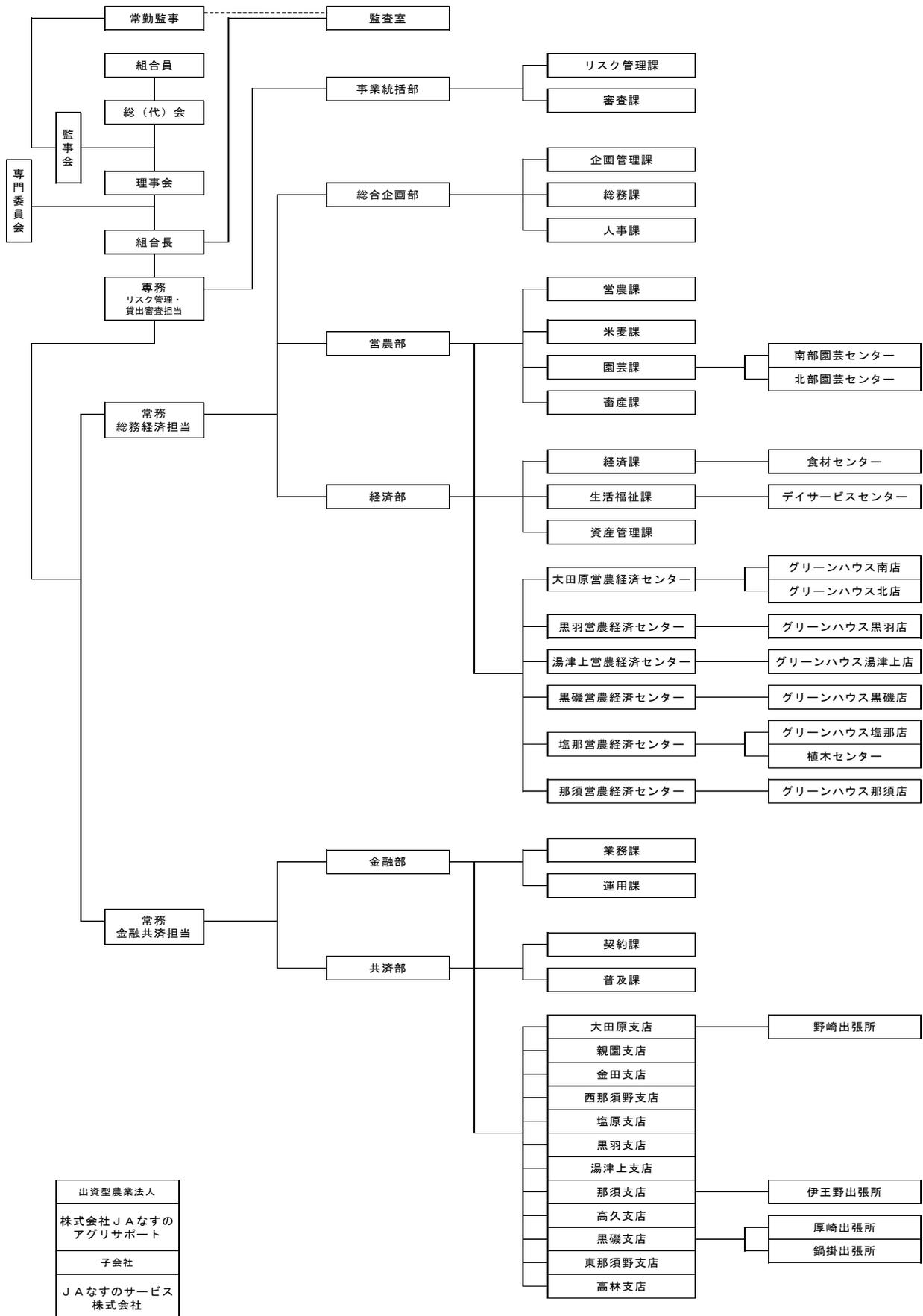
なお、平成30年度において、該当する者はいません。

- (注) 1. 職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「連結子法人等」とは、当J Aの連結子法人等のうち、当J Aの連結総資産に対して3%以上の資産を有する会社等をいいます。
3. 「同等額」は、平成30年度に当J Aの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としています。

(3) その他

当J Aの対象役員及び職員の報酬等については、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。

14. 機構図



15. 役員構成（役員一覧）

区分			氏名	備考	区分			氏名	備考
役職名	常勤・非常勤の別	代表権の有無			役職名	常勤・非常勤の別	代表権の有無		
組合長	常勤	有	菊地 秀俊		理事	非常勤	無	大島 和明	
専務理事	常勤	有	伊藤 順久		〃	〃	〃	平山 貞幸	
常務理事	常勤	無	田代 和彦	総経	〃	〃	〃	松浦 一雄	
常務理事	常勤	〃	星 成夫	金共	〃	〃	〃	高崎 勝寿	
理事	非常勤	〃	溝口 隆		〃	〃	〃	室井 廣美	
〃	〃	〃	渡邊 泰男		〃	〃	〃	井上 一雄	
〃	〃	〃	高瀬 隆至		〃	〃	〃	荒井 宏幸	
〃	〃	〃	森 修一		〃	〃	〃	人見 勝男	
〃	〃	〃	手塚 平		〃	〃	〃	渡邊 一夫	
〃	〃	〃	助川 悦夫		〃	〃	〃	相馬 岩利	
〃	〃	〃	津久井勝之		〃	〃	〃	人見 政博	
〃	〃	〃	渡辺 豊		〃	〃	〃	利根川賢一	
〃	〃	〃	金田 文男		〃	〃	〃	鈴木 敬子	
〃	〃	〃	宇山 敏夫		〃	〃	〃	月井 京子	
〃	〃	〃	江連 節男		監事	非常勤	—	齊藤 一太	代表監事
〃	〃	〃	八木沢久雄		〃	常勤	—	福田 修	常勤監事
〃	〃	〃	佐藤 義郎		〃	非常勤	—	津久井一浩	
〃	〃	〃	鈴木 敬一		〃	〃	—	弓座 恵	
〃	〃	〃	菊地 孝夫		〃	〃	—	増淵 國章	
〃	〃	〃	渡辺 政義		〃	〃	—	益子 政一	
〃	〃	〃	鈴木 辰美		〃	〃	—	中川 敦雄	
〃	〃	〃	菊地 雅博		〃	〃	—	佐藤 秀人	員外監事

16. 組合員数

(単位：人、団体)

区 分	29年度	30年度	増 減
正組合員	13,070	12,939	△131
個人	12,999	12,865	△134
法人	71	74	3
准組合員	8,427	8,412	△15
個人	8,023	8,022	△1
法人	404	390	△14
合 計	21,497	21,351	△146

17. 組合員組織の状況

(単位：人)

組 織 名	構成員数	地域	組 織 名	構成員数	地域
う ど 部 会	108	広域	女 性 会 (な の 花 会)	39	広域
な す 部 会	167	"	ひ ま わ り 会	44	"
に ら 部 会	45	"	青 年 部	292	"
黄 金 に ら 部 会	5	"	農 産 物 受 検 組 合	574	"
ね ぎ 部 会	137	"	麦 ・ 大 豆 部 会	549	"
い ち ご 部 会	77	"	わ ら び 部 会	6	大田原
ト マ ト 部 会	50	"	ミ ニ ト マ ト 部 会	20	"
春 菊 部 会	90	"	キ ウ イ 部 会	7	"
ア ス パ ラ 部 会	94	"	酒 造 好 適 米 研 究 会	13	"
椎 茸 部 会	17	"	施 設 園 芸 協 議 会	40	"
ブ ロ ッ コ リ ー 部 会	45	"	営 農 集 団 連 絡 協 議 会	11	"
梨 部 会	57	"	キ ウ イ 部 会	16	塩那
菊 部 会	26	"	塩 原 そ 菜 生 産 出 荷 組 合	13	"
カ ー ネ ー シ ョ ン 部 会	11	"	箒 川 沿 岸 特 別 栽 培 米 部 会	18	"
k i k u 部 会	5	"	採 種 部 会	164	黒羽
切 花 部 会	21	"	キ ウ イ 部 会	9	"
赤 と ん 部 会	64	"	天 狗 園 芸 部 会	34	湯津上
加 エ ト マ ト 部 会	5	"	ほ う れ ん 草 部 会	16	"
た ま ね ぎ 部 会	16	"	天 狗 わ ら び 部 会	6	"
植 木 部 会	71	"	湯 け む り 天 狗 直 売 所	16	"
和 牛 部 会	448	"	湯 津 上 稲 作 研 究 会	27	"
肥 育 牛 部 会	35	"	木 の 芽 部 会	12	那須
養 蚕 部 会	4	"	黒 磯 キ ャ ベ ツ 部 会	11	黒磯
女 性 会 (み ど り 会)	539	"	黒 磯 き ゆ う り 部 会	11	"
" (あ じ さ い 会)	125	"	黒 磯 直 産 協 議 会	108	"

(注) 農産物受検組合は、受検理事の人数です。

18. 特定信用事業代理業者の状況

該当する事項はありません。

19. 共済代理店の状況

(令和元年6月現在)

名称(商号)又は氏名	主たる事務所の所在地	電話番号
JAなすのサービス株式会社オートパル大田原	大田原市浅香 4 丁目 3578-129	0287-22-3938
株式会社三光モータース	大田原市野崎 2-7-1	0287-29-0054
オートプロデュース関	大田原市薄葉 2252-66	0287-29-2340
株式会社関谷モータース	大田原市佐久山 2812	0287-28-1267
有限会社磯自動車	大田原市親園 2166-1	0287-28-1894
オートサービス千本	大田原市荻野目 205-5	0287-28-7928
ツインカムオート	大田原市上奥沢 622-65	0287-23-8011
有限会社高松自動車販売	大田原市上奥沢 85-5	0287-23-3818
株式会社サカエオートサービス	大田原市乙連沢 74-4	0287-20-1555
有限会社藤田自動車整備工場	大田原市北野上 977-1	0287-54-0545
有限会社共伸自動車工業	大田原市堀之内 457-2	0287-54-0808
ワタナベ自動車総業	大田原市亀久 1247	0287-54-3020
吉成モータース	大田原市須賀川 2049	0287-58-0226
ハーモニーR	大田原市久野又 835	0287-59-7115
ワイヤーワークス	大田原市片田 1100	0287-53-0203
フジオオート	大田原市前田 795	0287-54-1673
高木自動車株式会社	大田原市狭原 1157	0287-54-1123
蛭田モータース	大田原市佐良土 901	0287-98-2093
小町自動車商会	大田原市蛭畑 353	0287-98-2532
大江自動車	大田原市蛭畑 1979	0287-98-2302
フカサワ自工有有限会社	大田原市鹿畑 920-42	0287-23-8648
花塚輪業	大田原市小船渡 63	0287-54-0497
谷口モータース	大田原市佐良土 683	0287-98-2354
カーセンター メカドック	大田原市蛭畑 1266-2	0287-98-3618
BMオートサービス	那須町豊原甲 4939-5	0287-72-0227
JAなすのサービス株式会社オートパル那須	那須町大字寺子丙 784-10	0287-72-1220
薄井自動車板金	那須町大字豊原乙 1551-1	0287-77-0785
渡辺自動車 那須営業所	那須町大字高久甲 2388	0287-64-2082
平山自動車整備工場	那須町高久甲 466-2	0287-62-3155
ホシノオートサービス有限会社	那須塩原市春日町 121-237	0287-64-2030
大島自販西那須野店	那須塩原市二区町 377-1	0287-36-0040
相馬サイクルモータース	那須塩原市豊住町 80-100	0287-63-6507
大武モータース	那須塩原市中央町 6-24	0287-64-1234
株式会社ワカマツ	那須塩原市豊住町 81-4	0287-62-0917
相馬自動車商工	那須塩原市共懇社 104	0287-62-0608
有限会社本多自動車修理工場	那須塩原市共懇社 83	0287-62-0809
上吉原モータース	那須塩原市弥生町 11-19	0287-64-0810
ストリートメイキング	那須塩原市豊浦 10-545	0287-60-0235
有限会社車屋ゴシマ	那須塩原市東原 175-21	0287-63-2452
大島自販	那須塩原市豊浦 10-429	0287-64-2240
有限会社ボディショップイサオ	那須塩原市東原 173-27	0287-62-4404
有限会社印南自動車工業	那須塩原市埼玉 2-230	0287-63-7608
有限会社井川モータース	那須塩原市鍋掛 1093-40	0287-62-8532
モトハウス マツモト	那須塩原市埼玉 78-85	0287-63-6656
タイム・ガーデン	那須塩原市埼玉 8-113	0287-64-4914
オートワーク山崎	那須塩原市埼玉 78-109	0287-63-4996
日藤自動車工業有限会社	那須塩原市越堀 118-1	0287-63-5672
有限会社東和オートサービス	那須塩原市寺子 672-1	0287-62-9339
くるまセンター・ムロイ	那須塩原市寺子 2113	0287-63-5776
益子自動車	那須塩原市鍋掛 1083-87	0287-62-5038

渡辺自動車	那須塩原市北和田 867-3	0287-65-0809
本沢自動車整備工場	那須塩原市大原間 158-24	0287-65-2164
岡本自動車整備工場	那須塩原市下中野 700	0287-65-0851
江口自動車整備工場	那須塩原市大原間 474-6	0287-65-2002
有限会社八木沢自動車整備工場	那須塩原市大原間 376	0287-65-0428
平山モータース	那須塩原市高林 374	0287-65-0010
安達自動車	那須塩原市木綿畑 1767-1	0287-68-0211
大田原钣金工業	那須塩原市箕輪 849	0287-68-0930

20. 沿革・あゆみ

平成8年3月	那須北地区6農協（大田原・塩那・黒羽・湯津上・那須・黒磯）が合併し、那須野農業協同組合として発足
平成9年6月	J Aなすのイメージキャラクター「なっちゃん」に決定
〃	湯津上梨選果施設竣工
平成10年3月	ブランド米「なすそだち」の販売開始
平成11年1月	川西ライスセンターに大豆共同調製施設が完成
平成11年4月	女性組織が統合し、J Aなすの女性会が誕生
平成11年10月	なごやかデイサービスセンターがオープン
平成12年12月	J Aなすのひまわり会を設立
平成13年9月	J Aなすのホームページを開設
平成15年3月	那須野農協青年部が誕生
平成15年9月	支所の統廃合により25支所へ 傘松支所、東部支所、南部支所を統合し、湯津上支所を新設 上塩原支所、東小屋支所、須賀川出張所を廃止 6地区の営農経済センターとグリーンハウス7店舗が稼働
平成15年11月	県域物流がスタート
平成16年3月	農機センターを4カ所（南部・北部・黒羽・黒磯）に統合
平成16年4月	親子農業体験事業「なっちゃんクラブ」を開始
平成16年7月	那須の白美人ねぎが商標登録
平成16年12月	湯津上総合センターがオープン
平成17年1月	食材センターを2カ所（南部・北部）に統合
平成18年2月	J Aなすの合併10周年記念式典を開催
平成19年4月	水稻種子温湯消毒施設の稼働
平成20年4月	燃料事業をJ Aエルサポートへ移管
平成20年9月	中央ライスターミナル竣工
平成22年11月～12月	那須の高原アスパラと那須の美なすを商標登録
平成23年2月	なすひかりが米食味ランキングで初めて特Aに格付け
平成23年6月	黒羽総合センターがオープン
平成24年1月	とまと選果場竣工（富池）
平成24年5月	役員の選出に女性区を設け、女性理事2名選出 本店移転
平成25年7月	富池ライスセンター・品質調製管理センター・湯津上ライスセンターが稼働
平成25年12月	J Aなすのサービス(株)を設立
平成27年2月	コシヒカリ・なすひかりの2品種が米食味ランキングで特Aに格付け
平成27年7月	農協改革における組織協議開催
平成28年2月	J Aなすの合併20周年記念式典を開催
平成28年12月	大田原総合センターがオープン
平成29年3月	(株)J Aなすのアグリサポートを設立
平成30年5月	黒磯ライスセンター竣工
平成30年6月	地域包括連携協定を大田原市・那須塩原市・那須町と締結
平成30年9月	黒磯ライスセンター稼働開始
平成31年3月	移動金融購買店舗なっちゃん号運行開始

21. 店舗等のご案内

(令和元年6月現在)

店舗名	住 所	電話番号	CD-ATM 設置台数
本 店	325-0017 那須塩原市黒磯6-1	0287-62-5555	
大田原支店	324-0043 大田原市浅香1-2-32	0287-23-3331	ATM 1台(1)台
野崎出張所	324-0036 大田原市野崎1-7-10	0287-29-0003	ATM 1台(1)台
親園支店	324-0044 大田原市親園807	0287-28-1131	ATM 1台(1)台
金田支店	324-0062 大田原市中田原1435-1	0287-23-6641	ATM 1台(1)台
西那須野支店	329-2735 那須塩原市太夫塚3-221-11	0287-36-0077	ATM 1台(1)台
塩原支店	329-2801 那須塩原市関谷2050-1	0287-35-2531	ATM 1台(1)台
黒羽支店	324-0241 大田原市黒羽向町1368-2	0287-54-1167	ATM 1台(1)台
湯津上支店	324-0405 大田原市湯津上3724-3	0287-98-2315	ATM 1台(1)台
那須支店	329-3222 那須郡那須町大字寺子丙4-20	0287-72-6111	ATM 1台(1)台
高久支店	325-0001 那須郡那須町大字高久甲3342-1	0287-64-1122	ATM 1台(1)台
伊王野出張所	329-3436 那須郡那須町大字伊王野1717	0287-75-0004	ATM 1台(1)台
黒磯支店	325-0062 那須塩原市住吉町2-12	0287-63-2331	ATM 2台(2)台
厚崎出張所	325-0026 那須塩原市上厚崎235-1	0287-62-6332	ATM 1台(1)台
鍋掛出張所	325-0012 那須塩原市越堀387	0287-62-1003	ATM 1台(1)台
東那須野支店	329-3135 那須塩原市前弥651	0287-65-3717	ATM 1台(1)台
高林支店	325-0116 那須塩原市木綿畑635-2	0287-68-0004	ATM 1台(1)台

店舗以外ATM設置台数 14台 (14台)

(注) ()内は手のひら生体認証対応のATM台数です。

経営資料

I. 決算の状況	35
1. 貸借対照表	35
2. 損益計算書	37
3. 注記表	39
4. 剰余金処分計算書	48
5. 部門別損益計算書	50
II. 損益の状況	51
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	51
2. 利益総括表	51
3. 資金運用収支の内訳	52
4. 受取・支払利息の増減額	52
III. 事業の概況	53
1. 信用事業	53
2. 共済取扱実績	61
3. 主要事業取扱実績	62
IV. 経営諸指標	63
V. 自己資本の充実の状況	65
VI. 連結情報	74
1. グループの概況	74
2. 連結自己資本の充実の状況	94

I. 決算の状況

1. 貸借対照表

科 目	29年度 平成30年2月 28日現在	30年度 平成31年2月 28日現在	説 明
(資 産 の 部)			
1. 信用事業資産	165,947,276	168,762,668	
(1) 現金	1,141,065	1,101,124	本支店の金庫にある手持現金
(2) 預金	116,817,549	117,696,324	
系統預金	116,747,619	117,551,350	農林中金に預けている金
系統外預金	69,929	144,974	農林中金以外に預けている金
(3) 有価証券	13,776,830	13,925,140	
国債	8,631,190	8,998,380	国債への運用額
地方債	3,942,990	3,726,520	地方自治体が発行する債券への運用額
社債	1,202,650	1,200,240	社債への運用額
(4) 貸出金	33,759,341	35,360,808	組合員等へ貸出した金
(5) その他の信用事業資産	907,831	890,186	
未収収益	855,518	870,988	預金・貸出金利息の未収分など
その他の資産	52,313	19,197	信用事業の仮払金など
(6) 貸倒引当金	△ 455,341	△ 210,915	信用事業に係る貸倒引当金
2. 共済事業資産	85,184	7,059	
(1) 共済貸付金	76,888	600	共済契約者に貸出した金
(2) 共済未収利息	874	14	共済貸付金利息の未収分など
(3) その他の共済事業資産	7,682	6,446	共済奨励金の未収分など
(4) 貸倒引当金	△ 261	△ 2	共済事業に係る貸倒引当金
3. 経済事業資産	5,713,330	5,958,897	
(1) 経済事業未収金	913,443	1,149,885	購買品供給の未収金など
(2) 経済受託債権	3,906,842	4,022,762	販売品の仮渡金や立替金など
販売仮渡金	3,624,148	3,752,265	販売品の仮渡金
その他の経済受託債権	282,693	270,496	上記以外の経済受託債権
(3) 棚卸資産	372,456	301,320	
購買品	233,214	251,926	購買品の在庫額
宅地等	130,194	41,482	宅地等の繰越額
その他の棚卸資産	9,047	7,911	加工・利用事業等の貯蔵品など
(4) その他の経済事業資産	542,995	509,874	預託家畜や経済事業の未収収益など
(5) 貸倒引当金	△ 22,406	△ 24,945	経済事業に係る貸倒引当金
4. 雑資産	829,253	833,858	仮払金、未収金、立替金、未収収益、繰延消費税など
5. 固定資産	4,784,197	5,069,253	
(1) 有形固定資産	4,760,592	5,046,728	
建物	7,223,572	7,433,740	建物、建物付属設備
機械装置	2,699,908	2,970,925	機械もしくは装置
土地	1,631,402	1,629,800	組合の土地
建設仮勘定	61,452	9,407	固定資産取得までの建設代金などの仮払金
その他の有形固定資産	2,462,531	2,489,583	上記以外の有形固定資産
減価償却累計額	△ 9,318,276	△ 9,486,729	建物等の減価分の引当金
(2) 無形固定資産	23,605	22,525	ソフトウェアなど
6. 外部出資	11,480,900	11,480,900	
(1) 外部出資	11,480,900	11,480,900	
系統出資	10,790,609	10,790,609	系統連合会への出資金
系統外出資	650,321	650,321	系統外の関連団体への出資金
子会社出資	39,970	39,970	子会社への出資金
7. 繰延税金資産	76,212	93,023	前払いとなっている法人税等
資産の部合計	188,916,355	192,205,660	

(単位:千円)

科 目	29年度 平成30年2月 28日現在	30年度 平成31年2月 28日現在	説 明
(負 債 の 部)			
1. 信用事業負債	169,862,793	172,469,247	
(1) 貯金	167,119,932	169,707,609	組員等から預かっている金
(2) 借入金	1,969,074	1,964,602	被災地金融機関向けに農林中金から借りている金等
(3) その他の信用事業負債	773,786	797,034	
未払費用	74,676	18,430	貯金の未払利息など
その他の負債	699,110	778,604	信用事業の仮受金など
2. 共済事業負債	909,990	815,251	
(1) 共済借入金	7,688	600	共済連から借りている金
(2) 共済資金	415,973	427,723	共済掛金等の一時的預り金
(3) 共済未払利息	874	14	共済借入金の未払利息
(4) 未経過共済付加収入	381,369	370,464	共済付加収入の未経過分
(5) 共済未払費用	30,907	12,535	利息以外の共済事業の未払費用
(6) その他の共済事業負債	3,977	3,913	保険代理店業務の保険料受入額など
3. 経済事業負債	2,462,163	2,890,194	
(1) 経済事業未払金	623,029	603,204	取引先等に支払していない代金
(2) 経済受託債務	1,537,067	1,979,762	販売仮受金や購買前受金など
販売仮受金	1,536,242	1,979,197	販売品の仮受金
その他の経済受託債務	825	565	上記以外の経済受託債務
(3) その他の経済事業負債	302,066	307,226	経済事業の未払費用・預り金など
4. 雑負債	431,372	297,268	
(1) 未払法人税等	152,086	63,423	法人税、住民税等の未払額
(2) 資産除去債務	15,967	16,000	法令に基づき、有形固定資産を除去するための支払予定額
(3) その他の負債	263,318	217,845	上記以外のその他の負債額
5. 諸引当金	1,037,880	1,069,247	
(1) 賞与引当金	156,695	153,166	職員の賞与支給のための引当金
(2) 退職給付引当金	873,888	908,690	職員の退職金支給のための引当金
(3) ポイント引当金	7,296	7,389	ポイント未使用残高のうち、将来支出されると見込まれる金額のための引当金
負債の部合計	174,704,200	177,541,208	
(純 資 産 の 部)			
1. 組員資本	13,557,248	14,050,583	
(1) 出資金	3,834,755	3,858,357	組員が組合に出資した金
(2) 資本準備金	92,768	92,768	合併前組合から引継いだ準備金・積立金
(3) 利益剰余金	9,643,137	10,111,554	
利益準備金	3,033,446	3,123,446	経営安定のため法令で定められた積立金
その他の利益剰余金	6,609,691	6,988,108	
特別積立金	1,650,163	1,650,163	経営安定のため定款で定めた積立金
信用事業基盤整備強化積立金	1,435,494	1,435,494	強固な財務基盤を確立するために積み立てている金
肥料価格安定準備金	13,529	13,529	肥料価格の年間安定をはかるために積み立てている金
教育基金	244,000	244,000	教育活動のために積み立てている金
営農施設設置及び運営積立金	1,840,000	1,990,000	営農施設の設置及び安定的運営のために積み立てている金
宅地等供給事業運営積立金	84,988	88,953	宅地等供給事業の安定的な運営を図るための積立金
経営安定化積立金	450,000	600,000	多額の拠出金等の費用支出に備えるための積立金
農業振興対策積立金	—	23,606	農業振興及び農家所得増大に向けた取り組みにあてるための積立金
税効果調整積立金	306,053	309,917	繰延税金資産の減少に備えるために積み立てている金
当期末処分剰余金	585,461	632,443	当期剰余金+当期首繰越剰余金+積立金取崩額
(うち当期剰余金)	436,745	506,372	
(4) 処分未済持分	△ 13,413	△ 12,097	組員の任意脱退により組合が譲り受けた持分
2. 評価・換算差額等	654,906	613,868	
(1) その他有価証券評価差額金	654,906	613,868	金融商品に係る時価会計に基づく差額
純資産の部合計	14,212,155	14,664,451	
負債及び純資産の部合計	188,916,355	192,205,660	

2. 損益計算書

(単位:千円)

科 目	29年度	30年度	説 明
	平成29年3月1日から 平成30年2月28日まで	平成30年3月1日から 平成31年2月28日まで	
1. 事業総利益	4,654,078	4,602,865	
(1) 信用事業収益	1,749,285	1,726,978	
資金運用収益	1,601,897	1,589,872	
うち預金利息	682,629	688,239	農林中金等に預けてある金の受入利息、預金奨励金
うち有価証券利息配当金	152,585	149,906	有価証券の受入利息・配当金など
うち貸出金利息	685,675	669,681	貸付金に対する受入利息
うちその他受入利息	81,007	82,045	上記以外の受入利息など
役務取引等収益	80,992	85,123	受入為替手数料など
その他事業直接収益	2,190	3,102	国債等の売却益や償還益など
その他経常収益	64,205	48,879	信用事業の雑収入など
(2) 信用事業費用	246,304	200,791	
資金調達費用	78,445	55,411	
うち貯金利息	74,966	52,497	貯金に対する支払利息
うち給付補てん備金繰入	2,491	1,933	定期積金の支払利息相当額
うち借入金利息	131	109	農林中金・栃木県等からの借入金に対して支払利息
うちその他支払利息	856	870	貸付留保金などの支払利息
役務取引等費用	21,103	26,082	支払為替手数料など
その他経常費用	146,755	119,298	
うち貸倒引当金戻入益	△ 1,941	△25,420	信用事業における貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺した後の金額
うち貸出金償却	75	—	信用事業に係る直接償却額(純額)
うちその他費用	148,621	144,718	貯金の推進や奨励金等に使った費用など
信用事業総利益	1,502,981	1,526,186	信用事業に係る収益と費用の差額
(3) 共済事業収益	1,409,184	1,362,511	
共済付加収入	1,318,462	1,269,544	共済に係る組合の付加掛金
共済貸付金利息	1,621	536	共済証書貸付等について受入れた利息
その他の収益	89,100	92,429	上記以外の共済事業に係る収益
(4) 共済事業費用	97,232	70,070	
共済借入金利息	1,621	536	共済借入金に対する支払利息
共済推進費	72,859	49,527	新契約獲得のために要した費用
共済保全費	6,370	3,994	契約保全のために要した費用
その他の費用	16,381	16,012	
うち貸倒引当金繰入額	35	△259	共済事業における貸倒引当金の繰入額と戻入額との相殺した後の金額
うちその他費用	16,345	16,271	上記以外の共済事業に係る費用
共済事業総利益	1,311,952	1,292,440	共済事業に係る収益と費用の差額
(5) 購買事業収益	7,280,553	7,101,067	
購買品供給高	7,234,832	7,057,283	購買品の供給金額
その他の収益	45,720	43,783	上記以外の購買事業に係る収益
(6) 購買事業費用	6,611,514	6,462,717	
購買品供給原価	6,453,339	6,303,569	購買品の受入金額
その他の費用	158,174	159,148	
うち貸倒引当金戻入益	325	2,712	購買事業における貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺した後の金額
うちその他費用	157,848	156,435	上記以外の購買事業に係る費用
購買事業総利益	669,038	638,349	購買事業に係る収益と費用の差額
(7) 販売事業収益	868,414	824,704	
販売手数料	644,952	614,332	販売事業の受入手数料
その他の収益	223,461	210,372	上記以外の販売事業に係る収益
(8) 販売事業費用	128,278	130,042	
販売費	14,557	13,707	荷造材料費、販売労務費など
その他の費用	113,720	116,334	
うち貸倒引当金戻入益	△ 1,047	△173	販売事業における貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺した後の金額
うちその他費用	114,767	116,508	上記以外の販売事業に係る費用
販売事業総利益	740,136	694,662	販売事業に係る収益と費用の差額
(9) 保管事業収益	202,843	202,226	米麦の保管料など
(10) 保管事業費用	67,290	63,712	倉庫の材料費や労務費など
保管事業総利益	135,552	138,514	保管事業に係る収益と費用の差額
(11) 加工事業収益	67,757	74,231	加工事業の受入料金など
(12) 加工事業費用	57,062	62,235	加工事業の諸経費
加工事業総利益	10,695	11,996	加工事業に係る収益と費用の差額

科 目	29年度	30年度	説 明
	平成29年3月1日から 平成30年2月28日まで	平成30年3月1日から 平成31年2月28日まで	
(13) 利用事業収益	397,669	401,882	利用事業の受入料金など
共同乾燥施設収益	322,071	332,731	
その他利用収益	75,597	69,150	
(14) 利用事業費用	135,484	129,317	利用事業の諸経費
共同乾燥施設費用	115,107	103,257	
その他利用費用	20,376	26,059	
利用事業総利益	262,185	272,564	利用事業に係る収益と費用の差額
(15) 宅地等供給事業収益	87,670	130,253	宅地等供給事業のあっせん手数料など
(16) 宅地等供給事業費用	61,934	97,881	宅地等供給事業に要した費用
宅地等供給事業総利益	25,736	32,372	宅地等供給事業に係る収益と費用の差額
(17) 農用地利用調整事業収益	55,592	54,566	農用地利用調整事業の受入手数料など
(18) 農用地利用調整事業費用	53,583	52,723	農用地利用調整事業に要した費用
農用地利用調整事業総利益	2,008	1,842	農用地利用調整事業に係る収益と費用の差額
(19) 福祉事業収益	52,734	57,771	福祉事業の受入手数料など
(20) 福祉事業費用	6,682	7,875	福祉事業に要した費用
福祉事業総利益	46,052	49,896	福祉事業に係る収益と費用の差額
(21) 指導事業収入	21,436	23,682	市町の補助金など
(22) 指導事業支出	73,695	79,642	営農指導、生活活動、農政活動等に要した費用
指導事業収支差額	△ 52,259	△ 55,960	指導事業に係る収入と支出の差額
2. 事業管理費	4,224,260	4,279,318	
(1) 人件費	3,019,498	3,044,130	役員報酬や職員の給料手当など
(2) 業務費	291,760	291,793	会議費、通信費、消耗品費、旅費など
(3) 諸税負担金	151,745	153,356	租税公課、支払賦課金、分担金など
(4) 施設費	750,788	779,672	減価償却費、修繕費、保険料、水道・光熱費など
(5) その他事業管理費	10,466	10,365	上記以外の諸費用
事業利益	429,818	323,546	事業総利益－事業管理費
3. 事業外収益	215,040	256,895	
(1) 受取雑利息	6,843	5,876	信用・共済事業以外の利息の受入額
(2) 受取出資配当金	151,281	151,019	外部出資に対する配当金の受入額
(3) 賃貸料	32,305	29,621	土地・建物などの賃貸料
(4) 貸倒引当金戻入益	17	－	事業外の貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺した後の金額
(5) 償却債権取立益	5,630	5,537	前期以前に貸倒処理等をした債権について回収した額
(6) 出資金雑収入	－	37,525	相続未手続者の出資金など
(7) 雑収入	18,961	27,314	上記以外の諸収益
4. 事業外費用	25,805	20,387	
(1) 寄付金	1,206	1,044	寄付金として支払った額
(2) 賃貸費用	15,190	13,744	賃貸資産の減価償却費、租税公課
(3) 雑損失	9,407	5,598	上記以外の諸費用
経常利益	619,054	560,054	事業利益＋事業外収益－事業外費用
5. 特別利益	9,391	350,964	
(1) 固定資産処分益	3,173	36,834	固定資産の処分利益
(2) 一般補助金	－	303,743	国・県等からの補助金
(3) 原発事故補償金	3,686	8,160	東日本大震災に係る東京電力よりの賠償金
(4) その他の特別利益	2,531	2,225	上記以外の特別利益
6. 特別損失	12,586	328,680	
(1) 固定資産処分損	1,241	569	固定資産の処分損失
(2) 固定資産圧縮損	－	303,743	固定資産を圧縮処理した額
(3) 減損損失	1,345	1,024	固定資産の減損処理額
(4) 支店等解体費用	10,000	23,219	支店・農業倉庫等の解体費用
(5) その他の特別損失	－	123	上記以外の諸費用
税引前当期利益	615,859	582,338	経常利益＋特別利益－特別損失
(1) 法人税・住民税及び事業税	182,978	94,261	未払法人税等の当期計上額
(2) 法人税等調整額	△ 3,863	△ 18,294	本年度の前払い法人税等の調整額
7. 法人税等合計額	179,114	75,966	
当期剰余金	436,745	506,372	当期の協同活動から生じた剰余金
当期首繰越剰余金	148,715	119,677	当期首に繰越された剰余金
農業振興対策積立金取崩額	－	6,393	農業振興対策積立金からの取崩額
当期未処分剰余金	585,461	632,443	当期剰余金＋当期首繰越剰余金＋積立金取崩額

3. 注記表

前年度（29年度）

本年度（30年度）

(1) 継続組合の前提に関する注記

継続組合の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況はありません。

継続組合の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況はありません。

(2) 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法

1. 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

①有価証券

- ア. 子会社株式 移動平均法による原価法
- イ. その他の有価証券
 - ・時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・時価のないもの 移動平均法による原価法

- ア. 子会社株式 移動平均法による原価法
- イ. その他の有価証券
 - ・時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・時価のないもの 移動平均法による原価法

②棚卸資産

②棚卸資産

- ア. 購買品（生産資材の農薬・肥料、生活物資の一般食品）
 - ・ 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- イ. 購買品（生産資材の園芸資材・包装資材、生活物資の日用雑貨）
 - ・ 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ウ. 宅地 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

- ア. 購買品（生産資材、生活物資の一般食品）
 - ・ 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- イ. 購買品（生活物資の日用雑貨）
 - ・ 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ウ. 宅地 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

2. 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

①有形固定資産

定率法を採用しています。
 ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しています。
 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

定率法を採用しています。
 ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しています。
 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っています。

②無形固定資産

②無形固定資産

定額法により償却しています。
 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。

定額法により償却しています。
 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

3. 引当金の計上基準

①貸倒引当金

①貸倒引当金

貸倒引当金は、資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

貸倒引当金は、資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

<p>②賞与引当金 職員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。</p> <p>③退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。 ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ. 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間に基づく年数（10年～15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。</p> <p>④ポイント引当金 事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。</p> <p>4. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年3月31日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、表中に表示しており、表示単位未満の科目については「0」で、取引がない場合は「—」と表示しています。</p>	<p>②賞与引当金 職員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。</p> <p>③退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。 ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ. 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間に基づく年数（12年～13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。</p> <p>④ポイント引当金 事業利用の促進を目的とするポイント制度に基づき組員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。</p> <p>4. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年3月31日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、表中に表示しており、表示単位未満の科目については「0」で、取引がない場合は「—」と表示しています。</p>																								
(3) 会計方針の変更に関する注記																									
該当する事項はありません。	該当する事項はありません。																								
(4) 表示方法の変更に関する注記																									
該当する事項はありません。	該当する事項はありません。																								
(5) 会計上の見積りの変更に関する注記																									
該当する事項はありません。	該当する事項はありません。																								
(6) 誤謬の訂正に関する注記																									
該当する事項はありません。	該当する事項はありません。																								
(7) 貸借対照表に関する注記																									
<p>1. 圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,742,176千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="151 1776 478 1937"> <tbody> <tr><td>建物</td><td>1,900,219千円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>805,385千円</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td>980,587千円</td></tr> <tr><td>車輛運搬具</td><td>9,863千円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>13,811千円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>32,309千円</td></tr> </tbody> </table>	建物	1,900,219千円	構築物	805,385千円	機械装置	980,587千円	車輛運搬具	9,863千円	工具器具備品	13,811千円	土地	32,309千円	<p>1. 圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,843,726千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="896 1776 1224 1937"> <tbody> <tr><td>建物</td><td>2,015,896千円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>613,220千円</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td>1,159,450千円</td></tr> <tr><td>車輛運搬具</td><td>9,038千円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>13,811千円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>32,309千円</td></tr> </tbody> </table>	建物	2,015,896千円	構築物	613,220千円	機械装置	1,159,450千円	車輛運搬具	9,038千円	工具器具備品	13,811千円	土地	32,309千円
建物	1,900,219千円																								
構築物	805,385千円																								
機械装置	980,587千円																								
車輛運搬具	9,863千円																								
工具器具備品	13,811千円																								
土地	32,309千円																								
建物	2,015,896千円																								
構築物	613,220千円																								
機械装置	1,159,450千円																								
車輛運搬具	9,038千円																								
工具器具備品	13,811千円																								
土地	32,309千円																								

2. 担保に供した資産等
担保に供した資産等は次のとおりです。

- 担保に供している資産
 - 預金 4,452,500千円
- 担保資産に対応する債務
 - 為替決済に係る債務（上限） 2,500,000千円
 - 被災地金融機関向け農林中金からの借入金 1,950,000千円
 - 公金取扱いに係る決済保証金 2,500千円

3. 子会社に対する金銭債権・債務の額

金銭債権の総額	17千円
金銭債務の総額	169,019千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権の額

金銭債権の総額	18,314千円
---------	----------

5. 貸出金のうち破綻先債権・延滞債権・3か月以上延滞債権・貸出条件緩和債権残高(元金)

(単位：千円)

区 分	金 額
破綻先債権額 (A)	337,272
延滞債権額 (B)	697,186
3か月以上延滞債権額 (C)	—
貸出条件緩和債権額 (D)	—
リスク管理債権額 (E = A + B + C + D)	1,034,459
担保・保証付債権額 (F)	654,964
貸倒引当金(個別評価分) (G)	345,896
担保・保証等控除債権額 (H = E - F - G)	33,598

- 注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
3. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。
- 5 上記1～4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

2. 担保に供した資産等
担保に供した資産等は次のとおりです。

- 担保に供している資産
 - 預金 4,452,500千円
- 担保資産に対応する債務
 - 為替決済に係る債務（上限） 2,500,000千円
 - 被災地金融機関向け農林中金からの借入金 1,950,000千円
 - 公金取扱いに係る決済保証金 2,500千円

3. 子会社に対する金銭債権・債務の額

金銭債権の総額	7,437千円
金銭債務の総額	203,316千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権の額

金銭債権の総額	17,531千円
---------	----------

5. 貸出金のうち破綻先債権・延滞債権・3か月以上延滞債権・貸出条件緩和債権残高(元金)

(単位：千円)

区 分	金 額
破綻先債権額 (A)	31,540
延滞債権額 (B)	505,662
3か月以上延滞債権額 (C)	24,082
貸出条件緩和債権額 (D)	—
リスク管理債権額 (E = A + B + C + D)	561,284
担保・保証付債権額 (F)	439,203
貸倒引当金(個別評価分) (G)	97,240
担保・保証等控除債権額 (H = E - F - G)	24,841

- 注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
3. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。
- 5 上記1～4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(8) 損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引高の総額	
①子会社との取引による収益総額	25,224千円
うち事業取引高	5,458千円
うち事業取引以外の取引高	19,766千円
②子会社との取引による費用総額	72,202千円
うち事業取引高	29,202千円
うち事業取引以外の取引高	50,000千円

2. 減損会計適用による固定資産の減損損失

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、遊休資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店及び営農関連施設については、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

減損損失の兆候がある資産または資産グループについては、全て割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較を行い、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る資産または資産グループについて、減損損失を認識いたしました。

減損損失の内訳は次のとおりです。

区分	資産名		種類ごとの減損損失額(千円)	回収可能価額の内容
	場所	減損損失の認識に至った経緯		
遊休資産	旧芦野支所	活用見込みのない資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。	土地	正味売却価額を採用し、固定資産税評価額を参考とした時価より建物撤去費用を差し引いて算定しています。
	那須町芦野			
旧南部普及センター	土地		224	
大田原市北金丸				
遊休資産	旧本店駐車場	土地	322	正味売却価額を採用し、時価は固定資産税評価額を参考に算定しています。
	那須塩原市住吉町			
遊休資産	旧黒羽農機センター農機置場	土地	283	
	大田原市八塩			
種類ごとの合計			土地	1,345
総合計				1,345

1. 子会社との取引高の総額	
①子会社との取引による収益総額	30,675千円
うち事業取引高	12,410千円
うち事業取引以外の取引高	18,264千円
②子会社との取引による費用総額	62,371千円
うち事業取引高	53,790千円
うち事業取引以外の取引高	8,580千円

2. 減損会計適用による固定資産の減損損失

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、遊休資産及び賃貸固定資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店及び営農関連施設については、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

減損損失の兆候がある資産または資産グループについては、全て割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較を行い、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る資産または資産グループについて、減損損失を認識いたしました。

減損損失の内訳は次のとおりです。

区分	資産名		種類ごとの減損損失額(千円)	回収可能価額の内容	
	場所	減損損失の認識に至った経緯			
遊休資産	旧芦野支所	活用見込みのない資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。	土地	正味売却価額を採用し、固定資産税評価額を参考とした時価より建物撤去費用を差し引いて算定しています。	
	那須町芦野				99
旧本店駐車場	土地		215		正味売却価額を採用し、時価は固定資産税評価額を参考に算定しています。
那須塩原市住吉町					
遊休資産	旧黒羽農機センター農機置場	土地	709		
	大田原市八塩				
総合計			1,024		

(9) 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債など有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金・経済受託債権及び有価証券であり、貸出金・経済受託債権は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

借入金のうち1,950,000千円は、東日本大震災にかかる被災地支援のため借り入れた、農林中金からの借入金です。

経済受託債権は、今後清算される予定の米等の販売代金です。

1. 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債など有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金・経済受託債権及び有価証券であり、貸出金・経済受託債権は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

借入金のうち1,950,000千円は、東日本大震災にかかる被災地支援のため借り入れた、農林中金からの借入金です。

経済受託債権は、今後精算される予定の米等の販売代金です。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益の確保及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、借入金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が492,903千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益の確保及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、借入金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が463,155千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	116,817,549	116,789,062	△28,487
有価証券			
その他有価証券	13,776,830	13,776,830	—
貸出金	33,860,684	—	—
貸倒引当金	△455,681	—	—
貸倒引当金控除後	33,405,002	34,480,563	1,075,560
経済受託債権	3,906,842	—	—
貸倒引当金	△7,962	—	—
貸倒引当金控除後	3,898,879	3,898,878	—
資産計	167,898,261	168,945,334	1,047,072
貯金	167,119,932	167,128,320	8,387
借入金	1,969,074	1,968,371	△703
経済受託債務	1,537,067	1,537,067	—
負債計	170,626,075	170,633,759	7,684

注) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 101,343 千円を含めています。貸倒引当金は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

②金融商品の時価の算定方法

ア. 資産

a. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

c. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

d. 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	117,696,324	117,664,258	△32,066
有価証券			
その他有価証券	13,925,140	13,925,140	—
貸出金	35,443,135	—	—
貸倒引当金	△210,915	—	—
貸倒引当金控除後	35,232,219	36,383,770	1,151,551
経済受託債権	4,022,762	—	—
貸倒引当金	△6,741	—	—
貸倒引当金控除後	4,016,020	4,014,559	△1,460
資産計	170,869,432	171,987,728	1,118,295
貯金	167,707,609	169,713,177	5,567
借入金	1,964,602	1,963,786	△816
経済受託債務	1,979,762	1,979,762	—
負債計	173,651,975	173,656,726	4,751

注) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 82,327 千円を含めています。貸倒引当金は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

②金融商品の時価の算定方法

ア. 資産

a. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

c. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

d. 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

イ. 負債

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価格と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金利の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価格を時価に代わる金額として算定しています。

c 経済受託債務

経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③時価を把握することが極めて困難な金融商品

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	11,480,900

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	116,817,549	—	—
有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	400,000	400,000	1,300,000
貸出金	5,933,833	2,941,551	2,417,145
経済受託債権	3,906,842	—	—
合計	127,058,224	3,341,551	3,717,145
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	2,400,000	2,000,000	6,300,000
貸出金	1,932,830	1,638,353	18,266,198
経済受託債権	—	—	—
合計	4,332,830	3,638,353	24,566,198

- 注) 1. 貸出金のうち当座貸越1,683,327千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
2. 3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等629,429千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金	154,945,515	4,629,759	6,644,485
借入金	1,954,472	2,641	2,663
経済受託債務	1,537,067	—	—
合計	158,437,055	4,632,400	6,647,149
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	471,501	423,951	4,718
借入金	2,686	2,710	3,900
経済受託債務	—	—	—
合計	474,188	426,661	8,618

注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

イ. 負債

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金利の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

c 経済受託債務

経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③時価を把握することが極めて困難な金融商品

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	11,480,900

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	117,696,310	—	—
有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	400,000	1,300,000	2,400,000
貸出金	5,872,441	2,930,807	2,406,727
経済受託債権	4,022,762	—	—
合計	127,991,514	4,230,807	4,806,727
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	2,000,000	400,000	6,500,000
貸出金	2,076,900	1,770,200	19,994,364
経済受託債権	—	—	—
合計	4,076,900	2,170,200	26,494,364

- 注) 1. 貸出金のうち当座貸越1,662,453千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
2. 3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等309,366千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金	152,066,619	6,900,204	9,772,318
借入金	1,952,641	2,663	2,686
経済受託債務	1,979,762	—	—
合計	155,999,023	6,902,867	9,775,004
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	421,846	540,539	6,082
借入金	2,710	1,514	2,386
経済受託債務	—	—	—
合計	424,556	542,053	8,468

注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

(10) 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上金額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	8,188,439	8,631,190	442,750
	地方債	3,599,757	3,942,990	343,232
	社債	1,100,021	1,202,650	102,628
合 計		12,888,218	13,776,830	888,611

なお、上記評価差額合計から繰延税金負債 233,704 千円を差し引いた額 654,906 千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

2. 該当年度に売却した債券

その他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益
国債	200,000	2,190

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上金額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	8,576,279	8,998,380	422,100
	地方債	3,399,790	3,726,520	326,729
	社債	1,100,012	1,200,240	100,227
合 計		13,076,082	13,925,140	849,057

なお、上記評価差額合計から繰延税金負債 235,188 千円を差し引いた額 613,868 千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

2. 該当年度に売却した債券

その他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益
国債	400,000	3,102

(11) 退職給付に関する注記

1. 退職給付債務の内容

①採用している退職給付制度

職員の退職給付金に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職共済制度、および全共連との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

なお、下記の他、一般財団法人全国農林漁業団体共済会への積立額は 1,477,554 千円あり、今年度、退職給付掛金 37,254 千円を福利厚生費に計上しています。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,921,874 千円
勤務費用	114,098 千円
利息費用	7,899 千円
数理計算上の差異の発生額	△25,747 千円
退職給付の支払額	△163,465 千円
期末における退職給付債務	1,854,660 千円

③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	612,572 千円
期待運用収益	7,834 千円
数理計算上の差異の発生額	△1,882 千円
確定給付型年金制度への拠出金	37,110 千円
退職給付の支払額	△81,005 千円
期末における年金資産	574,629 千円

④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,854,660 千円
年金資産	△574,629 千円
未積立退職給付債務	1,280,031 千円
未認識数理計算上の差異	△406,143 千円
貸借対照表計上額純額	873,888 千円
退職給付引当金	873,888 千円

⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	114,098 千円
利息費用	7,899 千円
期待運用収益	△7,834 千円
数理計算上の差異の費用処理額	51,009 千円
合 計	165,173 千円

1. 退職給付債務の内容

①採用している退職給付制度

職員の退職給付金に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職共済制度、および全共連との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

なお、下記の他、一般財団法人全国農林漁業団体共済会への積立額は 1,263,149 千円あり、今年度、退職給付掛金 37,615 千円を福利厚生費に計上しています。

②職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,854,660 千円
勤務費用	106,239 千円
利息費用	6,788 千円
数理計算上の差異の発生額	△45,049 千円
退職給付の支払額	△183,697 千円
期末における退職給付債務	1,738,940 千円

③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	574,629 千円
期待運用収益	6,715 千円
数理計算上の差異の発生額	1,914 千円
確定給付型年金制度への拠出金	35,419 千円
退職給付の支払額	△88,356 千円
期末における年金資産	530,321 千円

④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,738,940 千円
年金資産	△530,321 千円
未積立退職給付債務	1,208,619 千円
未認識数理計算上の差異	△299,928 千円
貸借対照表計上額純額	908,690 千円
退職給付引当金	908,690 千円

⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	106,239 千円
利息費用	6,788 千円
期待運用収益	△6,715 千円
数理計算上の差異の費用処理額	59,036 千円
合 計	165,348 千円

前年度（29年度）

本年度（30年度）

<p>⑥年金資産の主な内訳 一般勘定 100%</p> <p>⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。</p> <p>⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 ア. 割引率 0.366% イ. 長期期待運用収益率 1.16% ウ. 数理計算上の差異の処理年数 10～15年</p> <p>2. 特例業務負担金 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金33,704千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された平成29年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、509,437千円となっています。</p>	<p>⑥年金資産の主な内訳 一般勘定 100%</p> <p>⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。</p> <p>⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 ア. 割引率 0.26% イ. 長期期待運用収益率 1.05%</p> <p>2. 特例業務負担金 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金33,431千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された平成30年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、470,420千円となっています。</p>
--	---

(12) 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	68,841千円
賞与引当金	41,205千円
未払事業税	10,755千円
退職給付引当金	229,832千円
減損損失	47,605千円
貸付未収利息未計上	14,865千円
その他	16,499千円
繰延税金資産小計	429,602千円
評価性引当額(回収懸念額)	△113,531千円
繰延税金資産合計(a)	316,070千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△233,704千円
全農外部出資評価益(合併交付金)	△6,153千円
資産除去債務	△0千円
繰延税金負債合計(b)	△239,858千円
繰延税金資産の純額(a+b)	76,212千円

②法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の主な内訳

法定実効税率	26.3%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入できない項目	2.5%
受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△1.3%
住民税均等割等	0.9%
評価性引当額の増減	△1.0%
法人税の税額控除	△0.8%
その他	2.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.0%

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しています。

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	24,375千円
賞与引当金	42,426千円
未払事業税	6,462千円
退職給付引当金	251,707千円
減損損失	49,068千円
貸付未収利息未計上	15,312千円
その他	18,141千円
繰延税金資産小計	407,491千円
評価性引当額(回収懸念額)	△72,798千円
繰延税金資産合計(a)	334,693千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△235,188千円
全農外部出資評価益(合併交付金)	△6,480千円
繰延税金負債合計(b)	△241,668千円
繰延税金資産の純額(a+b)	93,023千円

②法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の主な内訳

法定実効税率	27.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入できない項目	3.0%
受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△3.5%
住民税均等割等	0.9%
評価性引当額の増減	△10.4%
法人税の税額控除	△2.3%
その他	△2.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.3%

(13) 賃貸等不動産に関する注記

注記すべき事項はありません。

注記すべき事項はありません。

(14) 新設分割に関する注記

注記すべき事項はありません。

注記すべき事項はありません。

(15) 合併に関する注記																									
該当する事項はありません。	該当する事項はありません。																								
(16) 重要な後発事象に関する注記																									
該当する事項はありません。	該当する事項はありません。																								
(17) その他の注記																									
<p>1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの</p> <p>(1) 当該資産除去債務の概要 当組合の東那須野常温倉庫および低温倉庫に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。</p> <p>(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は6年～7年、割引率は1.5%を採用しています。</p> <p>(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table border="1"> <tr> <td>期首残高</td> <td>15,830千円</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td>136千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td>15,967千円</td> </tr> </table> <p>2. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合は、下記の資産に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該資産は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>使用目的</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>C E 倉庫 事務所</td> <td>金丸カントリーエレベーター敷地 東那須野低温倉庫敷地 東那須野支店敷地</td> <td>大田原市北金丸 那須塩原市東小屋 那須塩原市前弥六</td> </tr> </tbody> </table>	期首残高	15,830千円	時の経過による調整額	136千円	期末残高	15,967千円	種別	使用目的	所在地	C E 倉庫 事務所	金丸カントリーエレベーター敷地 東那須野低温倉庫敷地 東那須野支店敷地	大田原市北金丸 那須塩原市東小屋 那須塩原市前弥六	<p>1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの</p> <p>(1) 当該資産除去債務の概要 当組合の東那須野常温倉庫および低温倉庫に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。</p> <p>(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は6年～7年、割引率は1.5%を採用しています。</p> <p>(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table border="1"> <tr> <td>期首残高</td> <td>15,967千円</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td>32千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td>16,000千円</td> </tr> </table> <p>2. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合は、下記の資産に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該資産は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>使用目的</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>C E 倉庫 事務所</td> <td>金丸カントリーエレベーター敷地 東那須野低温倉庫敷地 東那須野支店敷地</td> <td>大田原市北金丸 那須塩原市東小屋 那須塩原市前弥六</td> </tr> </tbody> </table>	期首残高	15,967千円	時の経過による調整額	32千円	期末残高	16,000千円	種別	使用目的	所在地	C E 倉庫 事務所	金丸カントリーエレベーター敷地 東那須野低温倉庫敷地 東那須野支店敷地	大田原市北金丸 那須塩原市東小屋 那須塩原市前弥六
期首残高	15,830千円																								
時の経過による調整額	136千円																								
期末残高	15,967千円																								
種別	使用目的	所在地																							
C E 倉庫 事務所	金丸カントリーエレベーター敷地 東那須野低温倉庫敷地 東那須野支店敷地	大田原市北金丸 那須塩原市東小屋 那須塩原市前弥六																							
期首残高	15,967千円																								
時の経過による調整額	32千円																								
期末残高	16,000千円																								
種別	使用目的	所在地																							
C E 倉庫 事務所	金丸カントリーエレベーター敷地 東那須野低温倉庫敷地 東那須野支店敷地	大田原市北金丸 那須塩原市東小屋 那須塩原市前弥六																							

4. 剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	金 額	
	29年度	30年度
1 当期未処分剰余金	585,461,213	632,443,835
2 剰余金処分数額	465,783,565	531,142,463
(1) 利益準備金	90,000,000	110,000,000
(2) 任意積立金	337,828,288	382,939,697
営農施設設置及び運営積立金	(150,000,000)	(150,000,000)
宅地等供給事業運営積立金	(3,964,335)	(14,644,717)
経営安定化積立金	(150,000,000)	(150,000,000)
農業振興対策積立金	(30,000,000)	(50,000,000)
税効果調整積立金	(3,863,953)	(18,294,980)
(3) 出資配当金	37,955,277	38,202,766
3 次期繰越剰余金	119,677,648	101,301,372

(注) 1. 出資配当金の基準は次のとおりです。

平成29年度 1.0% 平成30年度 1.0%

2. 次期繰越剰余金には、教育情報繰越額が含まれています。

平成29年度 25,000,000円 平成30年度 30,000,000円

3. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準は次のとおりです。

種類	積立目的	積立目標額等
信用事業基盤整備強化積立金	組合員の期待と信頼に応える事業機能を発揮するために強固な財務基盤を確立するため。	(積立目標額) 各事業年度末貯金残高×1.5/1,000 (取崩基準) 信用事業の改善発展のための支出は、信用事業の機械情報化・サービスの充実及び金融ビックバン等への諸対応のために支出できるものとする。
経営安定化積立金	特例業務負担金や多額の拠出金等の費用支出、また、将来の不測の損失発生に備えて財務基盤を確立し、組合経営の安定及び健全性を図るため。	(積立目標額) 600,000,000 (取崩基準) 多額の拠出金等の費用支出や不測の損失が発生した時、または、特例業務負担金額の請求があった場合に必要額を取崩すことができるものとする。
肥料価格安定準備金	肥料価格の年間安定を図るため。	(積立目標額) 「営農相談・施肥コスト抑制運動基本要領」に基づき全農栃木県本部が示す額(面積予約数量×一定の単価) (取崩基準) 肥料価格の期中改定により値上がりが発生した場合には、「営農相談・施肥コスト抑制運動基本要領」に基づき、取崩。
教育基金	組合における教育活動を長期的かつ安定的に実施するため。	(積立目標額) 組合員一人当たり、50,000円を目標に750,000,000円 (取崩基準) 積立目的が達成された場合、当該目的積立金の全額を取崩。
営農施設設置及び運営積立金	農業生産コストの低減を図る優良な営農施設の設置及びその安定的運営に必要な財務基盤を確立するため。	(積立目標額) 2,000,000,000円 (取崩基準) 積立目的が達成された場合及び事業を廃止したときは全額取崩。
宅地等供給事業運営積立金	宅地等供給事業実施規程第9条に基づき、宅地等供給事業の安定的な運営を図るため。	(積立目標額) 転用相当農地等の売渡しの事業により生じた利益について、実施規程の定めるところに従い積み立てる。 (取崩基準) 宅地等供給事業の改善発展のために支出できるものとし、事業を廃止したときは全額を取崩。
農業振興対策積立金	農業振興及び農家所得増大に向けた取り組みに充てるため。	(積立目標額) 30,000,000円 (取崩基準) 別に理事会で定める「農業振興対策支援実施規程」に基づき、農業振興・農業経営規模拡大等にかかる支援を行ったときは、理事会の決議によって支援相当額を取り崩すものとする。
税効果調整積立金	税効果会計による繰延税金資産(法人税等の前払い分)について将来の減少に備えるため。	(積立目標額) 税効果会計による繰延税金資産相当額 (取崩基準) 法人税等の前払金額が回収された年度においてその回収金額を取崩。

5. 部門別損益計算書

平成30年3月1日から平成31年2月28日まで

(単位：千円)

区 分	合 計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益①	11,959,876	1,726,978	1,362,511	7,001,219	1,845,486	23,682	
事業費用②	7,357,008	200,791	70,070	5,447,006	1,559,499	79,642	
事業総利益③ (① - ②)	4,602,865	1,526,186	1,292,440	1,554,213	285,987	△55,960	
事業管理費④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費 ⑤')	4,279,318 (348,359) (3,044,130)	1,181,546 (56,472) (801,592)	988,004 (20,354) (791,274)	1,329,039 (247,994) (830,626)	361,978 (13,755) (278,637)	418,741 (9,785) (342,001)	
うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費 ⑦')		182,964 (9,559) (86,944)	133,063 (6,952) (63,231)	199,790 (10,438) (94,939)	33,315 (1,740) (15,831)	34,082 (1,781) (16,196)	△583,215 (△30,469) (△277,141)
事業利益⑧ (③-④)	323,546	344,636	304,436	225,170	△75,991	△474,702	
事業外収益⑨	256,895	129,566	65,547	37,988	13,822	9,972	
うち共通分⑩		22,150	20,220	24,981	11,737	9,972	△89,060
事業外費用⑪	20,387	5,071	4,629	5,719	2,687	2,283	
うち共通分⑫		5,071	4,629	5,719	2,687	2,283	△20,388
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	560,054	469,131	365,353	257,439	△64,855	△467,013	
特別利益⑭	350,964	9,715	8,868	322,860	5,148	4,374	
うち共通分⑮		9,715	8,868	322,860	5,148	4,374	△39,061
特別損失⑯	328,680	6,202	5,662	310,738	3,286	2,792	
うち共通分⑰		6,202	5,662	6,995	3,286	2,792	△24,937
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	582,338	472,644	368,560	269,562	△62,994	△465,431	
営農指導事業分配賦額⑲		116,358	116,358	232,712	-	△465,431	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	582,338	356,286	252,202	36,846	△62,994		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費+事業損益)の平均値

(2) 営農指導事業

農業関連事業に重点を置き、事業損益を加味した配賦

(注) 2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位: %)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費等	31.4	22.8	34.3	5.7	5.8	100.0
営農指導事業	25.0	25.0	50.0	—		100.0

II. 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位: 百万円、口、人、%)

項 目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
経常収益 (事業収益)	12,865	12,976	12,111	12,193	11,959
信用事業収益	1,903	1,931	1,806	1,749	1,726
共済事業収益	1,284	1,318	1,327	1,409	1,362
農業関連事業収益	7,452	7,618	7,013	7,028	7,001
生活その他事業収益	2,203	2,088	1,941	1,984	1,845
営農指導事業収益	21	19	22	21	23
経常利益	510	674	543	619	560
当期剰余金	361	457	435	436	506
出資金 (出資口数)	3,865 (3,865,190)	3,817 (3,817,942)	3,817 (3,817,180)	3,834 (3,834,755)	3,858 (3,858,357)
純資産額	13,033	13,646	13,886	14,212	14,664
総資産額	178,596	189,234	188,428	188,916	192,205
貯金等残高	154,209	160,988	165,056	167,119	169,707
貸出金残高	36,529	35,137	33,602	33,759	35,360
有価証券残高	15,971	15,250	13,704	13,776	13,925
剰余金配当金額	38	37	37	37	38
出資配当額	38	37	37	37	38
事業利用分量配当額	—	—	—	—	—
職員数	534	533	538	527	522
単体自己資本比率	17.72	16.18	17.84	17.42	17.91

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 単体自己資本比率は、農協法第11条の2に基づいた自己資本比率を記載しています。
 4. 信託業務の取り扱いはありません。

2. 利益総括表

(単位: 百万円、%)

項 目	29年度	30年度	増 減
資金運用収支	1,523	1,534	11
役務取引等収支	59	59	△0
その他信用事業収支	△80	△67	13
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	1,502 (0.93)	1,526 (0.92)	23 (△0.00)
事業粗利益 (事業粗利益率)	4,654 (2.49)	4,602 (2.42)	△51 (△0.07)

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	29年度			30年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	161,291	1,601	0.99	164,256	1,589	0.96
うち預金	114,950	763	0.66	116,591	770	0.66
うち有価証券	12,468	152	1.22	12,835	149	1.16
うち貸出金	33,873	685	2.02	34,829	669	1.92
資金調達勘定	167,378	77	0.04	170,303	54	0.03
うち貯金・定期積金	165,403	77	0.04	168,335	54	0.03
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	1,974	0	0.01	1,967	0	0.01
総資金利ざや	—	—	0.23	—	—	0.24

- (注) 1. 総資金 利ざや＝総資金運用利回り－総資金調達利回り(資金調達原価率)
 2. 預金の受取利息は、農林中金からの預金奨励金・預金事業分量配当金が含まれています。
 3. 貯金の支払利息は支払奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	29年度増減額	30年度増減額
受取利息(A)	△58	△36
うち預金	△0	5
うち有価証券	△12	△26
うち貸出金	△45	△15
支払利息(B)	△26	△23
うち貯金・定期積金	△25	△23
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	△1	△0
差引(C)=(A)-(B)	△31	△13

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
 2. 預金の受取利息は、農林中金からの預金奨励金・預金事業分量配当金が含まれています。
 3. 貯金の支払利息は支払奨励金が含まれています。

Ⅲ. 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	29年度	30年度	増 減
流動性貯金	63,630 (38.46)	66,942 (39.75)	3,312
定期性貯金	101,811 (61.53)	101,436 (60.24)	△375
小 計	165,442 (100.0)	168,378 (100.0)	2,936
譲渡性貯金	— (—)	— (—)	—
合 計	165,442 (100.0)	168,378 (100.0)	2,936

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋納税準備貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	29年度	30年度	増 減
定期貯金	98,596 (100.0)	98,206 (100.0)	△390
うち固定自由金利定期	98,576 (99.98)	98,188 (99.98)	△388
うち変動自由金利定期	19 (0.02)	17 (0.01)	△2

(注) 1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	29年度	30年度	増 減
手形貸付金	699	785	86
証書貸付金	28,054	29,000	946
当座貸越	1,796	1,721	△75
割引手形	—	—	—
金融機関貸付金	3,325	3,325	—
合 計	33,875	34,832	957

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	29年度	30年度	増 減
固定金利貸出	22,919 (67.89)	25,268 (71.45)	2,349
変動金利貸出	10,839 (32.10)	10,092 (28.54)	△747
合 計	33,759 (100.0)	35,360 (100.0)	1,601

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	29年度	30年度	増 減
自店貯金担保	1,221	1,156	△65
有価証券担保	—	—	—
商業手形担保	—	—	—
不動産担保	19,019	20,030	1,011
共済証書	1,043	899	△144
その他担保	12	8	△4
担保合計	21,297	22,094	797
農業信用基金協会保証	6,273	6,795	△5,751
個人保証	431	309	△122
その他保証	154	205	51
保証合計	6,860	7,309	449
信用貸越	5,601	5,956	355
合 計	33,759	35,360	1,601

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	29年度	30年度	増 減
貯金・定期積金等	—	—	—
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	—	—	—
その他担保物	—	—	—
小 計	—	—	—
信用	—	—	—
合 計	—	—	—

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	29年度	30年度	増 減
上記			
内訳			
設備資金	24,393 (72.25)	26,593 (75.20)	2,200
運転資金	9,366 (27.74)	8,767 (24.79)	△599

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	29年度	30年度	増 減
農業	9,347 (27.68)	9,477 (26.80)	130
林業	50 (0.14)	64 (0.18)	14
水産業	0 (0.00)	0 (0.00)	0
製造業	2,326 (6.89)	2,498 (7.06)	172
鉱業	6 (0.01)	4 (0.01)	△2

建設・不動産業	1,554 (4.60)	1,713 (4.84)	159
電気・ガス・熱供給水道業	127 (0.37)	143 (0.40)	16
運輸・通信業	548 (1.62)	596 (1.68)	48
金融・保険業	4,295 (12.74)	4,241 (11.99)	△54
卸売・小売・サービス業・飲食業	3,803 (11.26)	3,443 (9.73)	△360
地方公共団体	2,176 (6.44)	2,537 (7.17)	361
非営利法人	73 (0.21)	71 (0.20)	△2
その他	9,447 (27.98)	10,565 (29.88)	1,118
合計	33,759 (100.0)	35,360 (100.0)	1,601

(注) () 内は構成比です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	29年度	30年度	増 減
穀作	2,166	2,186	20
野菜・園芸	741	724	△17
果樹・樹園農業	117	107	△10
工芸作物	4	4	△0
養豚・肉牛・酪農	1,206	1,427	221
養鶏・養卵	12	8	△0
養蚕	1	1	—
その他農業	1,223	1,461	238
農業関連団体等	—	—	—
合計	5,474	5,922	447

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

なお、⑥貸出金の業種別残高は、債務者の業種で、⑦主要な農業関係の貸出金残高は、資金使途別の貸出金残高であり、集計方法が異なるため、貸出金残高は一致しません。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：百万円)

種 類	29年度	30年度	増 減
プロパー資金	4,354	4,315	△39
農業制度資金	1,120	1,435	315
農業近代化資金	771	1,161	390
その他制度資金	348	274	△74
合計	5,474	5,750	276

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで信連が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	29年度	30年度	増 減
日本政策金融公庫資金	123	60	△63
その他	—	—	—
合 計	123	60	△63

⑧ リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	29年度	30年度	増 減
破綻先債権額 (A)	337	31	△306
延滞債権額 (B)	697	505	△192
3ヵ月以上延滞債権額 (C)	—	24	24
貸出条件緩和債権額 (D)	—	—	—
リスク債権合計 (E = A + B + C + D)	1,034	561	△473
担保・保証付債権額 (F)	654	439	△215
貸倒引当金(個別評価分) (G)	345	97	△248
担保・保証等控除債権額 (H = E - F - G)	33	24	△9

(注) 1. 破綻先債権(A)

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいいます。

2. 延滞債権(B)

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権(C)

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金(注1、注2に掲げるものを除く)をいいます。

4. 貸出条件緩和債権(D)

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1、注2及び注3に掲げるものを除く)をいいます。

5. 「担保・保証付債権額(F)」は、「破綻先債権(A)」「延滞債権(B)」「3ヵ月以上延滞債権(C)」および「貸出条件緩和債権(D)」のうち貯金・定期積金、有価証券および不動産等の確実な担保付の貸出金ならびに農業信用基金協会等、確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証相当額です。なお、不動産の確実な担保額は、不動産鑑定士等による客観性のある評価または財産評価基本通達による時価をもとに、さらに処分可能性を十分考慮した回収可能見込額です。

6. 「貸倒引当金(個別評価分)(G)」は、「破綻先債権(A)」「延滞債権(B)」「3ヵ月以上延滞債権(C)」及び「貸出条件緩和債権(D)」のうち、すでに貸倒引当金(個別評価分)に繰り入れた引当残高です。

7. 「担保・保証等控除後債権額(H)」は、「破綻先債権(A)」「延滞債権(B)」「3ヵ月以上延滞債権(C)」及び「貸出条件緩和債権(D)」の合計額から「担保・保証付債権額(F)」及び「貸倒引当金(個別評価分)(G)」を控除した貸出金残高です。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保全額				(参考) 購買未収金	
		担保	保証	引当	合計		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権(A)	29年度	468	127	29	312	468	4
	30年度	163	79	16	67	163	5
危険債権(B)	29年度	565	368	129	33	532	2
	30年度	373	164	154	29	348	6
要管理債権(C)	29年度	—	—	—	—	—	—
	30年度	—	—	—	—	—	—
小計(D=A+B+C)	29年度	1,034	496	158	345	1,000	6
	30年度	537	244	170	97	512	12
正常債権(E)	29年度	33,580					—
	30年度	35,695					725
合計(D+E)0	29年度	34,615					737
	30年度	36,232					737

(注) 1. 金融再生法債権額

資産査定に基づく債務者区分と整合を取った債権区分を行い、債権区分ごとの信用事業債権額(貸出金、貸付有価証券、外国為替、債務保証見返、信用未収利息、信用未収収益、信用仮払金)です。ただし、要管理債権は、貸出金のみです。

(債権区分)

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権(A)

・法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する信用事業債権です。

〔資産査定における破綻先、実質破綻先〕

②危険債権(B)

・経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本利息の回収ができない可能性の高い信用事業債権です。

〔資産査定における破綻懸念先〕

③要管理債権(C)

・3か月以上延滞貸出債権(元金)及び条件緩和貸出債権(元金)です。

〔リスク管理債権として開示した、3か月以上延滞貸出金と貸出条件緩和債権を合算した貸出金〕

④正常債権(E)

・債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び要管理債権以外のものに区分される信用事業債権です。地方公共団体等への債権も含まれています。

2. 担保

資産査定における優良担保・一般担保の処分可能見込額です。

3. 保証

資産査定における優良保証の額です。

4. 引当

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」については、資産査定における個別貸倒引当金額です。

要管理債権については、要管理債権額に予想損失率等を乗じた金額です。

5. 購買未収金

購買未収金を参考として開示しております。なお、金融再生法債権区分に基づく購買未収金開示の債権区分と資産査定における債務者区分との関連は、次の通りです。

債権区分	資産査定債務者区分
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破綻先・実質破綻先
危険債権	破綻懸念先
要管理債権	要注意先のうち要管理先
正常債権	要注意先のうちその他要注意先及び正常先ならびに地方公共団体等

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

【平成29年度】

(単位：百万円)

種 類	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金 (うち個別貸倒引当金勘定)	500 (379)	478 (355)	19 (19)	481 (360)	478 (355)
信用事業 (うち個別貸倒引当金勘定)	476 (367)	455 (345)	19 (19)	457 (348)	455 (345)
共済事業 (うち個別貸倒引当金勘定)	0 (-)	0 (-)	- (-)	0 (-)	0 (-)
購買事業 (うち個別貸倒引当金勘定)	5 (3)	5 (3)	- (-)	5 (3)	5 (3)
販売事業 (うち個別貸倒引当金勘定)	17 (9)	16 (6)	- (-)	17 (9)	16 (6)
その他事業 (うち個別貸倒引当金勘定)	0 (-)	0 (-)	- (-)	0 (-)	0 (-)

【平成30年度】

(単位：百万円)

種 類	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金 (うち個別貸倒引当金勘定)	478 (355)	236 (110)	219 (219)	259 (136)	236 (110)
信用事業 (うち個別貸倒引当金勘定)	455 (345)	210 (97)	219 (219)	236 (126)	210 (97)
共済事業 (うち個別貸倒引当金勘定)	0 (-)	0 (-)	- (-)	0 (-)	0 (-)
購買事業 (うち個別貸倒引当金勘定)	5 (3)	8 (6)	- (-)	5 (3)	8 (6)
販売事業 (うち個別貸倒引当金勘定)	16 (6)	16 (6)	- (-)	16 (6)	16 (6)
その他事業 (うち個別貸倒引当金勘定)	0 (-)	0 (-)	- (-)	0 (-)	0 (-)

⑫ 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	29年度	30年度
貸出金償却額(信用)	0	—
購買貸倒損失額	—	—

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類		29年度		30年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件数	58	254	58	252
	金額	58,310	89,201	63,122	92,233
代金取立為替	件数	—	0	0	0
	金額	—	10	0	35
雑為替	件数	4	1	4	1
	金額	2,883	199	2,889	250
合 計	件数	63	256	63	254
	金額	61,193	89,411	66,011	92,519

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	29年度	30年度	増 減
国 債	7,733	8,325	△592
地 方 債	3,634	3,410	△224
金 融 債	—	—	—
社 債	1,100	1,100	△0
合 計	12,468	12,835	367

② 商品有価証券種類別平均残高

平成29年度・30年度において、該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
29年度								
国 債	199	1,099	4,198	396	1,186	1,118	—	8,198
地 方 債	199	499	200	300	1,499	899	—	3,599
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	100	—	—	1,000	—	—	1,100
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
30年度								
国 債	100	3,285	2,498	1,030	472	1,609	—	8,998
地 方 債	304	409	—	1,423	994	595	—	3,726
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	101	—	322	775	—	—	1,200
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報等

[売買目的有価証券]

売買目的有価証券については、当 JA では投機的運用を行わないため保有しておりません。

[満期保有目的の債券]

満期保有目的の債券については、当 JA では保有しておりません。

[その他保有証券]

(単位：百万円)

	種 類	29年度			30年度		
		取得価額	貸借対照表 計上額	評価損益	取得価額	貸借対照表 計上額	評価損益
貸借対照表 計上額が 取得額を 超えるもの	国債	8,188	8,631	442	8,576	8,998	422
	地方債	3,599	3,942	343	3,399	3,726	326
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—
	社債	1,100	1,202	102	1,100	1,200	100
	合 計	12,888	13,776	888	13,076	13,925	849

(注) 取得価額は償却原価によっております。

② 金銭の信託の時価情報等

平成29年度・30年度において、該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

平成29年度・30年度において、該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：件、百万円)

種 類	29年度			30年度			
	件 数	新契約高	保有高	件 数	新契約高	保有高	
生 命 総 合 共 済	終身共済	16,692	5,126	206,550	16,710	3,698	195,525
	定期生命共済	80	16	772	72	68	768
	養老生命共済	11,954	2,824	111,314	11,064	2,021	99,527
	うちこども共済	3,733	1,112	25,564	3,940	974	24,812
	医療共済	14,055	93	6,212	14,347	66	5,956
	がん共済	4,009	—	532	4,332	—	510
	定期医療共済	568	—	1,298	539	—	1,186
	介護共済	1,600	378	2,186	1,717	271	2,385
	生活障害共済	—	—	—	273	—	—
	年金共済	5,386	—	93	5,800	—	93
建物更生共済	19,549	83,203	284,269	19,593	67,841	285,840	
合 計	73,893	91,641	613,230	74,447	73,966	591,793	

(注) 1. 金額は保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む。）、介護共済は一時払契約の死亡給付金額）です。

2. 年金共済は年金共済に付加された定期特約金額です。

3. 「生命総合共済」欄は、生命総合共済開始(平成5年度)以前に契約された養老生命、終身、年金の各共済契約についても合算して計上しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種類	29年度		30年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	5,819	98,574	5,183	100,211
がん共済	2,716	27,843	2,822	29,619
定期医療共済	—	2,848	—	2,701
合 計	8,535	129,265	8,005	132,531

(注) 金額は入院共済金額です。

(3) 介護共済の介護共済金額保有高、生活障害共済の生活障害共済金額および生活障害年金年額保有高

(単位：百万円)

種類	29年度		30年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	704	4,820	487	5,045
生活障害共済(一時金型)	—	—	788	788
生活障害共済(定期年金型)	—	—	158	158

(注) 金額は介護共済金額です。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種類	29年度		30年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	232	2,019	340	2,213
年金開始後		592		620
合計	232	2,612	340	2,834

(注) 金額は年金年額（利率変動型年金は最低保証年金額）です。

(5) 短期共済新契約高

(単位：百万円)

種類	29年度		30年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	44,016	53	44,567	58
自動車共済		1,364		1,295
傷害共済	141,318	41	135,797	41
定額定期生命共済	8	0	8	0
賠償責任共済		1		1
自賠責共済		168		171
合計		1,629		1,569

(注) 金額は保障金額です。

3. 主要事業取扱実績

(1) 購買品取扱実績

(単位：百万円)

種類	29年度		30年度	
	供給高		供給高	
生産資材	肥料	1,208	1,236	
	農薬	1,008	1,017	
	飼料	1,573	1,534	
	包装資材	326	340	
	園芸資材	268	187	
	畜産資材	474	545	
	その他生産	534	540	
	計	5,395	5,403	
生活物資	衣料品	23	22	
	耐久財	273	228	
	食品	米	96	99
		食材	396	374
		一般食品	168	162
	日用雑貨	74	74	
	葬祭	713	602	
	その他生活	92	87	
	計	1,839	1,653	
合計	7,234	7,057		

(2) 販売品取扱実績

(単位：百万円)

種 類	29年度	30年度
	取扱高	取扱高
米	9,008	8,284
麦	530	518
豆・雑穀	94	103
野菜	4,460	4,719
果実	352	423
花き・花木	867	892
畜産物	5,618	5,509
林産物	39	31
その他	422	269
合 計	21,394	20,752

(注) 米、麦、豆・雑穀の取扱高は、税込金額としています。

IV. 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項 目	29年度	30年度	増 減
総資産経常利益率	0.33	0.29	△0.04
資本経常利益率	4.71	4.12	△0.59
総資産当期純利益率	0.23	0.27	0.03
資本当期純利益率	3.32	3.73	0.41

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率
 ＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区 分		29年度	30年度	増 減
貯貸率	期末	20.20	20.84	0.64
	期中平均	20.48	20.69	0.21
貯証率	期末	8.24	8.21	△0.04
	期中平均	7.54	7.62	0.09

- (注) 1. 貯貸率(期末)＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率(期末)＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3. その他経営諸指標

(単位：百万円)

区 分		29年度	30年度
信用事業	一職員当り貯金残高	1,836 (91)	2,095 (81)
	一店舗当り貯金残高	10,444 (16)	10,606 (16)
	一職員当り貸出金残高	843 (40)	906 (39)
	一店舗当り貸出金残高	2,109 (16)	2,210 (16)
共済事業	一職員当り長期共済保有高	5,475 (112)	5,379 (110)
	一店舗当り長期共済保有高	38,326 (16)	36,987 (16)
経済事業	一職員当り購買品取扱高	86 (84)	83 (85)
	一店舗当り購買品取扱高	1,205 (6)	1,176 (6)
	一職員当り販売品取扱高	368 (58)	364 (57)

(注) () 内は計算基礎になった、職員数又は店舗数です。

V. 自己資本の充実の状況

1. 単体自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	29年度		30年度	
		経過措置 による 不算入額		経過措置 による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	13,519		14,012	
うち、出資金及び資本準備金の額	3,927		3,951	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	9,643		10,111	
うち、外部流出予定額 (△)	37		38	
うち、上記以外に該当するものの額	△13		△12	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	123		126	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	123		126	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
うち、回転出資金の額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	13,642		14,138	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	10	6	13	3
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	10	6	13	3
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	10		13	
自己資本				
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	13,631		14,125	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	69,301		70,016	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△8,789		△8,793	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)	6		3	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	8,796		8,797	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	

項 目	29年度		30年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	8,909		8,816	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	78,210		78,832	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (二))	17.42%		17.91%	

(注) 1. 自己資本比率は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	29年度			30年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 A	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
我が国の中央政府及び中央銀行向け	8,218	—	—	8,606	—	—
我が国の地方公共団体向け	5,789	—	—	5,948	—	—
地方公共団体金融機構向け	502	50	2	502	50	2
我が国の政府関係機関向け	503	50	2	503	50	2
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	117,580	23,518	940	118,477	23,695	947
法人等向け	346	268	10	245	164	6
中小企業等向け及び個人向け	5,717	2,913	116	5,531	3,243	129
抵当権付住宅ローン	585	202	8	642	222	8
不動産取得等事業向け	538	534	21	409	401	16
三月以上延滞等	578	291	11	316	239	9
信用保証協会等保証付	20,486	2,004	80	22,039	2,150	86
共済約款貸付	76	—	—	0	—	—
出資等	1,133	1,133	45	1,133	1,133	45
他の金融機関等の対象資本調達手段	13,742	34,357	1,374	13,743	34,359	1,374
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	316	790	31	334	836	33
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスクアセットの額に算入・不算入となるもの	—	△8,789	△351	—	△8,793	△351
上記以外	13,142	11,976	479	13,378	12,262	490
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	188,722	69,301	2,772	191,811	70,016	2,800
CVARリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央精算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計	188,722	69,301	2,772			
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>				オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
		8,909	356	8,816		352
所要自己資本額計	リスク・アセット(分母)合計 a		所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	リスク・アセット(分母)合計 a		所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
	78,210		3,128	78,832		3,153

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
6. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
7. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。
 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別, 業種別, 残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位: 百万円)

		29年度				30年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	464	434	—	29	531	501	—	27
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	8	8	—	—	5	5	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	2	2	—	—
	運輸・通信業	0	—	—	—	0	—	—	—
	金融・保険業	132,774	3,395	1,105	—	133,576	3,395	1,105	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	822	191	—	—	754	124	—	—
	日本国政府・地方公共団体	14,005	2,181	11,824	—	14,554	2,542	12,011	—
	上記以外	296	230	—	32	344	203	—	—
個人	27,605	27,526	—	500	28,782	28,774	—	239	
その他	12,744	—	—	—	13,259	—	—	—	
業種別残高計		188,167	33,968	12,930	562	191,811	35,549	13,117	298
1年以下		120,421	2,531	401		121,261	2,483	400	
1年超3年以下		4,120	2,417	1,703		5,798	2,085	3,713	
3年超5年以下		6,958	2,544	4,414		4,766	2,363	2,403	
5年超7年以下		5,914	5,215	698		8,206	5,845	2,360	
7年超10年以下		6,688	2,996	3,691		5,031	2,793	2,237	
10年超		18,619	16,598	2,021		20,702	18,699	2,002	
期限の定めのないもの		25,998	1,663	—		26,044	1,278	—	
残存期間別残高計		188,722	33,968	12,930		191,811	35,549	13,117	
平均残高計		161,394	33,973	12,470		164,353	34,924	12,837	

- (注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、信用リスクに関するエクスポージャーは国内のみとなります。
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
3. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲で利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の地区別期末残高及び期中の増減額の内訳

貸倒引当金にかかるエクスポージャーは国内のみとなります。

④ 貸倒引当金の業種別期末残高及び期中の増減額の内訳

(単位：百万円)

区 分	29年度					30年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	
			目的使用	その他				目的使用	その他		
一般貸倒引当金	120	123	—	120	123	123	126	—	123	126	
個別貸倒引当金	379	355	19	360	355	355	110	219	136	110	
法 人	農業	3	2	—	—	5	5	13	—	5	13
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	41	32	—	41	32	32	31	—	32	31
	個人	334	321	19	319	317	317	65	219	98	65

⑤ 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目		29年度	30年度
法 人	農業	—	—
	林業	—	—
	水産業	—	—
	製造業	—	—
	鉱業	—	—
	建設・不動産業	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
	運輸・通信業	—	—
	金融・保険業	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—
	その他	—	—
	個人	0	0
合 計		0	0

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		29年度			30年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 0%	—	16,949	16,949	—	17,392	17,392
	リスク・ウエイト 2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 10%	—	21,047	21,047	—	22,513	22,513
	リスク・ウエイト 20%	—	117,695	117,695	—	118,547	118,547
	リスク・ウエイト 35%	—	577	577	—	636	636
	リスク・ウエイト 50%	—	456	456	—	265	265
	リスク・ウエイト 75%	—	3,823	3,823	—	4,219	4,219
	リスク・ウエイト 100%	—	15,867	15,867	—	15,989	15,989
	リスク・ウエイト 150%	—	178	178	—	97	97
	リスク・ウエイト 200%	—	11,818	11,818	—	11,818	11,818
	リスク・ウエイト 250%	—	316	316	—	334	334
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト 1250%を適用する残高		—	—	—	—	—	—
計		—	188,729	188,729	—	191,815	191,815

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 「リスク・ウエイト 1250%を適用する残高」には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構及び我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	29年度		30年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け及び 我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業 者向け	—	—	—	—
法人等向け	78	—	80	—
中小企業等向け及び個人向け	653	159	626	204
抵当権住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	1	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—
合 計	732	159	708	204

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%以上になったエクスポージャーのことです。
3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・固定資産等が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社出資、②その他有価証券、③系統出資および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等の評価等については、①子会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	29年度		30年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	11,480	11,480	11,480	11,480
合計	11,480	11,480	11,480	11,480

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

29年度			30年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

29年度		30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

29年度		30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金利の変化により保有する資産・負債の損益又は経済的価値が変動するリスクのことです。当JAでは、市場金利が上下に2%変動した時に受ける金利リスク量を算出しています。

また、当JAは「明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金」をコア貯金と定義し、具体的には、当座貯金・普通貯金の50%相当額を0年から5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年で)リスク量を算定しています。

金利リスクは運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\Delta)$$

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

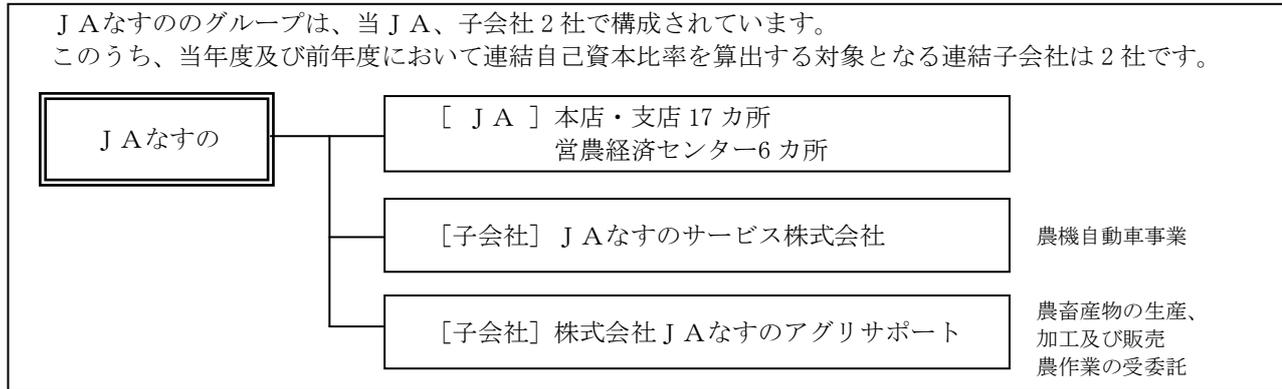
	29年度	30年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	△1,798	△1,689

(注) 「△」表示は金利ショックによる損益・経済価値の減少額です。

VI. 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図



(2) 子会社の状況

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は出資金	当J Aの議決権比率
J Aなすのサービス株式会社	大田原市中田原1453番地1	農機自動車事業	平成25年12月6日	1,000万円	100%
株式会社J Aなすの アグリサポート	那須塩原市黒磯6番地1	農畜産物の生産、加工及び販売 農作業の受委託	平成29年3月1日	3,000万円	99.9%

(3) 平成30年度連結事業概況

連結事業の概況

①事業の概況

平成30年度の当J Aの連結決算の内容は、連結経常収益は663百万円、連結当期剰余金567百万円、連結純資産14,604百万円、連結総資産192,442百万円で、連結自己資本比率は17.71%となりました。

②連結子会社の事業概況

J Aなすのサービス株式会社

平成30年度は、農機事業、自動車事業において多くの組合員・利用者にご利用いただきました。この結果、当期剰余金は78百万円（対前年比132%）となりました。

株式会社J Aなすのアグリサポート

平成30年度は農産物の生産・農作業の受委託業において組合員・利用者にご利用いただきました。当期剰余金は15百万円の赤字（対前年比120%）となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
連結経常収益 (事業収益)	14,751	14,775	14,092	14,194	14,133
信用事業収益	1,903	1,931	1,806	1,749	1,726
共済事業収益	1,284	1,318	1,327	1,409	1,362
農業関連事業収益	8,787	8,873	8,412	8,374	8,528
その他事業収益	2,776	2,651	2,523	2,639	2,491
連結経常利益	571	742	624	687	663
連結当期剰余金	396	500	485	473	567
連結純資産額	12,831	13,333	13,537	14,385	14,604
連結総資産額	178,853	189,550	188,613	188,098	192,442
連結自己資本比率	17.31%	15.62%	17.08%	17.09%	17.71%

(注) 連結自己資本比率は、農協法第11条の2に基づいた自己資本比率を記載しています。

(5) 連結貸借対照表

科 目	29年度 平成30年2月 28日現在	30年度 平成31年2月 28日現在	説 明
(資 産 の 部)			
1. 信用事業資産	165,948,035	168,765,367	
(1) 現金	1,141,318	1,101,324	本支店の金庫にある手持現金
(2) 預金	116,818,055	117,698,823	
系統預金	116,747,619	117,551,350	農林中金に預けている金
系統外預金	70,435	147,473	農林中金以外に預けている金
(3) 有価証券	13,776,830	13,925,140	
国債	8,631,190	8,998,380	国債への運用額
地方債	3,942,990	3,726,520	地方自治体が発行する債券への運用額
社債	1,202,650	1,200,240	社債への運用額
(4) 貸出金	33,759,341	35,360,808	組合員等へ貸出した金
(5) その他の信用事業資産	907,831	890,186	
未収収益	855,518	870,988	預金・貸出金利息の未収分など
その他の資産	52,313	19,197	信用事業の仮払金など
(6) 貸倒引当金	△ 455,341	△ 210,915	信用事業に係る貸倒引当金
2. 共済事業資産	85,184	7,059	
(1) 共済貸付金	76,888	600	共済契約者に貸出した金
(2) 共済未収利息	874	14	共済貸付金利息の未収分など
(3) その他の共済事業資産	7,682	6,446	共済奨励金の未収分など
(4) 貸倒引当金	△ 261	△ 2	共済事業に係る貸倒引当金
3. 経済事業資産	5,901,886	6,191,760	
(1) 経済事業未収金	980,945	1,221,391	購買品供給の未収金など
(2) 経済受託債権	3,906,842	4,023,506	販売品の仮渡金や立替金など
販売仮渡金	3,624,148	3,752,265	販売品の仮渡金
その他の経済受託債権	282,693	271,240	上記以外の経済受託債権
(3) 棚卸資産	493,511	463,097	
購買品	354,269	413,703	購買品の在庫額
宅地等	130,194	41,482	宅地等の繰越額
その他の棚卸資産	9,047	7,911	加工・利用事業等の貯蔵品など
(4) その他の経済事業資産	542,995	509,874	預託家畜や経済事業の未収収益など
(5) 貸倒引当金	△ 22,407	△ 26,109	経済事業に係る貸倒引当金
4. 雑資産	836,350	841,142	仮払金、未収金、立替金、未収収益、繰延消費税など
5. 固定資産	4,800,612	5,093,188	
(1) 有形固定資産	4,777,006	5,070,662	
建物	7,226,272	7,436,440	建物、建物付属設備
機械装置	2,699,908	2,973,452	機械もしくは装置
土地	1,631,402	1,629,800	組合の土地
建設仮勘定	64,552	9,407	固定資産取得までの建設代金などの仮払金
その他の有形固定資産	2,462,531	2,524,761	上記以外の有形固定資産
減価償却累計額	△ 9,325,813	△ 9,503,198	建物等の減価分の引当金
(2) 無形固定資産	23,605	22,525	ソフトウェアなど
6. 外部出資	11,441,080	11,442,117	
(1) 外部出資	11,441,080	11,442,117	
系統出資	10,790,709	10,790,709	系統連合会への出資金
系統外出資	650,321	650,321	系統外の関連団体への出資金
7. 繰延税金資産	84,882	101,633	前払いとなっている法人税等
資産の部合計	189,098,031	192,442,269	

(単位:千円)

科 目	29年度 平成30年2月 28日現在	30年度 平成31年2月 28日現在	説 明
(負 債 の 部)			
1. 信用事業負債	169,693,775	172,272,977	
(1) 貯金	166,950,913	169,504,312	組合員等から預かっている金
(2) 借入金	1,969,074	1,971,630	被災地金融機関向けに農林中金から借りている金等
(3) その他の信用事業負債	773,786	797,034	
未払費用	74,676	18,430	貯金の未払利息など
その他の負債	699,110	778,604	信用事業の仮受金など
2. 共済事業負債	909,990	815,251	
(1) 共済借入金	76,888	600	共済連から借りている金
(2) 共済資金	415,973	427,723	共済掛金等の一時的預り金
(3) 共済未払利息	874	14	共済借入金の未払利息
(4) 未経過共済付加収入	381,369	370,464	共済付加収入の未経過分
(5) 共済未払費用	30,907	12,535	利息以外の共済事業の未払費用
(6) その他の共済事業負債	3,977	3,913	保険代理店業務の保険料受入額など
3. 経済事業負債	2,544,544	2,987,257	
(1) 経済事業未払金	686,648	665,424	取引先等に支払していない代金
(2) 経済受託債務	1,537,067	1,980,151	
販売仮受金	1,536,242	1,979,197	販売品の仮受金
その他の経済受託債務	825	953	上記以外の経済受託債務
(3) その他の経済事業負債	320,828	341,681	経済事業の未払費用・預り金など
4. 雑負債	450,629	324,427	
(1) 未払法人税等	169,710	90,036	法人税、住民税等の未払額
(2) 資産除去債務	15,967	16,000	法令に基づき、有形固定資産を除去するための支払予定額
(3) その他の負債	264,951	218,390	上記以外のその他の負債額
5. 諸引当金	1,113,169	1,138,415	
(1) 賞与引当金	168,071	164,372	職員の賞与支給のための引当金
(2) 退職給付に係る負債	937,801	966,653	職員給付引当金と未認識債務の合計額
(3) ポイント引当金	7,296	7,389	ポイント未使用残高のうち、将来支出されると見込まれる金額のための引当金
負債の部合計	174,712,108	177,538,328	
(純 資 産 の 部)			
1. 組合員資本	13,731,016	14,290,071	
(1) 出資金	3,834,765	3,858,367	組合員が組合に出資した金
(2) 資本準備金	92,768	92,768	合併前組合から引継いだ準備金・積立金
(3) 利益剰余金	9,816,896	10,351,033	
利益準備金	3,033,446	3,123,446	経営安定のため法令で定められた積立金
その他の利益剰余金	6,788,541	7,229,866	
特別積立金	1,650,163	1,650,163	経営安定のため定款で定めた積立金
信用事業基盤整備強化積立金	1,435,494	1,435,494	財務基盤を確立するための積立金
肥料価格安定準備金	13,529	13,529	肥料価格の年間安定を図るための積立金
教育基金	244,000	244,000	教育活動を実施するための積立金
営農施設設置及び運営積立金	1,840,000	1,990,000	営農施設の設置及び安定的運営のための積立金
宅地等供給事業運営積立金	84,988	88,953	宅地等供給事業の安定的な運営を図るための積立金
経営安定化積立金	450,000	600,000	多額の抛入金等の費用支出に備えるための積立金
農業振興対策積立金	—	23,606	農業振興及び農家所得増大に向けた取り組みにあてるための積立金
税効果調整積立金	313,717	309,917	繰延税金資産の減少に備えるための積立金
当期末処分剰余金	751,556	863,312	当期剰余金+当期首繰越剰余金+積立金取崩額
(うち当期剰余金)	473,645	567,000	
(4) 処分未済持分	△ 13,413	△ 12,097	組合員の任意脱退により組合が譲り受けた持分
2. 評価・換算差額等	248,764	313,939	
(1) その他有価証券評価差額金	654,906	613,868	金融商品に係る時価会計に基づく差額
(2) 退職給付に係る調整累計額	△ 406,142	△ 299,928	未認識債務に係る調整額
純資産の部合計	13,979,780	14,903,940	
負債及び純資産の部合計	189,098,031	192,442,269	

(6) 連結損益計算書

(単位:千円)

科 目	29年度 平成29年3月1日から 平成30年2月28日まで	30年度 平成30年3月1日から 平成31年2月28日まで	説 明
1. 事業総利益	5,088,383	5,058,840	
(1) 信用事業収益	1,749,273	1,726,950	
資金運用収益	1,601,885	1,589,845	
うち預金利息	682,629	688,239	農林中金等に預けてある金の受入利息、預金奨励金
うち有価証券利息配当金	152,585	149,906	有価証券の受入利息・配当金など
うち貸出金利息	685,663	669,654	貸付金に対する受入利息
うちその他受入利息	81,007	82,045	上記以外の受入利息など
役務取引等収益	80,992	85,123	受入為替手数料など
その他事業直接収益	2,190	3,102	国債等の売却益や償還益など
その他経常収益	64,205	48,879	信用事業の雑収入など
(2) 信用事業費用	243,599	200,414	
資金調達費用	78,445	55,410	
うち貯金利息	74,966	52,496	貯金に対する支払利息
うち給付補てん備金繰入	2,491	1,933	定期積金の支払利息相当額
うち借入金利息	131	109	農林中金・栃木県等からの借入金に対して支払利息
うちその他支払利息	856	870	貸付留保金などの支払利息
役務取引等費用	21,103	26,082	支払為替手数料など
その他経常費用	144,051	118,921	
うち貸倒引当金戻入益	△ 1,941	△ 25,420	信用事業における貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺した後の金額
うち貸出金償却	75	—	信用事業に係る直接償却額(純額)
うちその他費用	145,916	144,341	貯金の推進や奨励金等に使った費用など
信用事業総利益	1,505,674	1,526,536	信用事業に係る収益と費用の差額
(3) 共済事業収益	1,409,184	1,362,511	
共済付加収入	1,318,462	1,269,544	共済に係る組合の付加掛金
共済貸付金利息	1,621	536	共済証書貸付等について受入れた利息
その他の収益	89,100	92,429	上記以外の共済事業に係る収益
(4) 共済事業費用	90,070	65,960	
共済借入金利息	1,621	536	共済借入金に対する支払利息
共済推進費	69,179	46,004	新契約獲得のために要した費用
共済保全費	6,370	3,994	契約保全のために要した費用
その他の費用	12,898	15,424	
うち貸倒引当金繰入額	35	—	共済事業における貸倒引当金の繰入額と戻入額との相殺した後の金額
うち貸倒引当金戻入益	—	△ 259	共済事業における貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺した後の金額
うちその他費用	12,862	15,683	上記以外の共済事業に係る費用
共済事業総利益	1,319,114	1,296,550	共済事業に係る収益と費用の差額
(5) 購買事業収益	9,170,838	9,175,918	
購買品供給高	8,887,897	8,903,898	購買品の供給金額
修理サービス料	213,666	208,132	修理・整備に関する料金等の受入額
その他の収益	69,274	63,887	上記以外の購買事業に係る収益
(6) 購買事業費用	8,092,402	8,094,100	
購買品供給原価	7,905,618	7,921,436	購買品の受入金額
その他の費用	186,784	172,664	
うち貸倒引当金繰入額	212	3,873	購買事業における貸倒引当金の繰入額と戻入額との相殺した後の金額
うちその他費用	186,571	168,791	上記以外の購買事業に係る費用
購買事業総利益	1,078,435	1,081,818	購買事業に係る収益と費用の差額
(7) 販売事業収益	872,556	854,445	
販売品販売高	—	26,610	
販売手数料	644,952	614,332	販売事業の受入手数料
その他の収益	255,764	213,503	上記以外の販売事業に係る収益
(8) 販売事業費用	117,368	151,737	
販売品販売原価	—	33,145	
販売費	14,557	13,707	荷造材料費、販売労務費など
その他の費用	99,140	104,883	
うち貸倒引当金戻入益	△ 1,047	△ 173	販売事業における貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺した後の金額
うちその他費用	100,187	105,057	上記以外の販売事業に係る費用
販売事業総利益	755,187	702,708	販売事業に係る収益と費用の差額
(9) 保管事業収益	202,843	202,226	米麦の保管料など
(10) 保管事業費用	67,290	63,712	倉庫の材料費や労務費など
保管事業総利益	135,552	138,514	保管事業に係る収益と費用の差額

科 目	29年度	30年度	説 明
	平成29年3月1日から 平成30年2月28日まで	平成30年3月1日から 平成31年2月28日まで	
(11) 加工事業収益	67,757	74,231	加工事業の受入料金など
(12) 加工事業費用	57,062	62,235	加工事業の諸経費
加工事業総利益	10,695	11,996	加工事業に係る収益と費用の差額
(13) 利用事業収益	397,669	401,882	利用事業の受入料金など
共同乾燥施設収益	322,071	332,731	
その他利用収益	75,597	69,150	
(14) 利用事業費用	135,484	129,317	利用事業の諸経費
共同乾燥施設費用	115,107	103,257	
その他利用費用	20,376	26,059	
利用事業総利益	262,185	272,564	利用事業に係る収益と費用の差額
(15) 宅地等供給事業収益	87,670	130,253	宅地等供給事業のあっせん手数料など
(16) 宅地等供給事業費用	61,934	97,881	宅地等供給事業に要した費用
宅地等供給事業総利益	25,736	32,372	宅地等供給事業に係る収益と費用の差額
(17) 農用地利用調整事業収益	55,592	54,566	農用地利用調整事業の受入手数料など
(18) 農用地利用調整事業費用	53,583	52,723	農用地利用調整事業に要した費用
農用地利用調整事業総利益	2,008	1,842	農用地利用調整事業に係る収益と費用の差額
(19) 福祉事業収益	52,734	57,771	福祉事業の受入手数料など
(20) 福祉事業費用	6,682	7,875	福祉事業に要した費用
福祉事業総利益	46,052	49,896	福祉事業に係る収益と費用の差額
(21) 指導事業収入	21,436	23,682	市町の補助金など
(22) 指導事業支出	73,695	79,642	営農指導、生活活動、農政活動等に要した費用
指導事業収支差額	△ 52,259	△ 55,960	指導事業に係る収入と支出の差額
2. 事業管理費	4,569,881	4,626,480	
(1) 人件費	3,321,969	3,340,733	役員報酬や職員の給料手当など
(2) 業務費	300,426	303,889	会議費、通信費、消耗品費、旅費など
(3) 諸税負担金	153,164	155,255	租税公課、支払賦課金、分担金など
(4) 施設費	778,956	815,653	減価償却費、修繕費、保険料、水道・光熱費など
(5) その他事業管理費	15,365	10,948	上記以外の諸費用
事業利益	518,501	432,360	事業総利益－事業管理費
3. 事業外収益	195,673	251,850	
(1) 受取雑利息	6,956	5,985	信用・共済事業以外の利息の受入額
(2) 受取出資配当金	151,281	151,019	外部出資に対する配当金の受入額
(3) 賃貸料	12,538	11,357	土地・建物などの賃貸料
(4) 貸倒引当金戻入益	17	—	事業外の貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺した後の金額
(5) 償却債権取立益	5,630	5,537	前期以前に貸倒処理等をした債権について回収した額
(6) 雑収入	19,251	77,951	上記以外の諸収益
4. 事業外費用	26,221	20,519	
(1) 寄付金	1,216	1,059	寄付金として支払った額
(2) 賃貸費用	15,190	13,744	賃貸資産の減価償却費、租税公課
(3) 雑損失	9,814	5,716	上記以外の諸費用
経常利益	687,952	663,691	事業利益＋事業外収益－事業外費用
5. 特別利益	9,391	352,297	
(1) 固定資産処分益	3,173	36,834	固定資産の処分利益
(2) 一般補助金	—	304,865	国・県等からの補助金
(3) 原発事故補償金	3,686	8,160	東日本大震災に係る東京電力よりの賠償金
(4) その他の特別利益	6,218	2,437	上記以外の特別利益
6. 特別損失	12,621	329,964	
(1) 固定資産処分損	1,276	731	固定資産の処分損失
(2) 固定資産圧縮損	—	304,865	固定資産を圧縮処理した額
(3) 減損損失	1,345	1,024	固定資産の減損処理額
(4) 支店等解体費用	10,000	23,219	支店等の解体費用
(5) その他の費用	—	125	上記以外の諸費用
税引前当期利益	684,723	686,024	経常利益＋特別利益－特別損失
(1) 法人税・住民税及び事業税	215,947	137,259	未払法人税等の当期計上額
(2) 法人税等調整額	△ 4,870	△ 18,235	本年度の前払い法人税等の調整額
7. 法人税等合計額	211,077	119,024	
当期剰余金	473,645	567,000	当期の協同活動から生じた剰余金
当期首繰越剰余金	277,911	289,918	当期首に繰越された剰余金
農業振興対策積立金取崩額	—	6,393	農業振興対策積立金からの取崩額
当期末処分剰余金	751,556	863,312	当期剰余金＋当期首繰越剰余金＋積立金取崩額

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	29年度		30年度	
	(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)		(自 平成30年3月1日 至 平成31年2月28日)	
1 事業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期利益 (又は税金等調整前当期損失)	549,170		469,559	
減価償却費	351,472		355,979	
減損損失	1,345		1,024	
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△22,187		△240,983	
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,446		△3,698	
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	31,668		28,852	
その他引当金等の増減額 (△は減少)	224		93	
信用事業資金運用収益	△1,611,916		△1,599,946	
信用事業資金調達費用	78,445		55,410	
共済貸付金利息	△1,621		△536	
共済借入金利息	1,621		536	
受取雑利息及び受取出資配当金	△158,238		△157,004	
支払雑利息	—		15	
有価証券関係損益 (△は益)	△56,365		△41,880	
固定資産売却損益 (△は益)	△1,897		△36,265	
資産除去債務関連費用	136		32,691	
(信用事業活動による資産及び負債の増減)				
貸出金の純増 (△) 減	△156,417		△1,601,466	
預金の純増 (△) 減	△1,499,000		400,000	
貯金の純増 (△) 減	2,028,903		2,553,398	
信用事業借入金の純増 (△) 減	△8,594		2,555	
その他信用事業資産の増減	△11,307		17,638	
その他信用事業負債の増減	99,604		80,631	
(共済事業活動による資産及び負債の増減)				
共済貸付金の純増 (△) 減	△10,621		76,288	
共済借入金の純増 (△) 減	10,621		△76,288	
共済資金の純増 (△) 減	△18,488		11,750	
その他共済事業資産の増減	8,368		1,236	
その他共済事業負債の増減	△4,138		△29,341	
(経済事業活動による資産及び負債の増減)				
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	53,100		△240,446	
経済受託債権の純増 (△) 額	1,686,053		△116,664	
棚卸資産の純増 (△) 減	△154,453		30,413	
支払手形及び経済事業未払金の純増 (△) 減	47,667		△21,223	
経済受託債務の純増 (△) 額	△2,214,907		443,083	
その他経済事業資産の増減	134,761		33,120	
その他経済事業負債の増減	30,825		20,853	
(その他の資産及び負債の増減)				
その他資産の増減	112,188		△4,792	
その他負債の増減	431,012		△454,334	
未払消費税の増減額	△372,225		407,773	
信用事業資金運用による収入	1,614,870		1,599,846	
信用事業資金調達による支出	△83,875		△112,687	
共済貸付金利息による収入	1,547		1,396	
共済借入金利息による支出	△1,547		△1,396	
小 計	884,357		1,852,534	
雑利息及び出資配当金の受取額	158,238		157,004	
雑利息の支払額	△153,024		△15,750	
法人税等の支払額	—		△216,934	
事業活動によるキャッシュ・フロー	889,571		1,792,589	

科 目	29年度	30年度
	(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)	(自 平成30年3月1日 至 平成31年2月28日)
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却等による収入	66,396	51,981
有価証券の償還による収入	200,000	400,000
固定資産の取得による支出	△321,367	△2,179,632
固定資産の売却による収入	62,417	1,264,295
補助金の受入による収入	—	304,865
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,445	△158,490
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	152,667	156,733
出資の払戻しによる支出	△135,092	△12,097
持分の取得による支出	△13,413	△12,097
持分の譲渡による収入	9,411	13,413
出資配当金の支払額	△37,897	△37,955
財務活動によるキャッシュ・フロー	△24,324	107,996
4 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	601,398	1,240,774
5 現金及び現金同等物の期首残高	3,966,075	4,567,473
6 現金及び現金同等物の期末残高	4,567,473	5,808,248

(8) 連結注記表

前年度 (29 年度)

本年度 (30 年度)

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記	連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記
<p>(1) 連結の範囲に関する事項 連結される子会社等 2社 JAなすのサービス株式会社 株式会社JAなすのアグリサポート</p> <p>(2) 持分法の適用に関する事項 当該事項ありません。</p> <p>(3) 連結される子会社等の事業年度に関する事項 連結される子会社等の事業年度末は、連結決算日と一致しています。</p> <p>(4) のれんの償却及び償却期間 該当ありません。</p> <p>(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した利益処分にもとづいて作成しています。</p> <p>(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、当座預金、普通預金及び通知預金となっています。</p>	<p>(1) 連結の範囲に関する事項 連結される子会社等 2社 JAなすのサービス株式会社 株式会社JAなすのアグリサポート</p> <p>(2) 持分法の適用に関する事項 該当ありません。</p> <p>(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 連結される子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しています。</p> <p>(4) のれんの償却方法及び償却期間 該当ありません。</p> <p>(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した利益処分にもとづいて作成しています。</p> <p>(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、当座預金、普通預金及び通知預金となっています。</p>
<p>(1) 継続組合の前提に関する注記 継続組合の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況はありません。</p>	<p>継続組合の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況はありません。</p>
<p>(2) 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券 ア. 子会社株式 移動平均法による原価法 イ. その他の有価証券 ・時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ・時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>②棚卸資産 ア. 購買品 (生産資材の農薬・肥料、生活物資の一般食品) 総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) イ. 購買品 (生産資材の園芸資材・包装資材、生活物資の日用雑貨) 売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) ウ. 宅地 個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>子会社: JAなすのサービス 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、売価還元法による原価法により評価しています。(収益性の低下による簿価切り下げの方法)</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 定率法を採用しています。 ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) 並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p>	<p>1. 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券 ア. 子会社株式 移動平均法による原価法 イ. その他の有価証券 ・時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ・時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>②棚卸資産 ア. 購買品 (生産資材、生活物資の一般食品) 総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) イ. 購買品 (生活物資の日用雑貨) 売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) ウ. 宅地 個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)</p> <p>子会社: JAなすのサービス 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、大農機具・自動車については個別法による原価法、大農機具以外・その他自動車については売価還元法による原価法により評価しています。(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>JAなすのアグリサポート 最終仕入れ原価法による原価法により評価しております。</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 定率法を採用しています。 ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) 並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産につい</p>

②無形固定資産

定額法により償却しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

子会社：

J Aなすのサービス

①有形固定資産（建物以外）

有形固定資産並びに無形固定資産は税法基準により償却しています。

3. 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っています。

②賞与引当金

職員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間に基づく年数（10年～15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

④ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

子会社：

J Aなすのサービス

①貸倒引当金

貸倒引当金は資産査定要領等に基づく必要相当額を計上しています。

②賞与引当金

賞与引当金は社員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。

③退職給付引当金

退職給付引当金は将来の退職給付債務支給額のうち、当期まで発生

ては、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

②無形固定資産

定額法により償却しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

子会社：

①有形固定資産（建物以外）

有形固定資産並びに無形固定資産は税法基準により償却しています。

3. 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

②賞与引当金

職員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間に基づく年数（12年～13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

④ポイント引当金

事業利用の促進を目的とするポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

子会社：

J Aなすのサービス

①貸倒引当金

貸倒引当金は資産査定要領等に基づく必要相当額を計上しています。

②賞与引当金

賞与引当金は社員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。

③退職給付引当金

退職給付引当金は将来の退職給付債務支給額のうち、当期まで発生していると認められる額を基準として計上しています。

<p>していると認められる額を基準として計上しています。</p> <p>4. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年3月31日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>子会社： 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。</p> <p>6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、表中に表示しており、表示単位未満の科目については「0」で、取引がない場合は「—」と表示しています。</p>	<p>4. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年3月31日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>子会社： 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。</p> <p>6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、表中に表示しており、表示単位未満の科目については「0」で、取引がない場合は「—」と表示しています。</p>																																																				
(3)会計方針の変更に関する注記																																																					
該当する事項はありません。	該当する事項はありません。																																																				
(4)表示方法の変更に関する注記																																																					
該当する事項はありません。	該当する事項はありません。																																																				
(5)会計上の見積りの変更に関する注記																																																					
該当する事項はありません。	該当する事項はありません。																																																				
(6)誤謬の訂正に関する注記																																																					
該当する事項はありません。	該当する事項はありません。																																																				
(7)連結貸借対照表に関する注記																																																					
<p>1. 圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,742,176千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <table border="0" data-bbox="127 1332 782 1512"> <tr><td>建物</td><td>1,900,219千円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>805,385千円</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td>980,587千円</td></tr> <tr><td>車輛運搬具</td><td>9,863千円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>13,811千円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>32,309千円</td></tr> </table> <p>2. 担保に供した資産等 担保に供した資産等は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担保に供している資産 <table border="0" data-bbox="127 1612 782 1646"> <tr><td>預金</td><td>4,452,500千円</td></tr> </table> ・担保資産に対応する債務 <table border="0" data-bbox="127 1668 782 1780"> <tr><td>為替決済に係る債務（上限）</td><td>2,500,000千円</td></tr> <tr><td>被災地金融機関向け農林中金からの借入金</td><td>1,950,000千円</td></tr> <tr><td>公金取扱いに係る決済保証金</td><td>2,500千円</td></tr> </table> <p>3. 子会社に対する金銭債権・債務の額</p> <table border="0" data-bbox="127 1892 782 1948"> <tr><td>金銭債権の総額</td><td>17千円</td></tr> <tr><td>金銭債務の総額</td><td>169,019千円</td></tr> </table> <p>4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権の額</p> <table border="0" data-bbox="127 2004 782 2038"> <tr><td>金銭債権の総額</td><td>18,314千円</td></tr> </table> 	建物	1,900,219千円	構築物	805,385千円	機械装置	980,587千円	車輛運搬具	9,863千円	工具器具備品	13,811千円	土地	32,309千円	預金	4,452,500千円	為替決済に係る債務（上限）	2,500,000千円	被災地金融機関向け農林中金からの借入金	1,950,000千円	公金取扱いに係る決済保証金	2,500千円	金銭債権の総額	17千円	金銭債務の総額	169,019千円	金銭債権の総額	18,314千円	<p>1. 圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,843,726千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <table border="0" data-bbox="877 1332 1532 1512"> <tr><td>建物</td><td>2,015,896千円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>613,220千円</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td>1,159,450千円</td></tr> <tr><td>車輛運搬具</td><td>9,038千円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>13,811千円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>32,309千円</td></tr> </table> <p>2. 担保に供した資産等 担保に供した資産等は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担保に供している資産 <table border="0" data-bbox="877 1612 1532 1646"> <tr><td>預金</td><td>4,452,500千円</td></tr> </table> ・担保資産に対応する債務 <table border="0" data-bbox="877 1668 1532 1780"> <tr><td>為替決済に係る債務（上限）</td><td>2,500,000千円</td></tr> <tr><td>被災地金融機関向け農林中金からの借入金</td><td>1,950,000千円</td></tr> <tr><td>公金取扱いに係る決済保証金</td><td>2,500千円</td></tr> </table> <p>3. 子会社に対する金銭債権・債務の額</p> <table border="0" data-bbox="877 1892 1532 1948"> <tr><td>金銭債権の総額</td><td>7,437千円</td></tr> <tr><td>金銭債務の総額</td><td>203,316千円</td></tr> </table> <p>4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権の額</p> <table border="0" data-bbox="877 2004 1532 2038"> <tr><td>金銭債権の総額</td><td>17,531千円</td></tr> </table> 	建物	2,015,896千円	構築物	613,220千円	機械装置	1,159,450千円	車輛運搬具	9,038千円	工具器具備品	13,811千円	土地	32,309千円	預金	4,452,500千円	為替決済に係る債務（上限）	2,500,000千円	被災地金融機関向け農林中金からの借入金	1,950,000千円	公金取扱いに係る決済保証金	2,500千円	金銭債権の総額	7,437千円	金銭債務の総額	203,316千円	金銭債権の総額	17,531千円
建物	1,900,219千円																																																				
構築物	805,385千円																																																				
機械装置	980,587千円																																																				
車輛運搬具	9,863千円																																																				
工具器具備品	13,811千円																																																				
土地	32,309千円																																																				
預金	4,452,500千円																																																				
為替決済に係る債務（上限）	2,500,000千円																																																				
被災地金融機関向け農林中金からの借入金	1,950,000千円																																																				
公金取扱いに係る決済保証金	2,500千円																																																				
金銭債権の総額	17千円																																																				
金銭債務の総額	169,019千円																																																				
金銭債権の総額	18,314千円																																																				
建物	2,015,896千円																																																				
構築物	613,220千円																																																				
機械装置	1,159,450千円																																																				
車輛運搬具	9,038千円																																																				
工具器具備品	13,811千円																																																				
土地	32,309千円																																																				
預金	4,452,500千円																																																				
為替決済に係る債務（上限）	2,500,000千円																																																				
被災地金融機関向け農林中金からの借入金	1,950,000千円																																																				
公金取扱いに係る決済保証金	2,500千円																																																				
金銭債権の総額	7,437千円																																																				
金銭債務の総額	203,316千円																																																				
金銭債権の総額	17,531千円																																																				

5. 貸出金のうち破綻先債権・延滞債権・3か月以上延滞債権・貸出条件緩和債権残高(元金)

(単位：千円)

区 分	金 額
破綻先債権額 (A)	337,272
延滞債権額 (B)	697,186
3か月以上延滞債権額 (C)	—
貸出条件緩和債権額 (D)	—
リスク管理債権額 (E = A + B + C + D)	1,034,459
担保・保証付債権額 (F)	654,964
貸倒引当金(個別評価分) (G)	345,896
担保・保証等控除債権額 (H = E - F - G)	33,598

- 注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
3. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。
5. 上記1～4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 貸出金のうち破綻先債権・延滞債権・3か月以上延滞債権・貸出条件緩和債権残高(元金)

(単位：千円)

区 分	金 額
破綻先債権額 (A)	31,540
延滞債権額 (B)	505,662
3か月以上延滞債権額 (C)	24,082
貸出条件緩和債権額 (D)	—
リスク管理債権額 (E = A + B + C + D)	561,284
担保・保証付債権額 (F)	439,203
貸倒引当金(個別評価分) (G)	97,240
担保・保証等控除債権額 (H = E - F - G)	24,841

- 注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
3. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。
5. 上記1～4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(8)連結損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引高の総額

①子会社との取引による収益総額	25,224千円
うち事業取引高	5,458千円
うち事業取引以外の取引高	19,766千円
②子会社との取引による費用総額	72,202千円
うち事業取引高	29,202千円
うち事業取引以外の取引高	50,000千円

2. 減損会計適用による固定資産の減損損失

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、遊休資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店及び営農関連施設については、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

減損損失の兆候がある資産または資産グループについては、全て割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較を行い、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る資産または資産グループについて、減損損失を認識いたしました。

1. 子会社との取引高の総額

①子会社との取引による収益総額	30,675千円
うち事業取引高	12,410千円
うち事業取引以外の取引高	18,264千円
②子会社との取引による費用総額	62,371千円
うち事業取引高	53,790千円
うち事業取引以外の取引高	8,580千円

2. 減損会計適用による固定資産の減損損失

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、遊休資産及び賃貸固定資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店及び営農関連施設については、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

減損損失の兆候がある資産または資産グループについては、全て割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較を行い、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る資産または資産グループについて、減損損失を認識いたしました。

減損損失の内訳は次のとおりです。

区分	資産名 場 所	減損損失の 認識に 至った経緯	種類ごとの 減損損失額 (千円)	回収可能価額 の内容	
遊休 資産	旧芦野支所	前年度 (29 年度) 活用見込みのない 資産について、帳 簿価額を回収可能 価額まで減額し、 当該減少額を減損 損失として計上し ました。	513	正味売却価額 を採用し、固定 資産税評価 額を参考とし た時価より建 物撤去費用を 差引いて算定 しています。	
	那須町芦野				
遊休 資産	旧南部普及 センター 大田原市 北金丸		224		
遊休 資産	旧本店 駐車場 那須塩原市 住吉町		322		
遊休 資産	旧黒羽農機 センター 農機置場 大田原市 八塩		283		
種類ごとの合計			土地	1,345	
総 合 計				1,345	

減損損失の内訳は次のとおりです。

区分	資産名 場 所	減損損失の 認識に 至った経緯	種類ごとの 減損損失額 (千円)	回収可能価額 の内容
遊休 資産	旧芦野支所	本年度 (30 年度) 活用見込みのない 資産について、帳 簿価額を回収可能 価額まで減額し、 当該減少額を減損 損失として計上し ました。	99	正味売却価額 を採用し、固定 資産税評価 額を参考とし た時価より建 物撤去費用を 差引いて算定 しています。
	那須町芦野			
遊休 資産	旧本店 駐車場 那須塩原市 住吉町		215	
遊休 資産	旧黒羽農機 センター 農機置場 大田原市 八塩		709	
総 合 計			1,024	

(9) 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債など有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金・経済受託債権及び有価証券であり、貸出金・経済受託債権は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

借入金のうち 1,950,000 千円は、東日本大震災にかかる被災地支援のため借り入れた、農林中金からの借入金です。

経済受託債権は、今後清算される予定の米等の販売代金です。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益の確保及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオ

1. 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債など有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金・経済受託債権及び有価証券であり、貸出金・経済受託債権は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

借入金のうち、1,950,000 千円は、東日本大震災にかかる被災地支援のため借り入れた、農林中金からの借入金です。

経済受託債権は、今後精算される予定の米等の販売代金です。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査に当たっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益の確保及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオ

の状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、借入金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が492,903千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	116,817,549	116,789,062	△28,487
有価証券			
その他有価証券	13,776,830	13,776,830	—
貸出金	33,860,684	—	—
貸倒引当金	△455,681	—	—
貸倒引当金控除後	33,405,002	34,480,563	1,075,560
経済受託債権	3,906,842	—	—
貸倒引当金	△7,962	—	—
貸倒引当金控除後	3,898,879	3,898,878	—
資産計	167,898,261	168,945,334	1,047,072
貯金	167,119,932	167,128,320	8,387
借入金	1,969,074	1,968,371	△703
経済受託債務	1,537,067	1,537,067	—
負債計	170,626,075	170,633,759	7,684

注) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金101,343千円を含めています。貸倒引当金は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

の状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、借入金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が463,155千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	117,696,324	117,664,258	△32,066
有価証券			
その他有価証券	13,925,140	13,925,140	—
貸出金	35,443,135	—	—
貸倒引当金	△210,915	—	—
貸倒引当金控除後	35,232,219	36,383,770	1,151,551
経済受託債権	4,022,762	—	—
貸倒引当金	△6,741	—	—
貸倒引当金控除後	4,016,020	4,014,559	△1,460
資産計	170,869,432	171,987,728	1,118,295
貯金	167,707,609	169,713,177	5,567
借入金	1,964,602	1,963,786	△816
経済受託債務	1,979,762	1,979,762	—
負債計	173,651,975	173,656,726	4,751

注) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金82,327千円を含めています。貸倒引当金は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

②金融商品の時価の算定方法

ア. 資産

a 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

c 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

d 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

イ. 負債

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価格を時価に代わる金額として算定しています。

c 経済受託債務

経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③時価を把握することが極めて困難な金融商品

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	11,480,900

②金融商品の時価の算定方法

ア. 資産

a 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

c 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

d 経済事業未収金・経済受託債権

経済事業未収金・経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

イ. 負債

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

c 経済受託債務

経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③時価を把握することが極めて困難な金融商品

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	11,480,900

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	116,817,549	—	—
有価証券			
その他有価証券のうち	400,000	400,000	1,300,000
満期があるもの			
貸出金	5,933,833	2,941,551	2,417,145
経済受託債権	3,906,842	—	—
合計	127,058,224	3,341,551	3,717,145
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	—	—	—
有価証券			
その他有価証券のうち	2,400,000	2,000,000	6,300,000
満期があるもの			
貸出金	1,932,830	1,638,353	18,266,198
経済受託債権	—	—	—
合計	4,332,830	3,638,353	24,566,198

注) 1. 貸出金のうち当座貸越 1,683,327 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
2. 3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 629,429 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金	154,945,515	4,629,759	6,644,485
借入金	1,954,472	2,641	2,663
経済受託債務	1,537,067	—	—
合計	158,437,055	4,632,400	6,647,149
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	471,501	423,951	4,718
借入金	2,686	2,710	3,900
経済受託債務	—	—	—
合計	474,188	426,661	8,618

注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	117,696,310	—	—
有価証券			
その他有価証券のうち	400,000	1,300,000	2,400,000
満期があるもの			
貸出金	5,872,441	2,930,807	2,406,727
経済受託債権	4,022,762	—	—
合計	127,991,514	4,230,807	4,806,727
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	—	—	—
有価証券			
その他有価証券のうち	2,000,000	400,000	6,500,000
満期があるもの			
貸出金	2,076,900	1,770,200	19,994,364
経済受託債権	—	—	—
合計	4,076,900	2,170,200	26,494,364

注) 1. 貸出金のうち当座貸越 1,662,453 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
2. 3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 309,366 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金	152,066,619	6,900,204	9,772,318
借入金	1,952,641	2,663	2,686
経済受託債務	1,979,762	—	—
合計	155,999,023	6,900,470	9,775,004
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	421,846	540,539	6,082
借入金	2,710	1,514	2,386
経済受託債務	—	—	—
合計	424,556	542,053	8,468

注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

(10)有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上金額及びこれらの差額については、次のとおりです。
(単位：千円)

		取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表 計上額が取得 原価又は 償却原価を 超えるもの	国債	8,188,439	8,631,190	442,750
	地方債	3,599,757	3,942,990	343,232
	社債	1,100,021	1,202,650	102,628
合計	12,888,218	13,776,830	888,611	

なお、上記評価差額合計から繰延税金負債 233,704 千円を差し引いた額 654,906 千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

2. 該当年度に売却した債券

その他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益
国債	200,000	2,190

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上金額及びこれらの差額については、次のとおりです。
(単位：千円)

		取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表 計上額が取得 原価又は 償却原価を 超えるもの	国債	8,576,279	8,998,380	422,100
	地方債	3,399,790	3,726,520	326,729
	社債	1,100,012	1,200,240	100,227
合計	13,076,082	13,925,140	849,057	

なお、上記評価差額合計から繰延税金負債 235,188 千円を差し引いた額 613,868 千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

2. 該当年度に売却した債券

その他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益
国債	400,000	3,102

(11)退職給付に関する注記

1. 退職給付債務の内容

①採用している退職給付制度

職員の退職給付金に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、一般財団法人全国農林漁業団体共

1. 退職給付債務の内容

①採用している退職給付制度

職員の職給付金に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、一般財団法人全国農林漁業団体共

済会との契約による特定退職共済制度、および全共連との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

なお、下記の他、一般財団法人全国農林漁業団体共済会への積立額は1,477,554千円あり、今年度、退職給付掛金37,254千円を福利厚生費に計上しています。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,921,874千円
勤務費用	114,098千円
利息費用	7,899千円
数理計算上の差異の発生額	△25,747千円
退職給付の支払額	<u>△163,465千円</u>
期末における退職給付債務	1,854,660千円

③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	612,572千円
期待運用収益	7,834千円
数理計算上の差異の発生額	△1,882千円
確定給付型年金制度への拠出金	37,110千円
退職給付の支払額	<u>△81,005千円</u>
期末における年金資産	574,629千円

④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,854,660千円
年金資産	<u>△574,629千円</u>
未積立退職給付債務	1,280,031千円
未認識数理計算上の差異	<u>△406,143千円</u>
貸借対照表計上額純額	873,888千円
退職給付引当金	873,888千円

⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	114,098千円
利息費用	7,899千円
期待運用収益	△7,834千円
数理計算上の差異の費用処理額	<u>51,009千円</u>
合計	165,173千円

⑥年金資産の主な内訳

一般勘定	100%
------	------

⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

ア. 割引率	0.366%
イ. 長期期待運用収益率	1.16%
ウ. 数理計算上の差異の処理年数	10～15年

子会社：

J Aなすのサービス

- ①採用している退職給付制度
簡便法により行っています。

2. 特例業務負担金

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金33,704千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成29年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、509,437千円となっています。

済会との契約による特定退職共済制度、および全共連との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

なお、下記の他、一般財団法人全国農林漁業団体共済会への積立額は1,263,149千円あり、今年度、退職給付掛金37,254千円を福利厚生費に計上しています。

②職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,854,660千円
勤務費用	106,239千円
利息費用	6,788千円
数理計算上の差異の発生額	△45,049千円
退職給付の支払額	<u>△183,697千円</u>
期末における退職給付債務	1,738,940千円

③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	574,629千円
期待運用収益	6,715千円
数理計算上の差異の発生額	1,914千円
確定給付型年金制度への拠出金	35,419千円
退職給付の支払額	<u>△88,356千円</u>
期末における年金資産	530,321千円

④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,738,940千円
年金資産	<u>△530,321千円</u>
未積立退職給付債務	1,208,619千円
未認識数理計算上の差異	<u>△299,928千円</u>
貸借対照表計上額純額	908,690千円
退職給付引当金	908,690千円

⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	106,239千円
利息費用	6,788千円
期待運用収益	△6,715千円
数理計算上の差異の費用処理額	59,036千円
合計	165,348千円

⑥年金資産の主な内訳

一般勘定	100%
------	------

⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

ア. 割引率	0.26%
イ. 長期期待運用収益率	1.05%

子会社：

J Aなすのサービス

- ①採用している退職給付制度
簡便法により行っています。

2. 特例業務負担金

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金33,431千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成30年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、470,420千円となっています。

(12) 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

① 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	68,841千円
賞与引当金	41,205千円
未払事業税	10,755千円
退職給付引当金	229,832千円
減損損失	47,605千円
貸付未収利息未計上	14,865千円
その他	16,499千円
繰延税金資産小計	429,602千円
評価性引当額(回収懸念額)	△113,531千円
繰延税金資産合計(a)	316,070千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△233,704千円
全農外部出資評価益(合併交付金)	△6,153千円
資産除去債務	△0千円
繰延税金負債合計(b)	△239,858千円
繰延税金資産の純額(a+b)	76,212千円

② 法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の主な内訳

法定実効税率	26.3%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入できない項目	2.5%
受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△1.3%
住民税均等割等	0.9%
評価性引当額の増減	△1.0%
法人税の税額控除	△0.8%
その他	2.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.0%

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しています。

子会社:

JAなすのサービス

① 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	一千円
賞与引当金	3,696千円
未払事業税	2,619千円
退職給付引当金	20,666千円
減損損失	一千円
貸付未収利息未計上	一千円
その他	△18,314千円
繰延税金資産小計	8,667千円
評価性引当額(回収懸念額)	2千円
繰延税金資産合計(a)	8,669千円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計(b)	一千円
繰延税金資産の純額(a+b)	8,669千円

② 法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の主な内訳

法定実効税率	26.3%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入できない項目	3.5%
受取配当金等永久に益金に算入できない項目	—%
住民税均等割等	0.2%
評価性引当額の増減	0.1%
所得税の税額控除	—%
その他	4.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.8%

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

① 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	24,375千円
賞与引当金	42,426千円
未払事業税	6,462千円
退職給付引当金	251,707千円
減損損失	49,068千円
貸付未収利息未計上	15,312千円
その他	18,141千円
繰延税金資産小計	407,491千円
評価性引当額(回収懸念額)	△72,798千円
繰延税金資産合計(a)	334,693千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△235,188千円
全農外部出資評価益(合併交付金)	△6,480千円
繰延税金負債合計(b)	△241,668千円
繰延税金資産の純額(a+b)	93,023千円

② 法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の主な内訳

法定実効税率	27.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入できない項目	3.0%
受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△3.5%
住民税均等割等	0.9%
評価性引当額の増減	△10.4%
法人税の税額控除	△2.3%
その他	△2.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.3%

子会社:

JAなすのサービス

① 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	一千円
賞与引当金	3,820千円
未払事業税	3,605千円
退職給付引当金	19,765千円
減損損失	一千円
貸付未収利息未計上	一千円
その他	△18,279千円
繰延税金資産小計	8,911千円
評価性引当額(回収懸念額)	301千円
繰延税金資産合計(a)	8,610千円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計(b)	一千円
繰延税金資産の純額(a+b)	8,610千円

② 法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の主な内訳

法定実効税率	27.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入できない項目	3.6%
受取り配当金等永久に益金に算入できない項目	—%
住民税均等割等	0.1%
評価性引当額の増減	0.3%
法人税の税額控除	—%
その他	3.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.2%

(13) 賃貸等不動産に関する注記		(13) 賃貸等不動産に関する注記													
注記すべき事項はありません。		注記すべき事項はありません。													
(14) 新設分割に関する注記		(14) 新設分割に関する注記													
注記すべき事項はありません。		注記すべき事項はありません。													
(15) 合併に関する注記		(15) 合併に関する注記													
該当する事項はありません。		該当する事項はありません。													
(16) 重要な後発事象に関する注記		(16) 重要な後発事象に関する注記													
該当する事項はありません。		該当する事項はありません。													
(17) その他の注記		(17) その他の注記													
<p>1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの</p> <p>(1) 当該資産除去債務の概要 当組合の東那須野常温倉庫および低温倉庫に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。</p> <p>(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は6年～7年、割引率は1.5%を採用しています。</p> <p>(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table border="1"> <tr> <td>期首残高</td> <td>15,830千円</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td><u>136千円</u></td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td>15,967千円</td> </tr> </table>		期首残高	15,830千円	時の経過による調整額	<u>136千円</u>	期末残高	15,967千円	<p>1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの</p> <p>(1) 当該資産除去債務の概要 当組合の東那須野常温倉庫および低温倉庫に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。</p> <p>(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は6年～7年、割引率は1.5%を採用しています。</p> <p>(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table border="1"> <tr> <td>期首残高</td> <td>15,967千円</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td><u>32千円</u></td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td>16,000千円</td> </tr> </table>		期首残高	15,967千円	時の経過による調整額	<u>32千円</u>	期末残高	16,000千円
期首残高	15,830千円														
時の経過による調整額	<u>136千円</u>														
期末残高	15,967千円														
期首残高	15,967千円														
時の経過による調整額	<u>32千円</u>														
期末残高	16,000千円														
<p>2. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務</p> <p>当組合は、下記の資産に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該資産は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>使用目的</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>C E 倉庫 事務所</td> <td>金丸カントリーエレベーター敷地 東那須野低温倉庫敷地 東那須野支店敷地</td> <td>大田原市北金丸 那須塩原市東小屋 那須塩原市前弥六</td> </tr> </tbody> </table>		種別	使用目的	所在地	C E 倉庫 事務所	金丸カントリーエレベーター敷地 東那須野低温倉庫敷地 東那須野支店敷地	大田原市北金丸 那須塩原市東小屋 那須塩原市前弥六	<p>2. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務</p> <p>当組合は、下記の資産に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該資産は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>使用目的</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>C E 倉庫 事務所</td> <td>金丸カントリーエレベーター敷地 東那須野低温倉庫敷地 東那須野支店敷地</td> <td>大田原市北金丸 那須塩原市東小屋 那須塩原市前弥六</td> </tr> </tbody> </table>		種別	使用目的	所在地	C E 倉庫 事務所	金丸カントリーエレベーター敷地 東那須野低温倉庫敷地 東那須野支店敷地	大田原市北金丸 那須塩原市東小屋 那須塩原市前弥六
種別	使用目的	所在地													
C E 倉庫 事務所	金丸カントリーエレベーター敷地 東那須野低温倉庫敷地 東那須野支店敷地	大田原市北金丸 那須塩原市東小屋 那須塩原市前弥六													
種別	使用目的	所在地													
C E 倉庫 事務所	金丸カントリーエレベーター敷地 東那須野低温倉庫敷地 東那須野支店敷地	大田原市北金丸 那須塩原市東小屋 那須塩原市前弥六													

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	29年度	30年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	92,768	92,768
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	92,768	92,768
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	9,381,147	9,821,988
2 利益剰余金増加高	473,645	567,000
当期剰余金	473,645	567,000
その他の増加高	—	—
3 利益剰余金減少高	37,897	37,955
配当金	37,897	37,955
4 利益剰余金期末残高	9,816,896	10,351,033

(10) 財務諸表（連結財務諸表を含む）の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの平成30年3月1日から平成31年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表（連結財務諸表を含む）作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表（連結財務諸表を含む）が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和元年6月18日

那須野農業協同組合

代表理事組合長 菊地 秀俊

(11) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	29年度	30年度	増 減
破綻先債権額 (A)	337	31	△306
延滞債権額 (B)	697	505	△192
3ヵ月以上延滞債権額 (C)	—	24	24
貸出条件緩和債権額 (D)	—	—	—
リスク債権合計 (E = A + B + C + D)	1,034	561	△473
担保・保証付債権額 (F)	654	439	△215
貸倒引当金 (個別評価分) (G)	345	97	△248
担保・保証等控除債権額 (H = E - F - G)	33	24	△9

(12) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

区 分	項 目	29年度	30年度
信用事業	経常収益	1,749	1,726
	経常利益	419	469
	資産の額	175,899	178,676
共済事業	経常収益	1,409	1,362
	経常利益	395	365
	資産の額	2,850	2,683
農業関連事業	経常収益	8,374	8,528
	経常利益	386	350
	資産の額	9,732	10,588
生活その他事業	経常収益	2,639	2,491
	経常利益	△42	△49
	資産の額	617	522
営農指導事業	経常収益	21	23
	経常利益	△466	△467
	資産の額	198	209
計	経常収益	14,194	14,133
	経常利益	687	668
	資産の額	189,098	192,204

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

平成30年2月末における連結自己資本比率は、17.71%（前年度17.09%）となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資3,858百万円（前年度3,834百万円）によっています。なお、全額コア資本に係る基礎項目に算入しております。

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 連結自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	29年度		30年度	
		経過措置 による 不算入額		経過措置 による 不算入額
コア資本にかかる基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	13,698		14,251	
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,927		3,951	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	9,821		10,351	
うち、外部流出予定額 (△)	37		38	
うち、上記以外に該当するものの額	△13		△12	
コア資本に算入される評価・換算差額等	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	—		—	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額				
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	123		126	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	123		126	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
うち、回転出資金の額				
うち、上記以外に該当するものの額				
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	13,415		14,077	
コア資本にかかる調整項目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	10	6	13	3
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額				
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	10	6	13	3
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額				
適格引当金不足額	—		—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額				
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額				
退職給付に係る資産の額				
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額				
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額				
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額				

項 目	29年度		30年度	
		経過措置 による 不算入額		経過措置 による 不算入額
特定項目に係る10パーセント基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額				
特定項目に係る15パーセント基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額				
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	10		13	
自己資本				
自己資本の額（イ）－（ロ）（ハ）	13,404		14,064	
リスク・アセット等（三）				
信用リスク・アセットの額の合計額	69,495		70,269	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△8,789		△8,793	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	6		3	
うち、繰延税金資産				
うち、退職給付に係る資産				
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△8,796		△8,797	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額				
うち、上記以外に該当するものの額				
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	8,910		9,105	
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	78,406		79,375	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率（ハ）／（ニ）	17.09%		17.71%	

(注) 1. 連結自己資本比率は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 連結自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	29年度			30年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	8,218	—	—	8,606	—	—
我が国の地方公共団体向け	5,789	—	—	5,948	—	—
地方公共団体金融機関向け	502	50	2	502	50	2
我が国の政府関係機関向け	503	50	2	503	50	2
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	117,591	23,518	940	118,480	23,696	947
法人等向け	346	268	10	245	164	6
中小企業等向け及び個人向け	5,171	2,913	116	5,531	3,243	129
抵当権付住宅ローン	585	202	8	642	222	8
不動産取得等事業向け	538	534	21	409	401	16
三月以上延滞等	578	291	11	317	240	9
信用保証協会等保証付	20,486	2,004	80	22,032	2,150	86
共済約款貸付	76	—	—	0	—	—
出資等	1,093	1,093	43	1,093	1,093	43
他の金融機関等の対象資本調達手段	13,742	34,357	1,374	13,743	34,359	1,374
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	324	811	32	343	857	34
複数の資産を裏付とする資産（所謂 ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスクアセットの額 に算入・不算入となるもの	—	△8,789	△351	—	△8,793	△351
上記以外	13,354	12,188	487	13,650	12,533	501
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	188,904	69,495	2,779	192,049	70,269	2,810
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央精算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計	188,904	69,495	2,779	192,049	70,269	2,810
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8 %で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
	8,910		356	9,105		364
所要自己資本額計	リスク・アセット (分母)合計 a		所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット (分母)合計 a		所要自己資本額 b=a×4%
	78,406		3,136	79,375		3,175

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
6. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
7. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。
<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方針及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の単体の開示内容をご参照ください。(注)単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

② 標準的手法に関する事項

当J Aでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別,業種別,残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		29年度				30年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	434	434	—	29	494	494	—	27
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	8	8	—	—	5	5	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	2	2	—	—
	運輸・通信業	0	—	—	—	0	—	—	—
	金融・保険業	132,775	3,395	1,105	—	133,578	3,395	1,105	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	812	191	—	—	744	124	—	—
	日本国政府・地方公共団体	14,005	2,181	11,824	—	14,554	2,542	12,011	—
	上記以外	296	230	—	32	344	203	—	—
個人	27,605	27,526	—	500	28,782	28,774	—	239	
その他	12,965	—	—	—	13,542	—	—	—	
業種別残高計		188,904	33,968	12,930	562	192,049	35,542	13,117	298
1年以下		120,421	2,531	401		121,256	2,476	400	
1年超3年以下		4,120	2,417	1,703		5,798	2,085	3,713	
3年超5年以下		6,958	2,544	4,414		4,766	2,363	2,403	
5年超7年以下		5,914	5,215	698		8,206	5,845	2,360	
7年超10年以下		6,688	2,996	3,691		5,031	2,793	2,237	
10年超		18,619	16,598	2,021		20,702	18,699	2,002	
期限の定めのないもの		26,180	1,663	—		26,287	1,278	—	
残存期間別残高計		188,904	33,968	12,930		192,049	35,542	13,117	
平均残高計		161,394	33,973	12,470		164,352	34,922	12,837	

- (注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、信用リスクに関するエクスポージャーは国内のみとなります。
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
3. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲で利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

④ 貸倒引当金の地区別期末残高及び期中の増減額の内訳

貸倒引当金にかかるエクスポージャーは国内のみとなります。

⑤ 貸倒引当金の業種別期末残高及び期中の増減額の内訳

(単位：百万円)

区 分	29年度					30年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	
			目的使用	その他				目的使用	その他		
一般貸倒引当金	120	123	—	120	123	123	126	—	123	126	
個別貸倒引当金	379	355	19	360	355	355	110	219	136	110	
法 人	農業	3	2	—	—	5	5	13	—	5	13
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	41	32	—	41	32	32	31	—	32	31
個人	334	321	19	319	317	317	65	219	98	65	

⑥ 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目		29年度	30年度
法 人	農業	—	—
	林業	—	—
	水産業	—	—
	製造業	—	—
	鉱業	—	—
	建設・不動産業	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
	運輸・通信業	—	—
	金融・保険業	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—
	その他	—	—
個人	0	—	
合 計	0	—	

⑦ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウエイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		29年度			30年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 0%	—	16,949	16,949	—	17,392	17,392
	リスク・ウエイト 2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 10%	—	21,047	21,047	—	22,506	22,506
	リスク・ウエイト 20%	—	117,695	117,695	—	118,550	118,550
	リスク・ウエイト 35%	—	577	577	—	636	636
	リスク・ウエイト 50%	—	456	456	—	265	265
	リスク・ウエイト 75%	—	3,823	3,823	—	4,219	4,219
	リスク・ウエイト 100%	—	16,039	16,039	—	16,222	16,222
	リスク・ウエイト 150%	—	178	178	—	97	97
	リスク・ウエイト 200%	—	11,818	11,818	—	11,818	11,818
	リスク・ウエイト 250%	—	324	324	—	343	343
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト 1250%を適用する残高		—	—	—	—	—	—
計		—	188,911	188,911	—	192,052	192,052

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 「リスク・ウエイト 1250%を適用する残高」には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	29年度		30年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け及び 我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業 者向け	—	—	—	—
法人等向け	78	—	80	—
中小企業等向け及び個人向け	653	159	626	204
抵当権住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	1	—
上記以外	—	—	—	—
合 計	732	159	708	204

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%以上になったエクスポージャーのことです。
3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・固定資産等が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理体制を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容の「11. リスク管理の状況」の(4) 事務リスク、(5) システムリスク、(6) 法務リスク管理を総合してオペレーショナル・リスクとして管理しています。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理体制を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 出資エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	29年度		30年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	11,440	11,440	11,440	11,440
合計	11,440	11,440	11,440	11,440

③ 出資エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

29年度			30年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 連結貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

29年度		30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 連結貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

29年度		30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

(9) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、J Aの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容をご参照ください。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	29年度	30年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	△1,798	△1,689

(注) 「△」表示は金利ショックによる損益・経済価値の減少額です。

